

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり								
重点目標1 男女平等意識の浸透								
(1) 男女平等社会の形成についての理解を深めるための広報・啓発活動を推進します								
1	啓発資料の作成・配布	性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、男女平等への理解を深めるため、男女共同参画計画(男女平等推進プラン)ダイジェスト版など啓発用パンフレットを県民各層に幅広く配布する。 ・配布対象 当課事業等の参加者、市町村等	0	○市町村研修会や企業交流会議等の開催時、パンフレットやリーフレットを参加者等に配布 ○「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほか、ハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付	0	市町村研修会や県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。 また、年4回「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行を通じて男女平等社会の形成促進を図っていく。	政策企画課
2	男女共同参画週間 (6/23～29)	国の取組に連動し、男女共同参画社会基本法の目的及び理念に対する県民の理解を深めるため、各層・各界で男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組が行われるよう気運の醸成を図ることを目的に啓発活動を実施する。	0	男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行う。 ・男女共同参画週間の広報 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 ・新潟ユニゾンプラザでのパネル展示	0	男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行った。 ・男女共同参画週間の広報 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 ・新潟ユニゾンプラザでのパネル展示	男女共同参画週間に関連した広報・啓発を継続し、男女共同参画社会の実現に向けた気運の醸成を図っていく。	政策企画課
3	男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知を図るとともに、男女平等に関するデータの紹介などにより、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図ることを目的として情報紙を発行する。(発行開始:平成8年9月)	0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図る。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○発行回数 年3回 ○発行部数 約1,500部 ○ページ数 4～6ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。	0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○発行回数 年4回 ○発行部数 約1,500部 ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等の紹介した。 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。 ○掲載記事選択にあたり、男女共同参画の視点を優先した。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。	政策企画課
4	男女平等社会の形成推進事業	平成13年度に制定した「男女平等社会の形成の推進に関する条例」について県民への周知・浸透を図り、男女平等を目指し、共に参画できる社会づくりの実現を図る。	281	○「男女共同参画計画(男女平等推進プラン)推進状況」(年次報告書)の作成・公表 ○県民アンケート調査の実施 ○男女共同参画週間に併せたパネル展示等、男女共同参画社会についての意識啓発	745	○第4次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)の周知・啓発を行った。 ○「第3次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)進捗状況(年次報告書)」を作成し、公表した。 ○県民アンケート調査を実施した。 ○男女共同参画社会について広く県民から理解してもらうため、パネルの展示等を行った。	・累次の「新潟県男女共同参画計画」に基づき、県の男女平等社会の形成に係る現状や課題を適切に捉え、今後の取組推進へとつながるような年次報告書の作成を行う。 ・啓発パネルやフォトコンテスト作品展示等を通して、引き続き、男女共同参画の実現について県民から広く理解してもらえるよう努める。	政策企画課
5	人権啓発費	人権尊重の理念に関する県民相互の理解を深め、人権意識を全県的に浸透させることを目的とした事業を実施する。	24,268	1 人権啓発活動市町村委託 17市町村 2 媒体を利用した広報活動 テレビ放映、新聞広告、ラジオ放送、WEB広告 3 一般啓発 行政職員研修会、人権啓発講演会、映画上映会、人権教育指導者養成研修会、街頭啓発活動など 4 じんけんフェスティバル 人権啓発の総合的なイベントを開催 5 企業講演会 企業を対象とした人権講演会を開催	24,298	○人権啓発活動市町村委託 16市町村 ○媒体を利用した広報活動 人権週間(12月4日～10日)に合わせテレビCM、WEB広告を展開、アルビレックスと連携した啓発動画を制作・配信 ○一般啓発 行政職員研修会1回、人権啓発講演会1回、街頭啓発活動(横断幕の掲示)など ○企業講演会 企業を対象とした人権講演会1回	法務局・新潟市・新潟県人権擁護委員連合会と県で構成する新潟県人権啓発活動ネットワーク協議会を中心としながら、講演会の開催や、スポーツ団体と連携した啓発試合の実施、戦略性を持った情報発信など、様々な手法を用いながら、一層の啓発に取り組む。 単発の情報発信ではなく、人権課題やターゲットにあわせ、新聞・テレビ・ラジオ・WEB広告など、様々な媒体を組み合わせながら効果的な情報発信を行う。	福祉保健総務課
6	DV防止法の周知	配偶者からの暴力の防止と被害者の保護をするための施策について周知する。	374	配偶者からの暴力が犯罪ともなる重大な人権侵害であることを周知し、女性に対する暴力の根絶に向けた意識啓発と予防のための環境づくりを推進する。	409	○「多様性を認め合う社会(性別や年齢等の固定観念にとらわれない社会)の実現」というテーマで、アルビレックスと連携した啓発動画制作・配信した。 ○「ダイバーシティ経営の実現」というテーマで企業向け講演会を開催した。 ○「配偶者暴力防止連絡会議」を開催。 構成機関34機関 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「配偶者暴力防止実務担当者会議」をオンラインで開催。 ○配偶者暴力関係機関が出席する会議を開催し、課題の共有や情報交換につながった。	より多くの人に理解してもらうように、引き続き、DV防止法の内容を周知していく。	子ども家庭課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
7	ワーク・ライフ・バランス 推進事業	労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス意識や、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進を図る。	393	○育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。	393	○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ○パパ・ママ子育て応援プラス認定企業 580社(R5.3.31時点) ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。	引き続き、国及び関係機関と連携を図り、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進及びワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	しごと定住 促進課
(2) 各種団体等と連携し、広報・啓発活動を推進します								
8	(公財)新潟県女性財団 事業費補助事業	(公財)新潟県女性財団が実施する事業に要する費用を補助し、男女平等社会の形成のために、官民の協働を進めていく。	27,042	○情報事業 財団のホームページや機関紙による情報提供、啓発誌の発行など多様な情報発信により、男女共同参画社会実現に向けた有益な情報を県民に提供する。 ○研修事業 男女共同参画推進のための県民の理解や取組を促進するとともに、人材を育成する学習機会を提供する。 ○支援・交流事業 企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画の推進に向けた取組を支援するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。	27,973	○情報事業 ・インターネット、機関紙による情報の提供 ・啓発誌「ぶっくらんず」の発行 ○研修事業 ・人材育成セミナー ・女性センター講座 ・男性向け講座 ・地域セミナー ○支援・交流事業 ・にいがた女と男フェスティバル開催事業 ・企業等における女性の活躍取組支援 ・各種団体等との連携・協働 ・行政職員交流支援事業 ○女性財団が実施した各種事業を通して、男女共同参画社会の形成に向けた県民の理解や取組の進捗が図られた。	・新潟県女性財団による人材育成事業、市町村や民間団体と連携した交流促進事業及び情報発信事業への事業費補助を行っており、実践的な活動により男女共同参画社会の形成の促進が図られている。 ・引き続き、財団における各種事業が効率的・効果的に行われるよう支援を行っていく。	政策企画課
(3) メディアを活用し、県民に対する啓発活動を推進します								
9	広報活動費	県政の執行にあたり、県民の理解と協力を得るため、県の重点施策の広報を中心に各種広報媒体を活用して広報活動を行う。	99,364	・「第4次新潟県男女共同参画計画」関連事業の取組を周知する。 ・各種広報における表現や挿絵等に配慮する。	112,233	○各種広報媒体で関連事業等の周知を行った。	今後も男女平等・共同参画の視点に配慮して継続していく。	広報広聴課
(再) 10	啓発資料の作成・配布	性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、男女平等への理解を深めるため、男女共同参画計画(男女平等推進プラン)ダイジェスト版など啓発用パンフレットを県民各層に幅広く配布する。 ・配布対象 当課事業等の参加者、市町村等	0	○市町村研修会や企業交流会議等の開催時、パンフレットやリーフレットを参加者等に配布 ○「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほか、ハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付	0	市町村研修会や県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。 また、年4回「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行を通じて男女平等社会の形成促進を図っていく。	政策企画課
11	インターネットによる情報発信	ホームページ等を活用し、男女平等社会の形成に向け、広く県民等に対して各種情報の発信や啓発活動を行う。	0	○掲載内容 ・男女共同参画計画(男女平等推進プラン)の推進状況 ・政策企画課男女平等・共同参画推進室の事業概要 ・県男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほっとらいん」 ・ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の取組紹介 ・女性のチャレンジ・サイト ・男女平等推進相談室関連情報 ・県の審議会等への女性委員の登用状況 ・県男女平等社会推進審議会議事録 ・関係機関へのリンク 等	0	下記の掲載内容について随時更新した。 ○掲載内容 ・男女共同参画計画(男女平等推進プラン)の推進状況 ・県男女平等社会推進課の事業概要 ・県男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」 ・ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の取組紹介 ・女性のチャレンジ・サイト ・男女平等推進相談室関連情報 ・県の審議会等への女性委員の登用状況 ・県男女平等社会推進審議会議事録 ・関係機関へのリンク 等	課のホームページ等を活用し、男女平等社会の形成に向けた情報発信を行っている。今後も、掲載情報の更新や充実を行い、広く県民から活用してもらえる情報発信に努める。	政策企画課
(4) メディアやSNS等を通じて流れる様々な情報を主体的に収集、判断する能力、また適切に発信する能力を育成します								
(再) 12	広報活動費	県政の執行にあたり、県民の理解と協力を得るため、県の重点施策の広報を中心に各種広報媒体を活用して広報活動を行う。	99,364	・「第4次新潟県男女共同参画計画」関連事業の取組を周知する。 ・各種広報における表現や挿絵等に配慮する。	112,233	○各種広報媒体で関連事業等の周知を行った。	今後も男女平等・共同参画の視点に配慮して継続していく。	広報広聴課
13	広報広聴委員会	県が行う広報広聴活動の基本方針及び県の重点施策に関する広報広聴の企画について審議し、並びに県の広報広聴に関する連絡調整を行う。	0	・引き続き、庁内で連携して実施すべき重要事業を「戦略的広報事業」として選定し、全庁的な情報共有を行うとともに、部局横断的な連携手法等を検討・調整を行う。	0	○広報広聴委員会の開催 ○男女平等推進事業の周知に係る事前把握	今後も男女平等・共同参画の視点に配慮して継続していく。	広報広聴課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R 5 年度 当初予算 (千円)	R 5 年度実施計画	R 4 年度 当初予算 (千円)	令和 4 年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
(再)	14	男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほつとらいん」の発行		県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図る。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○発行回数 年3回 ○発行部数 約1,500部 ○ページ数 4～6ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。		県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○発行回数 年4回 ○発行部数 約1,500部 ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等の紹介した。 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。 ○掲載記事選択にあたり、男女共同参画の視点を優先した。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。	政策企画課
	15	市町村男女平等推進担当者研修会		○行政職員基礎研修会 ・((公財)新潟県女性財団「行政職員交流支援事業」と共催) ・令和5年5月9日 オンライン開催 ・講義、グループワーク(講師:島 直子 独立行政法人国立女性教育会館 研究国際室 研究員) ○男女共同参画推進体制づくり研修会 ・((公財)新潟県女性財団「行政職員交流支援事業」と共催) ・令和5年12開催予定		○行政職員基礎研修会 ・((公財)新潟県女性財団「行政職員交流支援事業」と共催) ・令和4年6月7日 オンライン開催 ・講義、グループワーク(講師:西原 亜矢子 長岡技術科学大学 男女共同参画推進室 特任講師) ○男女共同参画推進体制づくり研修会 ・((公財)新潟県女性財団「行政職員交流支援事業」と共催) ・令和5年1月12日 オンライン開催 ・講義(講師:浅野 幸子 減災と男女共同参画研修センター共働代表 早稲田大学地域社会と危機管理研究所招聘研究員)	引き続き、市町村の男女平等推進を担当する職員に対し、取組状況に応じた研修を実施する。	政策企画課
	16	男女共同参画推進員の設置		○男女共同参画への取組促進に向けた情報の提供		○新型コロナウイルス感染拡大により研修会の開催を見送り	男女共同参画の視点を踏まえた全庁的な施策展開を図るため、各所属における取組を推進する職員を対象にした研修等を実施する。	政策企画課
重点目標 2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し								
(1) 社会制度、慣行等を男女平等の視点で点検し、実態把握と啓発に努めます								
(再)	17	男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほつとらいん」の発行		県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図る。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○発行回数 年3回 ○発行部数 約1,500部 ○ページ数 4～6ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。		県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○発行回数 年4回 ○発行部数 約1,500部 ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等の紹介した。 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。 ○掲載記事選択にあたり、男女共同参画の視点を優先した。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。	政策企画課
(2) 男女共同参画に関する調査や情報収集を行い、課題を整理し、提供します								
(再)	18	広報活動費	99,364	・「第4次新潟県男女共同参画計画」関連事業の取組を周知する。 ・各種広報における表現や挿絵等に配慮する。	112,233	○各種広報媒体で関連事業等の周知を行った。	今後も男女平等・共同参画の視点に配慮して継続していく。	広報広聴課
	19	広聴活動事業費	16,149	・今後も男女双方の視点から意見が伺えるよう、参加者の選定に配慮する。	17,356	○知事と一緒に車座トーク 女性の参加が1名以上となるよう配慮、男女双方の視点から意見を伺うことができた。 ・年3回実施 女性参加者 6名/15名	今後も男女双方の視点から意見が伺えるよう、テーマ、出席者の選定に配慮する。	広報広聴課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
(再)	20	啓発資料の作成・配布 性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、男女平等への理解を深めるため、男女共同参画計画(男女平等推進プラン)ダイジェスト版など啓発用パンフレットを県民各層に幅広く配布する。 ・配布対象 当課事業等の参加者、市町村等	0	〇市町村研修会や企業交流会議等の開催時、パンフレットやリーフレットを参加者等に配布 〇「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほか、ハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付	0	市町村研修会や県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。 また、年4回「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行を通じて男女平等社会の形成促進を図っていく。	政策企画課
(再)	21	男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行 県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知を図るとともに、男女平等に関するデータの紹介などにより、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図ることを目的として情報紙を発行する。(発行開始：平成8年9月)	0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図る。 〇配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 〇その他 県のホームページ掲載 〇発行回数 年3回 〇発行部数 約1,500部 〇ページ数 4～6ページ 〇内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。	0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 〇配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 〇その他 県のホームページ掲載 〇発行回数 年4回 〇発行部数 約1,500部 〇内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等の紹介した。 〇掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。 〇掲載記事選択に当たり、男女共同参画の視点を優先した。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。	政策企画課
(再)	22	インターネットによる情報発信 ホームページ等を活用し、男女平等社会の形成に向け、広く県民等に対して各種情報の発信や啓発活動を行う。	0	〇掲載内容 ・男女共同参画計画(男女平等推進プラン)の推進状況 ・政策企画課男女平等・共同参画推進室の事業概要 ・県男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほっとらいん」 ・ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の取組紹介 ・女性のチャレンジ・サイト ・男女平等推進相談室関連情報 ・県の審議会等への女性委員の登用状況 ・県男女平等社会推進審議会議事録 ・関係機関へのリンク 等	0	下記に掲載内容について随時更新した。 〇掲載内容 ・男女共同参画計画(男女平等推進プラン)の推進状況 ・男女平等社会推進課の事業概要 ・県男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」 ・ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の取組紹介 ・女性のチャレンジ・サイト ・男女平等推進相談室関連情報 ・県の審議会等への女性委員の登用状況 ・県男女平等社会推進審議会議事録 ・関係機関へのリンク 等	課のホームページ等を活用し、男女平等社会の形成に向けた情報発信を行っている。今後も、掲載情報の更新や充実を行い、広く県民から活用してもらえる情報発信に努める。	政策企画課
	23	男女平等社会推進審議会の運営 ・男女平等社会の形成に向けて、総合的な施策の推進を図るため、各方面からの意見聴取を行い、県の施策に反映させる。 ・「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」に規定される相談又は施策に関する苦情について知事(県)に諮問された場合に答申する。	253	第4次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)推進状況＜令和5年度版＞(案)について1回開催予定	251	〇第1回 令和5年1月13日開催 第3次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)推進状況＜令和4年度版＞(案)について	・総合的な施策の推進を図るため、毎年度開催する。 ・また委員委嘱にあたっては、男女の均衡に努める。	政策企画課
	24	男女平等社会推進連絡調整費 国、県、市町村の関係機関及び関係団体と連絡調整を図り、男女平等社会の形成に向けた取組の推進を図るため、各種会議への参加、開催及び調査等の実施並びに調整を行う。	0	〇都道府県主管課長会議に出席し、国及び他県等の情報収集を行う。 〇16都道府県男女共同参画行政主管課長会議の意見照会等を通じて情報交換を行う。 〇国、他都道府県からの各種調査への対応及び情報提供を行う。	0	〇都道府県主管課長会議に出席し、国及び他県等の情報収集を行った。(オンライン開催) 〇16都道府県男女共同参画行政主管課長会議の意見照会等を通じて情報交換を行った。(書面開催) 〇国、他都道府県からの各種調査への対応及び情報提供を行った。	国主催の会議等へは、引き続き参加し、職員の資質向上を図るとともに、他県等との連携を図る。	政策企画課
重点目標3 男女平等の視点に立った教育・学習の充実								
(1) 学校等における男女平等を推進する教育・学習を充実します								
	25	性別による固定的役割分担意識が育つことのないように配慮すること(保育) 保育において性別による固定的役割分担意識が育つことのないように配慮する。	0	特別な事業は実施していないが、市町村及び保育関係団体の求めに応じ、会議や研修の企画時に、適当な講師の紹介や企画への助言などを随時行う。	0	〇各保育所が、「保育所保育指針」に基づき、人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てることを目標の一つとして保育を行うよう配慮した。 〇児童福祉施設においては、新潟県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき入所している者に対して性別を問わず平等な扱いとなるよう配慮した。	今後も保育所においては「保育所保育指針」に基づく保育を、児童福祉施設においては、新潟県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき入所者に対応していく。	子ども家庭課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
26	幼稚園教育における男女平等教育の充実	幼稚園教育において男女平等教育の充実を図る。	0	幼稚園教育要領に基づいた教育を推進し、男女平等に配慮した教育活動の充実に努める。	0	○男女平等教育の方針説明と教員の意識啓発 新任幼稚園教諭研修会、6年次研修、中堅教諭等 資質向上研修(幼稚園)、幼稚園新任園長・教頭研修 において、男女平等教育及び男女共同参画の基本的な考え方の指導や個々の意識啓発を行った。 ○授業等における取組 ・社会科、家庭科等において、人権の尊重、男女の平等など、学習指導要領に示されている男女平等教育に関わる内容を指導した。 【社会科】 小学校「わたしたちのくらしと日本国憲法」 中学校「人権と共生社会」等 【家庭、技術・家庭科】 小学校「家庭生活と家族」 中学校「家族と家庭と子どもの成長」等	・計画的な研修を実施した結果、男女平等教育についての基本的理解が図られてきており、今後も効果的な研修に努めることとする。 ・実際に園児とかかわる場面を想定するなど、更に研修の工夫・改善を図る。 ・学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動が定着するよう各種研修で取り上げ、支援する。今後、女性活躍推進法の視点に立った教育活動の実施について周知していく。 ・全教職員で取組を推進するため、年間指導計画等の改善と指導体制の整備を進め、その内容を共有できる仕組みを整える。	教育庁義務教育課
27	学習指導要領に基づき、社会科・家庭科等における男女平等教育の充実	各教科等において、男女平等教育の充実を図る。	0	○学習指導要領に基づき、社会科、家庭科等の教科学習において、人権の尊重、男女の平等の教育の充実に努める。 ○義務教育においては男女共通履修・共学を実施しており、男女が相互に協力して家庭を築くことの重要性について認識を深めるよう努める。	0	○特別の教科 道徳、特別活動等をはじめ、教育活動全体を通じて、人権の尊重、男女の平等など、学習指導要領に示されている男女平等教育に関わる内容を指導した。 【特別の教科 道徳】 小学校「信頼友情・男女協力」 中学校「異性の理解」 【特別活動】 中学校「男女相互の理解と協力」	学習指導要領の趣旨・内容を反映した教育活動が定着するよう支援する。	教育庁義務教育課
28	学習指導要領に基づき、道徳教育や特別活動等における男女平等教育の充実	道徳教育や特別活動等、教育活動全体を通じて、男女平等教育の充実を図る。	0	学習指導要領に基づき、道徳教育や特別活動等の領域において、人権の尊重、男女の平等等の教育の充実に努める。	0	○学校への指導 各種研修会において、性別による固定的な役割分担の意識にとらわれずに、適切な相談・助言を行う 進路指導の推進を指導した。 ○学校における指導 職場体験等の学習において、固定的性別役割分担意識にとらわれることのない進路指導を行った。	職場体験の在り方を工夫するなど、性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、個を生かす進路指導の充実を目指し、周知を図っていく。	教育庁義務教育課
29	性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない進路指導(教育・義務教育)	性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない進路指導を推進する。	0	職場体験等の学習において、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない進路指導を行う。	0	○管理職を対象とした研修の実施 ・新任校長研修や新任教頭研修において、固定的性別役割分担意識にとらわれることのない学校運営が行われるよう指導した。併せて、学校運営のチェックと見直しを行うよう指導した。 ・管理職研修において、日常の校務で、職場の教職員に対して、新潟県の「男女共同参画計画」(男女平等推進プラン)等を踏まえ、職場環境の点検や改善を図るよう働きかけを行った。 ○男女が協力して家事や子育て、家族の介護等にかかわるために必要な知識と技術を習得させるとともに、家庭生活の充実向上を図る実践的態度を育てよう努めた。 ○家庭科、公民科等の授業で、男女平等教育を取り扱い、男女共同参画の意義やワークライフバランス等について生徒の理解を深めることができた。	・計画的な研修を実施した結果、基本的理解は図られてきている。 ・国立女性教育会館の「学校における男女共同参画研修」により、教職員の働き方やキャリア形成に男女共同参画の基本理念を周知する。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現等、女性活躍推進法の視点に立った校内研修の実施等について、一層周知していく。	教育庁義務教育課
30	性別による固定的な役割分担意識に基づいて学校運営が行われないよう努めること(教育・義務教育)	性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない学校運営を推進する。	0	教職員の特性を生かし、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない学校運営を行う。	0	○外部講師による生徒対象の講演会を実施するなど、ホームルーム等において、男女共同参画の視点にたった社会づくりの意義や家族・家庭の在り方等について指導した。 ○学校生活における様々な集団活動の場面で、男女共同参画の視点に立った男女平等の意識が高まった。		教育庁義務教育課
31	学習指導要領に基づき、家庭、公民科等各教科における男女平等教育を充実すること	各教科において男女平等教育の充実を図る。	0	家庭、公民科等各教科の授業をととして、女性の社会参画の意義、男女が協力して家庭を築くことの重要性、ワーク・ライフ・バランス、ジェンダー等について、生徒の理解が深まる授業づくりをすすめる指導を行う。	0	○性別にとらわれない進路指導が各校で行われているか点検を行った。	各校においては、家庭科等の中で着実に取組が進められている。 今後とも継続した取組を行うとともに、男女平等教育に関する教材等を活用していく。	教育庁高等学校教育課
32	学習指導要領に基づきホームルームをはじめ、特別活動等における男女平等教育を充実すること	ホームルーム、特別活動等において男女平等教育の充実を図る。	0	ホームルーム、特別活動等ととして、人権尊重の精神を涵養し、社会や家庭等の様々な場面において、男女共同参画の視点から互いの個性を尊重し合う態度を養う。	0		男女平等の視点に立った授業が行われているが、ホームルームをはじめ特別活動等で、男女平等教育を一層推進する。	教育庁高等学校教育課
33	性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない進路指導(教育・高等学校教育)	性別による固定的な役割分担意識にとらわれない進路指導を行う。	0	進学・就職にかかわらず、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、社会貢献の重要性と卒業後の進路を考えさせるような指導を行う。	0		性別による固定的な役割分担意識にとらわれない進路指導に一層努める。	教育庁高等学校教育課
34	性別による固定的な役割分担意識に基づいて学校運営が行われないよう努めること(教育・高等学校教育)	性別による固定的な役割分担意識にとらわれない学校運営を推進する。	0	・教職員の男女差別やセクシャルハラスメントを予防するよう校長を指導し、健全な職場環境を維持する。 ・男女の別なく、適材適所の分掌配置を行うよう校長を通じて指導する。	0	○概ね月1回行われる校長研修会と副校長・教頭研修会において、セクシャルハラスメント、わいせつ行為や男女差別の防止について管理職を指導し、学校現場の健全な職場環境の維持に取り組んだ。 ○適材適所の校内人事を行うよう、管理職を指導した。	・「ハラスメントの防止及び対応に関する指針」の周知と合わせて、男女平等社会の実現に向け指導を継続していく。 ・男女の差別なく、適材適所の人事配置を続けるよう、管理職への指導を継続する。	教育庁高等学校教育課
(2) 教職員等の研修を充実します								

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
(再)	35	保育研修事業等補助金	219	男女平等社会推進をテーマにした研修・研究に限定してはいるが、令和5年度は新潟県保育連盟に補助を実施する予定。	219	保育士等の保育事業従事者の資質向上のため、保育関係団体が実施する研修・研究事業に要する経費に對し、補助した。 ○男女平等教育の方針説明と教員の意識啓発 新任幼稚園教諭研修会、6年次研修、中堅教諭等	多様な保育ニーズや現場の保育士からの要望を反映した研修内容としていく。	子ども家庭課
	36	幼稚園教育における男女平等教育の充実	0	幼稚園教育要領に基づいた教育を推進し、男女平等に配慮した教育活動の充実に努める。	0	資質向上研修(幼稚園)、幼稚園新任園長・教頭研修において、男女平等教育及び男女共同参画の基本的な考え方の指導や個々の意識啓発を行った。 ○管理職を対象とした研修の実施 ・新任校長研修や新任教頭研修において、固定的性別役割分担意識にとらわれない学校運営が行われるよう指導した。併せて、学校運営のチェックと見直しを行うよう指導した。 ・管理職研修において、日常の校務で、職場の教職員に對して、新潟県の「男女共同参画計画」(男女平等推進プラン)等を踏まえ、職場環境の点検や改善を図るよう働きかけを行った。	・計画的な研修を実施した結果、男女平等教育についての基本的理解が図られてきており、今後も効果的な研修に努めることとする。 ・実際に園児とかかわる場面を想定するなど、更に研修の工夫・改善を図る。 ・計画的な研修を実施した結果、基本的理解は図られてきている。 ・国立女性教育会館の「学校における男女共同参画研修」により、教職員の働き方やキャリア形成に男女共同参画の基本理念を周知する。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現等、女性活躍推進法の視点に立った校内研修の実施等について、一層周知していく。	教育庁義務教育課
(再)	37	性別による固定的な役割分担意識に基づいて学校運営が行われないよう努めること(教育・義務教育)	0	教職員の特性を生かし、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない学校運営を行う。	0	○管理職を対象とした研修の実施 ・新任校長研修や新任教頭研修において、固定的性別役割分担意識にとらわれない学校運営が行われるよう指導した。併せて、学校運営のチェックと見直しを行うよう指導した。 ・管理職研修において、日常の校務で、職場の教職員に對して、新潟県の「男女共同参画計画」(男女平等推進プラン)等を踏まえ、職場環境の点検や改善を図るよう働きかけを行った。	・ワーク・ライフ・バランスの実現等、女性活躍推進法の視点に立った校内研修の実施等について、一層周知していく。	教育庁義務教育課
	38	教育関係者等への研修・情報提供(教育・義務教育)	0	男女平等教育にかかわる研修の機会の確保や各種研修会で適切な情報提供を行う。	0	○男女平等教育にかかわる研修の設定や国の第4次男女共同参画基本計画や第3次新潟県男女共同参画計画の趣旨について説明するなど、適切な情報提供を行った。	今後、第4次新潟県男女共同参画計画の概要、国の第5次男女共同参画基本計画、女性活躍推進法の着実な施行等について適切な情報提供を行うとともに、中央研修等、今後指導的な役割を担う指導者の養成に係る研修に女性の参加を促していく。	教育庁義務教育課
	39	教職員等の研修の充実(教育・義務教育)	0	研修に、人権教育をととした男女平等教育を計画的に位置づけ、教職員の意識を高め、男女平等を推進する。 (1) 初任者研修(小中学校対象) (2) 幼稚園等新規採用教育研修 (3) 教職6年次研修、中堅教諭等資質向上研修 (4) 管理職の研修(教育施策等方針説明会、小・中・特別支援教育諸学校新任校長、幼稚園長研修、幼・小・中・特別支援教育諸学校新任教頭研修) (5) 人権教育、同和教育主任等研修	0	○各種研修会の中に男女平等教育を位置づけ、研修対象の立場や経験に応じた内容を指導した。 ・初任者研修 ・教職6年次研修、中堅教諭等資質向上研修 ・管理職研修(新任教頭 新任校長) ・人権教育、同和教育主任等研修会 等 ○「新潟県人権教育基本方針」に基づき、人権教育に関する校内研修の活性化と内容の工夫を図った。	・研修内容が、確実に各校内で共有され、計画的・組織的な取組となるよう、指導を丁寧に行う。 ・性別に関わらず多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓くことができる子どもを育成するため、国立女性教育会館の「学校における男女共同参画研修」を周知するなど、教職員の研修の機会を充実させる。	教育庁義務教育課
	40	教育関係者等への研修・情報提供(教育・高等学校教育)	0	各校において、「男女平等教育推進委員会」をもとにした研修の機会を確保するとともに適切な情報提供等の支援を行う。	0	○すべての県立高校で「男女平等教育推進委員会」を設置し、委員会を中心に教職員に対する男女平等教育に関する啓発と研修の充実を図っている。	男女平等教育推進委員会の活動を中心に、男女平等教育に関する啓発と研修の充実を図る。	教育庁高等学校教育課
	41	教職員等の研修の充実(教育・高等学校教育)	0	各種研修会に人権の尊重についての内容や男女平等教育を位置付け指導する。	0	○各種研修における講義の中で、人権の尊重や男女平等に関する情報提供に努めた。 ○男女共同参画の視点を踏まえた研修を行うよう各学校を指導した。 ○研修の計画等に当たっては、各学校で男女平等教育推進員が中心となって進めるよう配慮した。	男女がそれぞれの特性や違いを受け止め、互いに理解し合う心や実践的態度を育成するため、各学校での取組の支援に努める。	教育庁高等学校教育課
	42	国立女性教育会館等の研修事業への参加促進	0	国立女性教育会館等の研修について市町村教育委員会、関係機関・団体に通知し、参加を促す。	0	独立行政法人国立女性教育会館で行われる研修事業について、関係機関への情報提供に努めた。	今後も継続していく。	教育庁生涯学習推進課
	43	PTA指導者研修会	120	○小・中・特別支援学校等PTA指導者研修会 ・オンライン実施 ・対象 小・中・義務教育・中等教育・特別支援学校PTA役員、教員等 ・テーマ「大人も子どももハッピーなPTA活動をめざして」 ※年齢や性別に基づく固定的な意識にとらわれず、個性と能力が発揮され、主体的に参画することのできる学校教育や家庭教育、地域活動を支援するPTA活動につながる研修会とする。	279	○小・中・特別支援学校等PTA指導者研修会 ・会場 4会場(上越・中越2・下越地区) ・対象 小・中・義務教育・中等教育・特別支援学校PTA役員、教員等 ・テーマ「学校と家庭、地域をつなぐPTA活動の工夫」 ・性別に基づく固定的な役割分担意識にとらわれず、個性と能力が発揮され、主体的に参画することのできる学校教育や家庭教育、地域活動を支援するPTA活動につながる研修会となった。	・役員は数年で交代することから、研修のニーズは高い。 ・今後は、学校・家庭・地域が連携した地域学校協働活動の視点が求められる。	教育庁生涯学習推進課
(3) 性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、個性と能力を十分に発揮した生き方を選択できるよう、学習機会の充実や学習情報の提供に努めます								

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
(再)	44	(公財)新潟県女性財団 事業費補助事業	27,042	○情報事業 財団のホームページや機関紙による情報提供、啓発誌の発行など多様な情報発信により、男女共同参画社会実現に向けた有益な情報を県民に提供する。 ○研修事業 男女共同参画推進のための県民の理解や取組を促進するとともに、人材を育成する学習機会を提供する。 ○支援・交流事業 企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画の推進に向けた取組を支援するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。	27,973	○情報事業 ・インターネット、機関紙による情報の提供 ・啓発誌「ぶっくらんず」の発行 ○研修事業 ・人材育成セミナー ・女性センター講座 ・男性向け講座 ・地域セミナー ○支援・交流事業 ・にいがた女と男フェスティバル開催事業 ・企業等における女性の活躍取組支援 ・各種団体等との連携・協働 ・行政職員交流支援事業 ○女性財団が実施した各種事業を通して、男女共同参画社会の形成に向けた県民の理解や取組の進捗が図られた。	・新潟県女性財団による人材育成事業、市町村や民間団体と連携した交流促進事業及び情報発信事業への事業費補助を行っており、実践的な活動により男女共同参画社会の形成の促進が図られている。 ・引き続き、財団における各種事業が効率的・効果的に行われるよう支援を行っていく。	政策企画課
(再)	45	人権啓発費	24,268	1 人権啓発活動市町村委託 17市町村 2 媒体を利用した広報活動 テレビ放映、新聞広告、ラジオ放送、WEB広告 3 一般啓発 行政職員研修会、人権啓発講演会、映画上映会、人権教育指導者養成研修会、街頭啓発活動など 4 じんけんフェスティバル 人権啓発の総合的なイベントを開催 5 企業講演会 企業を対象とした人権講演会を開催	24,298	○人権啓発活動市町村委託 16市町村 ○媒体を利用した広報活動 人権週間(12月4日～10日)に合わせテレビCM、WEB広告を展開、アルビレックスと連携した啓発動画制作・配信 ○一般啓発 行政職員研修会1回、人権啓発講演会1回、街頭啓発活動(横断幕の掲示)など ○企業講演会 企業を対象とした人権講演会1回 ○「多様性を認め合う社会(性別や年齢等の固定観念にとらわれない社会)の実現」というテーマで、アルビレックスと連携した啓発動画制作・配信した。 ○「ダイバーシティ経営の実現」というテーマで企業向け講演会を開催した。	法務局・新潟市・新潟県人権擁護員連合会と県で構成する新潟県人権啓発活動ネットワーク協議会を中心としながら、講演会の開催や、スポーツ団体と連携した啓発試合の実施、戦略性を持った情報発信など、様々な手法を用いながら、一層の啓発に取り組む。 単発の情報発信ではなく、人権課題やターゲットにあわせ、新聞・テレビ・ラジオ・WEB広告など、様々な媒体を組み合わせながら効果的な情報発信を行う。	福祉保健総務課
(再)	46	学習指導要領に基づき、社会科・家庭科等における男女平等教育の充実	0	○学習指導要領に基づき、社会科、家庭科等の教科学習において、人権の尊重、男女の平等の教育の充実に努める。 ○義務教育においては男女共通履修・共学を実施しており、男女が相互に協力して家庭を築くことの重要性について認識を深めるよう努める。	0	【社会科】 小学校「わたしたちのくらしと日本国憲法」 中学校「人権と共生社会」等 【家庭、技術・家庭科】 小学校「家庭生活と家族」 中学校「家族と家庭と子どもの成長」等	・学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動が定着するよう各種研修で取り上げ、支援する。今後、女性活躍推進法の視点に立った教育活動の実施について周知していく。 ・全教職員で取組を推進するため、年間指導計画等の改善と指導体制の整備を進め、その内容を共有できる仕組みを整える。	教育庁義務教育課
(再)	47	学習指導要領に基づき、道徳教育や特別活動等における男女平等教育の充実	0	学習指導要領に基づき、道徳教育や特別活動等の領域において、人権の尊重、男女の平等等の教育の充実に努める。	0	○特別の教科 道徳、特別活動等をはじめ、教育活動全体を通じて、人権の尊重、男女の平等など、学習指導要領に示されている男女平等教育に関わる内容を指導した。 【特別の教科 道徳】 小学校「信頼友情・男女協力」 中学校「異性の理解」 【特別活動】 中学校「男女相互の理解と協力」	学習指導要領の趣旨・内容を反映した教育活動が定着するよう支援する。	教育庁義務教育課
(再)	48	性別による固定的な役割分担意識にとらわれないことのない進路指導(教育・義務教育)	0	職場体験等の学習において、性別による固定的な役割分担意識にとらわれないことのない進路指導を行う。	0	○学校への指導 各種研修会において、性別による固定的な役割分担の意識にとらわれず、適切な相談・助言を行う進路指導の推進を指導した。 ○学校における指導 職場体験等の学習において、固定的性別役割分担意識にとらわれないことのない進路指導を行った。 ○管理職を対象とした研修の実施 ・新任校長研修や新任教頭研修において、固定的性別役割分担意識にとらわれないことのない学校運営が行われるよう指導した。併せて、学校運営のチェックと見直しを行うよう指導した。 ・管理職研修において、日常の校務で、職場の教職員に対して、新潟県の「男女共同参画計画」(男女平等推進プラン)等を踏まえ、職場環境の点検や改善を図るよう働きかけを行った。	職場体験の在り方を工夫するなど、性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、個を生かす進路指導の充実を目指し、周知を図っていく。	教育庁義務教育課
(再)	49	性別による固定的な役割分担意識に基づいて学校運営が行われないよう努めること(教育・義務教育)	0	教職員の特性を生かし、性別による固定的な役割分担意識にとらわれないことのない学校運営を行う。	0	○計画的な研修を実施した結果、基本的理解は図られてきている。 ・国立女性教育会館の「学校における男女共同参画研修」により、教職員の働き方やキャリア形成に男女共同参画の基本理念を周知する。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現等、女性活躍推進法の視点に立った校内研修の実施等について、一層周知していく。		教育庁義務教育課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
(再)	50	教職員等の研修の充実 (教育・義務教育)		研修に、人権教育をとおした男女平等教育を計画的に位置づけ、教職員の意識を高め、男女平等を推進する。 (1) 初任者研修(小中学校対象) (2) 幼稚園等新規採用教育研修 (3) 教職6年次研修、中堅教諭等資質向上研修 (4) 管理職の研修(教育施策等方針説明会、小・中・特別支援教育諸学校新任校長、幼稚園長研修、幼・小・中・特別支援教育諸学校新任教頭研修) (5) 人権教育、同和教育主任等研修	0	○各種研修会の中に男女平等教育を位置づけ、研修対象の立場や経験に応じた内容を指導した。 ・初任者研修 ・教職6年次研修、中堅教諭等資質向上研修 ・管理職研修(新任教頭 新任校長) ・人権教育、同和教育主任等研修会 等 ○「新潟県人権教育基本方針」に基づき、人権教育に関する校内研修の活性化と内容の工夫を図った。	・研修内容が、確実に各校内で共有され、計画的・組織的な取組となるよう、指導を丁寧に行う。 ・性別に関わらず多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓くことができる子どもを育成するため、国立女性教育会館の「学校における男女共同参画研修」を周知するなど、教職員の研修の機会を充実させる。	教育庁義務教育課
	51	教育関係者等への研修・情報提供(教育・生涯学習)	4,995	生涯学習・社会教育担当者への学習機会や学習情報の提供を充実する。 ラ・ラ・ネット(生涯学習情報提供システム)は、インターネットを通じて、学習機会、施設、ボランティア、団体・グループ、ふるさと情報(国・県・市町村指定の文化財)、指導者等の情報を提供している。 ○昨年度と同様にハイブリッド型研修を活用し、学びやすい環境整備を継続する取組を行う。 ○男女平等社会の推進や男女平等意識・人権感覚を高めるための学習機会・学習情報の提供に努める。 ○男女平等意識の啓発、男女共同参画社会の形成に資する学習講座及び指導者等、関連する情報の収集・提供に努める。 ○ラ・ラ・ネット上のマイページ(登録団体用ホームページ)を活用した県内の生涯学習関連施設・団体等の情報発信の支援を進める。	5,618	○家庭教育支援基本研修会 62名参加 ○市町村等で生涯学習講座等を企画・運営する職員や指導者向けの研修会で、男女平等社会の推進や人権教育の大切さに触れ、関連する学習機会や学習情報を住民に提供することの大切さを伝えた。 ○講座等の企画・運営を支援するため、ラ・ラ・ネットの指導者情報データベースで関連する分野の講師の登録を進めた。R5.3現在557件。 ○また、ラ・ラ・ネット上のマイページを活用して県内にある関係団体等の情報発信を支援する取組を推進した。R4年度末時点で334団体が登録している。 ○男女平等意識の向上、男女共同参画社会の形成に資する学習講座やグループ・団体・指導者の登録を推進している。 ○より多くの県民に男女共同参画関連事業について周知できるよう、研修では担当職員の理解と講座の企画力を高める内容を取り入れる。 ○ラ・ラ・ネットを使った「いきいき県民カレッジ」の講座紹介や登録数の拡大など、男女平等社会の推進や男女平等意識・人権感覚の向上に関わる学習機会・学習情報の提供に努めた。	・男女共同参画や男女平等など、望ましい人権感覚を醸成する学習機会の充実に向けて、社会教育担当職員等の理解と意識を高める研修会を充実させていく。 ・市町村や教育機関へ、関連する講座や講演会の情報を提供するとともに、学習会や研修会を企画・運営する際の支援を進めていきたい。 ・ラ・ラ・ネット上のマイページには、男女共同参画を推進する団体としては、「刈羽村女性ネットワークの会」等の団体登録がある。今後もこの分野の指導者・登録者を増やしていく。	教育庁生涯学習推進課
	52	いきいき県民カレッジ充実費	1,008	○いきいき県民カレッジ ・短期コース、長期コース ・9分野 ・単位認定制 ・「講座一覧」冊子を年2回発行 ※女性も男性も個性と能力を発揮し、多様な生き方を選択し、社会のあらゆる分野に参画するための多様な学習機会を提供する。	1,376	○いきいき県民カレッジ ・県民を対象に9分野で講座を実施した。 登録講座数: 2,222講座 受講者数: 82,401名 ・「講座一覧」冊子を年2回発行して情報提供に努めた。 ・いきいき県民カレッジの奨励証(学長賞)の表彰式を行い、受講者の学習意欲の向上を図った。 ・男女平等の視点を含む多様な学習情報を冊子やラ・ラ・ネットで提供している。	・昨年度よりも講座数や受講者数が増加した。 ・参加状況に男女の大きな偏りは見られない。 ・今後も男女共同参画の視点を取り入れた講座の開設と幅広い情報の提供ができるように努めていく。 ・今後も働く女性や男性が参加しやすい講座の開設に向けて、オンライン等も含めた工夫を市町村に働き掛けていく。	教育庁生涯学習推進課
	53	にいがた連携公開講座開催費	147	県民の学習ニーズの多様化・高度化に対応するため、県及び県内大学等高等教育機関と市町村が連携して多様で高度な学習機会を提供する。 生涯学び活躍できる循環型生涯学習社会の実現に向けた意識啓発を図るため、県内で活躍している著名人による講演会及び、社会教育関係団体によるイベントを同日開催する。	124	巡回、定期での実施は、令和3年度で終了。令和4年度は、県生涯学習推進センター創立30周年記念事業として実施。 ・期日 令和4年10月15日(土) 伊勢みずほさん講演会 講演会 104名参加 社会教育団体イベントブース 454名参加 ・講演は、自分らしい生き方を選択できるよう学びをテーマにした。	・開催の機会は減少したが、県民を対象としていることや、オンラインを併用することで市外からも多く参加いただいている。 ・男女平等の視点を含めた人権問題を取り入れた講座等を検討する。	教育庁生涯学習推進課
	54	人権教育指導者養成事業	541	人権教育にかかわる行政担当者等の指導力の向上を目指す。 ・人権教育指導者研修会 ・人権教育行政担当者研究協議会 ※生涯を通じて個人の尊厳と男女平等意識を高めるために講演会を行い、誰もが生活しやすい差別のない社会の実現のために考え、人権教育にかかわる行政担当者・社会教育関係者の指導力の向上を目指す。	601	○人権教育指導者研修会 対象者 社会教育委員、民生・児童委員、PTA役員、自治会役員、行政職員、学校教職員、企業の人権教育担当者等 実施回数 1回 参加者 89名 ・男女平等の視点を含む人権教育につながる情報を資料や講演の中で提供 ○人権教育行政担当者研究協議会 対象者 市町村生涯学習・社会教育主管課人権教育担当者 実施回数 1回 参加者 24名 ・新潟県人権教育基本方針改定の趣旨を周知するとともに、人権に配慮した社会教育行政の推進の重要性及び男女平等意識の視点を含む人権意識の向上につながる講演や資料を提供	人権教育基本方針改定の趣旨を伝えるとともに、人権尊重を基盤にした研修会を今後も継続する。	教育庁生涯学習推進課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R 5 年度 当初予算 (千円)	R 5 年度実施計画	R 4 年度 当初予算 (千円)	令和 4 年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
(4) 学習活動を支援する指導者等の人材の養成に努めます								
55	教育関係者等への研 修・情報提供(教育・義 務教育)	男女平等教育にかかわる研修の機会の 確保や各種研修会で適切な情報提供を行 う。	0	男女平等教育にかかわる研修の機会の確保や各種研修会で適切な 情報提供を行う。	0	○男女平等教育にかかわる研修の設定や国の第4 次男女共同参画基本計画や第3次新潟県男女共同 参画計画の趣旨について説明するなど、適切な情 報提供を行った。	今後、第4次新潟県男女共同参画計画の概要、国の第5次男女 共同参画基本計画、女性活躍推進法の着実な施行等について適 切な情報提供を行うとともに、中央研修等、今後指導的な役割を 担う指導者の養成に係る研修に女性の参加を促していく。	教育庁義務 教育課
56	国立女性教育会館等の 研修事業への参加促進	独立行政法人国立女性教育会館(NWEC・ スエック)で行われる研修事業への参加を促 進し、男女共同参画社会に関する理解を深 め、生涯学習・社会教育における指導の充 実を図る。	0	国立女性教育会館等の研修について市町村教育委員会、関係機関・ 団体に通知し、参加を促す。	0	独立行政法人国立女性教育会館で行われる研修 事業について、関係機関への情報提供に努めた。	今後も継続していく。	教育庁生涯 学習推進課
57	人権教育指導者養成事 業	人権教育にかかわる行政担当者等の指 導力の向上を目指す。 ・人権教育指導者研修会 ・人権教育行政担当者研究協議会	541	○人権教育指導者研修会 ○人権教育行政担当者研究協議会 ※生涯を通じて個人の尊厳と男女平等意識を高めるために講演会を行 い、誰もが生活しやすい差別のない社会の実現のために考え、人権教 育にかかわる行政担当者・社会教育関係者の指導力の向上を目指 す。	601	○人権教育指導者研修会 対象者 社会教育委員、民生・児童委員、PTA役 員、自治会役員、行政職員、学校教職員、企業の人 権教育担当者等 実施回数 1回 参加者 89名 ・男女平等の視点を含む人権教育につながる情報 を資料や講演の中で提供 ○人権教育行政担当者研究協議会 対象者 市町村生涯学習・社会教育主管課人権教 育担当者 実施回数 1回 参加者 24名 ・新潟県人権教育基本方針改定の趣旨を周知する とともに、人権に配慮した社会教育行政の推進の重 要性及び男女平等意識の視点を含む人権意識の 向上につながる講演や資料を提供	人権教育基本方針改定の趣旨を伝えるとともに、人権尊重を基 盤にした研修会を今後も継続する。	教育庁生涯 学習推進課
58	生涯学習指導者研修費	生涯学習・社会教育関係職員等の資質向 上を図るため、必要な基礎的・基本的事項 や業務遂行に必要な企画力・運営力を高め る。	503	○生涯学習推進職員研修会 ・社会教育主事講習B ・基礎研修会 ○地域連携実践研修会 ・地域連携研修会 ・地域と学校をつなぐコーディネーター等研修講座 ・地域とともにある学校づくり研修会 ○家庭教育サポーター養成研修会 ・市町村家庭教育担当職員研修会 ・家庭教育支援基本研修会 ・家庭教育支援者養成研修会 ・家庭教育支援実践研修	521	○生涯学習職員研修会 ・社会教育主事講習[B]参加23人 ・基礎研修会 実施4回 参加延べ255人 ・市町村家庭教育担当職員研修会 (家庭教育支援 基本研修会の参加者に含まれる) ○生涯学習実践研修会 ・家庭教育支援基本研修会 参加62人 ・家庭教育支援者養成研修会 1会場3回実施 参加延べ136人 ・家庭教育支援実践研修会 参加11人 ・地域連携コーディネーター等研修会 参加延べ255 人 ・地域連携担当教員対象研修会 参加38人 ・地域とともにある学校づくり研修会 参加138人 ○研修内容は、できるだけ男女平等の視点を意識し て計画することができた。	・受講者それぞれの職務に必要な研修会を実施する中で、男女共 同参画や男女平等の大切さにも触れた内容で行っている。コロナ 禍により中止、延期等の講座があったが、実施した事業の参加者 数はオンラインを取り入れたため、参加者が増加した。そして参加 者の満足度も高い。 ・これからも、男女平等の視点を大切にした研修会を計画・実施し て、男女共同参画に対する意識が高まるようにしていくが必要 である。	教育庁生涯 学習推進課
(5) 男女平等意識を育む家庭教育を推進します								
59	家庭教育支援ガイド ブックの活用	親子の会話など家庭で大切にしてい たい15のテーマについて、保護者向けの情報を 掲載した「家庭教育支援ガイドブック」の活 用と普及啓発を図る。	0	○「家庭教育支援ガイドブック活用リーフレット」を小学校入学予定児童 の保護者に配布するとともに、幼稚園・保育所等にも配布する。 ○広報紙で「家庭教育支援ガイドブック」の周知を行う。 ○会議、研修会で「家庭教育支援ガイドブック」や「家庭教育支援ガイド ブック活用リーフレット」を配布する。	252	○「家庭教育支援ガイドブック」の周知・利用促進を 図るための「家庭教育支援ガイドブック活用リーフ レット」を、小学校の新1年生の全保護者及び幼稚 園・保育所等に配布 ○広報紙で「家庭教育支援ガイドブック」及び「活用 リーフレット」について周知 ○会議、研修会で「家庭教育支援ガイドブック」や 「活用リーフレット」を配布 ○時代や環境の変化に合わせてガイドブックを改訂	家庭教育に関心の薄い保護者や家庭教育に関する情報が届き にくい保護者も含め、広く保護者に家庭教育の啓発が図れるよ う、引き続き小学校の新1年生の保護者へ啓発リーフレットを配布 するとともに、幼稚園・保育所にも配布する。	教育庁生涯 学習推進課
重点目標 4 女性等に対するあらゆる暴力の根絶								
(1) ドメスティック・バイオレンスや性暴力などの根絶に向けた意識啓発と防止のための環境づくりを推進します								
60	DVIに関する啓発	県民のDVIに関する理解促進や身近な関 係機関の周知のため、関係機関と連携しな がら啓発を行う。	0	○関係機関との連携による啓発媒体での周知等 ○広報紙「ふれ愛ほっとらいん」への掲載等	0	○関係機関との連携による啓発媒体での周知等 ○広報紙「ふれ愛ほっとらいん」への掲載等	今後も、様々な媒体を利用して身近な相談機関を周知する等、 DVIに関する理解促進を図る。	政策企画課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R 5 年度 当初予算 (千円)	R 5 年度実施計画	R 4 年度 当初予算 (千円)	令和 4 年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
61	女性に対する暴力をなくす運動(11/12～25)	夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題である。 本来、暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではないが、暴力の現状や男女の置かれている我が国の社会構造の実態を直視するとき、特に女性に対する暴力について早急に対応する必要がある。 この運動を一つの機会ととらえ、国、市町村、女性団体その他の関係団体との連携、協力の下、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化することとする。 また、女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることとする。	0	○「女性に対する暴力をなくす運動」の広報を行う。 ・県からのお知らせ ・啓発用のポスター配布 (市町村、庁内関係課、掲示板など) ・広報紙「ふれ愛ほっとらいん」への掲載	0	○「女性に対する暴力をなくす運動」の広報を行った。 ・県からのお知らせ ・啓発用のポスター配布 (市町村、庁内関係課、掲示板など) ・広報紙「ふれ愛ほっとらいん」への掲載	今後も、身近な相談機関を周知する等「女性に対する暴力をなくす運動」に関する理解促進を図る。	政策企画課
62	配偶者暴力被害者支援体制強化事業(関係者資質向上事業)	「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、より適切に被害者を保護・支援するための体制を整備する。	479	○「配偶者暴力防止連絡会議」の開催 ○研修事業 ○実務担当者会議の開催 ○「新潟県配偶者暴力防止・被害者支援基本計画」の進行管理	514	○「配偶者暴力防止連絡会議」を開催。 構成機関34機関 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「配偶者暴力防止実務担当者会議」をオンラインで開催。 ○配偶者暴力関係機関が出席する会議を開催し、課題の共有や情報交換につながった。 ○女性福祉相談所相談件数(880件) ○女性福祉相談所一時保護所一時保護実績(66名) ○被害者の相談、指導、一時保護、保護命令制度の活用、情報提供等を実施。	より多くの方に理解してもらえるよう県基本計画に基づき、DV防止法の内容を周知していく。	子ども家庭課
63	婦人保護事業	多様な問題を抱え保護を要する女性に広く相談に応じ、保護更生を図る。 個人の尊厳と男女平等を図るため、配偶者等からの暴力を防止し、被害者の保護、相談、自立支援を図る。	17,685	○婦人保護事業 保護を要する女子の転落防止と保護更生を図るため、女性福祉相談所が相談、調査、判定、指導等を行う。(売春防止法) また、女性福祉相談所で一時保護、あかしや寮で保護を行う。 ○配偶者暴力相談支援センターにおいて、被害者の相談、指導、一時保護、保護命令制度の活用、情報提供等を行う。(平成13年10月13日以降) (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律) 費用負担割合 国1/2 県1/2	18,048	○多様な問題を抱える女性の相談に広く応じ、保護を要する女性の更生を図った。また、個人の尊厳と男女平等を図るため、DVを防止し、被害者の相談、保護、自立支援を図る取組を実施した。 ○にいがた被害者支援センターに対し、相談業務や広報啓発活動等の各種業務委託の実施 ○「命の大切さを学ぶ教室」において、被害者遺族(女性)による講演を5回実施	一時保護後の生活に向けて関係機関の支援体制を強化する。	子ども家庭課
64	ネットワーク会員の充実と拡大	県被害者支援連絡協議会等のネットワークの充実とその活用を図る。	5,656の一部	○被害者支援連絡協議会及び被害者支援地域ネットワークにおける連携の推進 ○各種講演会の開催と女性講師の多用 ○「にいがた被害者支援センター」との連携・協力の強化 地域社会と共同し、女性を性犯罪から守る環境づくりや女性の被害防止の啓発に努める。	5,642の一部	○にいがた被害者支援センターに対し、相談業務や広報啓発活動等の各種業務委託の実施 ○「命の大切さを学ぶ教室」において、被害者遺族(女性)による講演を5回実施	より一層ネットワークの充実とその活用を図るため、各被害者支援連絡協議会の活性化、各種会議、研修会、講演会における女性講師による講演の一層の推進に取り組む。	警察本部警務課
65	性犯罪等の未然防止対策の推進	性犯罪等各種犯罪の発生状況、防犯対策等に関する安全情報、啓発資料を市町村、関係団体等に提供する。	792		687	○防犯広報冊子「地域の安全」の発行 性犯罪等の犯罪発生状況、防犯状況等についての啓発資料10,000部を作成し、市町村及び関係団体に提供した。 ○安全・安心メールの発信 子どもや女性対象のつきまとい、声掛け、痴漢の性犯罪等にかかる安心メールを32件発信し、注意喚起を行った。 ○防犯広報する際、ブライバシー等への配慮、男女平等の視点両面において望ましくなるよう努めた。 ○防犯広報冊子「地域の安全」を発行する際、ストーカー規制法及びDV防止法の周知を図るため、説明資料を掲載した。	女性の安全意識向上のための広報啓発活動と情報発信による被害の未然防止活動を実施しており、今後も、あらゆる警察活動を通じて、被害防止のための広報を実施していく。	警察本部生活安全企画課
66	防犯活動の展開	防犯ボランティア活動への女性の積極的参画を促進し、防犯活動を展開する。	0	地域住民による防犯ボランティア活動の継続化と若い世代等の後継者育成を図り、女性ボランティア参加による防犯活動を展開する(随時)。	0	○職域防犯団体との連携強化 関係団体の協力を得て、女性防犯対策にかかる情報を提供した。 ○防犯ボランティア活動への参加 子ども対象の声掛け、つきまとい等が数多く発生しており、子どもの通学路における安全確保のため、女性ボランティアを含む防犯ボランティア団体が積極的に活動に参加した。 ○防犯ボランティア活動において、男女平等の視点を取り入れ、活動を進めた。	女性の視点を生かした防犯活動を推進していくために、学生ボランティアを始めとし、防犯ボランティアへの女性参加の促進を図る。	警察本部生活安全企画課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
67	広報啓発活動	あらゆる機会を通じて性犯罪や福祉犯罪に関する実態等を広報するとともに、被害防止のための啓発を図る広報資料「少年非行等の概況」などを作成する。	192	○学校等関係機関と緊密に連携して、児童・生徒等に係る福祉犯等各種犯罪被害の防止のための広報啓発及び指導活動を強化する。 ○少年の非行及び犯罪被害実態の県民への周知のため、男女別の統計を含む「少年非行等の概況」などの広報啓発資料を作成する。 ○サイバーパトロールを強化し、SNSに起因する児童の性被害防止の広報啓発活動を推進する。	200	○学校等と連携し令和4年中、367回の非行防止教室を開催した。 ○男女別の統計を含む「少年非行等の概況」を600部作成し、ホームページにも掲載した。 ○SNSに起因する性犯罪被害防止広報動画を作成し、広報啓発活動を推進した結果、YouTubeでの動画再生回数が合計で53,000回を超えた。 ○令和4年中、SNSに起因する児童の性被害防止の広報啓発活動(注意喚起)は1,100件であった。	・年間を通じて実施している非行防止教室のほか、資料やホームページ等を活用した広報啓発により県民への周知が図られてきている。 ・今後も学校等関係機関との連携を強化しながら、性犯罪被害防止意識の向上を図る。	警察本部少年課
(2) ドメスティック・バイオレンスや性暴力などの実態を把握し、被害者の相談や保護・支援を行います								
68	性暴力・性犯罪被害者支援事業	性暴力被害者被害者に対し、被害直後から、可能な限り1か所で、被害者に寄り添いながら必要な総合的支援を提供する「性暴力被害者支援センターにいがた」を設置する。	5,617	公益社団法人にいがた被害者支援センターに運営委託を行い、被害者からの相談を受け、必要な支援を行う。	5,617	○センターの広報 性別を問わず、被害の当事者となる世代や、将来的に当事者となり得る世代を重点とした窓口の周知・啓発 ○相談受付 専用電話の設置 R3.10～24時間365日体制での電話相談受付 R4.11～ナビダイヤル#8891の無料化 ○各種支援実施 被害者の希望に添った各種支援実施 ○被害者からの相談を受けたり、関係機関への同行支援など、被害の深刻化防止に役立った。 ○関係機関との連携による啓発媒体での周知等 ○広報紙「ふれ愛ほっとらいん」への掲載等	被害の潜在化防止に向けて引き続き広報啓発に取り組むとともに、被害者支援を行っていく。	県民生活課
(再) 69	DVIに関する啓発	県民のDVIに関する理解促進や身近な関係機関の周知のため、関係機関と連携しながら啓発を行う。	0	○関係機関との連携による啓発媒体での周知等 ○広報紙「ふれ愛ほっとらいん」への掲載等	0	○関係機関との連携による啓発媒体での周知等 ○広報紙「ふれ愛ほっとらいん」への掲載等	今後も、様々な媒体を利用して身近な相談機関を周知する等、DVIに関する理解促進を図る。	政策企画課
70	男女平等推進相談員配置事業	性別による差別的取扱いその他の男女平等社会の形成を阻害する行為に関する県民・事業者からの相談の申し出に応じるため、男女平等推進相談員を配置する。	5,781	<相談実施場所> 男女平等推進相談室(新潟ユニゾンプラザ3階) <相談体制等> 専任の相談員による総合相談 電話、面接による相談の受付 <相談受付時間> 月～金曜日 11:00～12:30、13:40～17:30 土曜日 10:00～12:30、13:40～16:30 日曜日、祝日、年末年始は休み ※公益財団法人女性財団に委託	5,655	○男女の別を問わず、性別による差別的取扱等に関する相談対応を実施した。 <相談実施場所> 男女平等推進相談室(新潟ユニゾンプラザ3階) <相談体制等> 専任の相談員による総合相談 電話、面接による相談の受付 <相談受付時間> 月～金曜日 11:00～12:30、13:40～17:30 土曜日 10:00～12:30、13:40～16:30 日曜日、祝日、年末年始は休み <相談実績> 1,777件 ○相談室の周知用リーフレットを更新し、市町村や関係機関等へ配布した。	相談室の周知・活用により、性別による差別的な取扱いを受けた方のこころの安定を図る。	政策企画課
(再) 71	配偶者暴力被害者支援体制強化事業(関係者資質向上事業)	「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、より適切に被害者を保護・支援するための体制を整備する。	479	○「配偶者暴力防止連絡会議」の開催 ○研修事業 ○実務担当者会議の開催 ○「新潟県配偶者暴力防止・被害者支援基本計画」の進行管理	514	○「配偶者暴力防止連絡会議」を開催。 構成機関34機関 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「配偶者暴力防止実務担当者会議」をオンラインで開催。 ○配偶者暴力関係機関が出席する会議を開催し、課題の共有や情報交換につながった。 ○女性福祉相談所相談件数(880件) ○女性福祉相談所一時保護所一時保護実績(66名) ○被害者の相談、指導、一時保護、保護命令制度の活用、情報提供等を実施。	より多くの方に理解してもらえるよう県基本計画に基づき、DV防止法の内容を周知していく。	子ども家庭課
(再) 72	婦人保護事業	多様な問題を抱え保護を要する女性に広く相談に応じ、保護更生を図る。 個人の尊厳と男女平等を図るため、配偶者等からの暴力を防止し、被害者の保護、相談、自立支援を図る。	17,685	○婦人保護事業 保護を要する女子の転落防止と保護更生を図るため、女性福祉相談所が相談、調査、判定、指導等を行う。(売春防止法) また、女性福祉相談所で一時保護、あかしや寮で保護を行う。 ○配偶者暴力相談支援センターにおいて、被害者の相談、指導、一時保護、保護命令制度の活用、情報提供等を行う。(平成13年10月13日以降) (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律) 費用負担割合 国1/2 県1/2	18,048	○多様な問題を抱える女性の相談に広く応じ、保護を要する女性の更生を図った。また、個人の尊厳と男女平等を図るため、DVを防止し、被害者の相談、保護、自立支援を図る取組を実施した。 ○一時保護委託 4か所 ○保護を必要とするDV被害者の便宜を図れるように配慮した。 ○迅速な一時保護により、DV被害者の安全が確保された。 ○「女のスペース・にいがた」「子ども・人権ネット」による若年層向けデートDV教育の実施	一時保護後の生活に向けて関係機関の支援体制を強化する。	子ども家庭課
73	一時保護委託事業	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第3条第4項によりDV被害者の一時保護を委託する。	3,202	DV被害者である女性およびその同伴家族を一時保護することにより、女性等の人権を擁護する。	2,721	○一時保護委託 4か所 ○保護を必要とするDV被害者の便宜を図れるように配慮した。 ○迅速な一時保護により、DV被害者の安全が確保された。	保護の必要な被害者を迅速、的確に保護、支援するための関係機関の連携を強化する。	子ども家庭課
74	DV予防啓発総合強化事業	DV予防啓発の推進にあたり、特に若年層に対するデートDVの予防啓発に重点をおいた啓発を実施することにより、DV予防の強化を図る。	600	民間支援団体のノウハウを活用し、県民への意識啓発を促進する。 事業は、女性相談、支援活動等にも実績のある民間支援団体への委託により実施。	600	○「女のスペース・にいがた」「子ども・人権ネット」による若年層向けデートDV教育の実施	若年層に対するデートDVの予防啓発に力点をおいた啓発を実施することにより、DV予防の強化を図る。	子ども家庭課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
(再)	75	女性等に対する暴力に 対する検挙等適切な措 置(警察・広報広聴)	0	○配偶者暴力、性犯罪など女性被害に関する相談に対する迅速・的確な対応 ○関係主管課及び各警察署との連携した事件化の推進 ○関係機関、団体等と連携を強化した被害防止措置の推進	0	○相談窓口周知のための広報活動の実施 ①あらゆる広報媒体を活用した広報の実施 ②相談関係機関の連絡先を掲載した「相談窓口電話番号一覧」を県警HPIに掲載 ③「けいさつ相談の日」(9月9日)広報の実施 ○相談員に対する指導・教養の徹底 ①新任相談員及び相談担当者に対する研修の開催 ②教養資料「アシスト」の発行(年12回) ○女性相談員2名が常駐し、女性被害者の心情に配慮した適切な対応及び、事件主管課と情報共有を図った。 ○けいさつ相談室内に個室を設置し、女性被害に関する相談を受けやすい環境を確保した。	・警察への相談の窓口は、警察本部広報広聴課に「けいさつ相談室」、県内全署に署相談室を設置し、面接や電話により24時間、各種相談に対応している。女性被害の暴力相談等は、相談者の意向を踏まえつつ、事業の内容に応じて、事件化や防犯指導等、適切に対応をしている。 ・継続した県民への広報活動を通じ、相談窓口の周知を図るとともに、相談員のスキルアップのため指導・教養等を推進する。	警察本部広報広聴課
	76	性犯罪被害相談電話	146	○性犯罪に対する迅速・的確な対応 ○相談窓口の周知徹底 ○関係機関、団体等との連携強化 ○相談員等に対する指導・教養の徹底	149	○「性犯罪被害相談電話」(R4. 4. 1～R5. 3. 31)50件 ○令和元年7月1日にフリーダイヤル化 ○相談窓口周知のための広報活動の実施 ①テレビなどによるあらゆる広報媒体を活用した広報の実施 ②相談関係機関の連絡先を掲載した「相談窓口電話番号一覧」を県警HPIに掲載 ③「けいさつ相談の日」(9月9日)広報の実施 ○相談員等に対する指導・教養の徹底 ①新任相談員及び相談担当者に対する研修の開催 ②教養資料「アシスト」の発行(年12回) ○性犯罪に関する来訪相談や性犯罪被害相談電話について、相談者が希望した場合、常駐する女性警察官が対応し、相談しやすい環境に配慮した。	・被害が潜在化しやすい性犯罪被害者に対する支援の一環として、相談窓口の認知度の向上を図り、性犯罪の被害に遭われた方が相談しやすい環境を整備するため、平成29年8月から各都道府県警察の性犯罪被害相談電話に繋がる全国共通ダイヤル「＃8103(ハートさん)」が導入された。県内では、警察本部性犯罪被害相談電話に繋がりが、無料通話で24時間対応している。 ・継続した県民への広報活動を通じ、相談窓口の周知を図るとともに、相談員のスキルアップのため、指導・教養等を推進する。	警察本部広報広聴課
	77	ネットワーク会員の充実 と拡大	5,656の一部	○被害者支援連絡協議会及び被害者支援地域ネットワークにおける連携の推進 ○各種講演会の開催と女性講師の多用 ○「にいがた被害者支援センター」との連携・協力の強化	5,642の一部	○にいがた被害者支援センターに対し、相談業務や広報啓発活動等の各種業務委託の実施 ○「命の大切さを学ぶ教室」において、被害者遺族(女性)による講演を5回実施	より一層ネットワークの充実とその活用を図るため、各被害者支援連絡協議会の活性化、各種会議、研修会、講演会における女性講師による講演の一層の推進に取り組む。	警察本部警務課
	78	女性等に対する暴力に 対する検挙等適切な措 置(警察・警務)	5,656の一部	女性に対する暴力犯罪について、被害者支援の適切な措置を推進する。	5,642の一部	○女性臨床心理士(犯罪被害者等カウンセラー)が10事件の性犯罪被害者等延べ34回のカウンセリングを実施し、被害者の精神的負担を軽減した。 ○性犯罪被害者に対して、50件の医療費(初診料等)、7名分21件のカウンセリング費用等を公費支出し、被害者の経済的負担を軽減した。 ○各警察署の協議会及び職員の各種研修会等において、犯罪被害者等カウンセラーに関する広報、教示を実施した。 ○犯罪被害者等カウンセラーのスキルアップのため、各種研修会への参加を推進するとともに、各種犯罪被害者等へのカウンセリングに当たらせた。	・各種施策により被害者の要望に応え、負担は軽減されている。 ・今後も女性臨床心理士(犯罪被害者等カウンセラー)の運用を促進し、また、女性被害者に対する医療費等支出制度等の適正な運用の推進に取り組む。	警察本部警務課
	79	配偶者暴力事案に係る 加害者の検挙等適切な 措置	0	○被害者の意思を尊重し、加害者の検挙、法令に基づく指導等、適切な加害者措置を講ずる。 ○被害者への防犯指導や避難措置、他機関の教示等、適切な被害者保護対策を推進する。	0	○配偶者暴力事案として1,358件を認知 ○加害者に対する警察官職務執行法等に基づく指導868件 ○配偶者暴力防止法に基づく援助措置166件 ○配偶者暴力事案等に対応する際、被害者の心情等に配慮し、女性職員を当てるなど被害者保護対策に配慮した。 ○県内の女性被害の暴力的事案の実態等を把握し、法令や支援措置等の知識を深め、事案対応力の向上に努めた。	・配偶者暴力事案の認知件数、女性被害に係る暴力的事案は増加し、高水準で推移している。 ・今後も被害者の意思を尊重した上、事案の危険性・切迫性を判断し、迅速かつ的確な検挙措置や保護対策を推進する。	警察本部人身安全対策課
	80	ストーカー事案に対する 対策	546	○ストーカー事案について、行為者の検挙や警告等による未然防止活動、被害者の保護対策等、適切な対策を推進する。	548	○ストーカー事案として403件を認知 ○警察官職務執行法等に基づく、加害者に対する指導124件 ○ストーカー規制法に基づく書面による警告3件 ○ストーカー規制法に基づく禁止命令32件 ○ストーカー規制法に基づく援助措置83件 ○ストーカー事案に対応する際、被害者の心情等に配慮し、女性職員を当てるなど被害者保護対策に配慮した。 ○県内のストーカー事案の実態等を把握し、法令や支援措置等の知識を深め、事案対応力の向上に努めた。	・ストーカー事案の認知件数は減少傾向にある。 ・今後も事案の危険性・切迫性に応じて迅速に行方者を検挙するとともに、禁止命令等の行政措置を効果的に実施し、被害者の保護対策を推進する。 ・ストーカー行為者に対し、精神医学的・心理学的アプローチを図り、再被害防止対策を推進する。	警察本部人身安全対策課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
(再)	81	各種事案の支援者(被害者の親族等)及びNPO法人等の民間支援団体と積極的に情報を共有するなど、連携を図り、被害者だけでなく支援者等を含む、関係者すべての安全を確保する。	0	各種事案の支援者(被害者の親族等)及びNPO法人等の民間支援団体と積極的に情報を共有するなど、連携を図り、被害者だけでなく支援者等を含む、関係者すべての安全を確保する。	0	○各種事案ごとに、被害者の支援者や民間支援団体等と積極的に情報を共有するなど、協力体制を構築した上で事案対応し、関係者すべての安全確保に努めた。 ○被害者の性別を問わず、親族等の支援者や新潟県女性福祉相談所、NPO法人等の関係機関と連携を強化し、協力体制を構築した上で事案に対応し、関係者すべての安全確保に努めた。	今後各種事案ごとに、被害者の支援者や民間支援団体等と協力体制を構築した上で事案に対応し、関係者すべての安全確保に努める。	警察本部人身安全対策課
	82	○女性に対する暴力的事案等について、被害者保護対策を徹底する。 ○行政機関、民間支援団体等と連携し、被害者の保護及び支援に努める。 ○緊急に避難ができない各種暴力的事案の被害者に対し、公費による援助を行う。	295	○女性に対する暴力的事案等について、被害者保護対策を徹底する。 ○行政機関、民間支援団体等と連携し、被害者の保護及び支援に努める。 ○緊急に避難ができない各種暴力的事案の被害者に対し、公費による援助を行う。	534	○各種事案ごとに、新潟県女性福祉相談所、NPO法人等、関係機関と連携して情報共有を図り、被害者の安全確保に努めた。また、緊急に避難できない各種暴力的事案の被害者に対し、公費による援助を行った。 ○新潟県女性福祉相談所、NPO法人等の関係機関・団体との連携を強化し、情報共有を図った。 ○性別を問わず、被害者の緊急避難措置を可能とするため、対応可能な施設等の把握や協力体制の確保に努めた。	・被害者の安全確保を最優先とし、今後も関係機関・団体等と連携して保護対策を講ずる。 ・避難措置が執れない各種暴力的事案の被害者に対し、継続的に公費による援助を行う。	警察本部人身安全対策課
	83	あらゆる機会を通じて性犯罪や福祉犯罪に関する実態等を広報するとともに、被害防止のための啓発を図る広報資料「少年非行等の概況」などを作成する。	192	○学校等関係機関と緊密に連携して、児童・生徒等に係る福祉犯等各種犯罪被害の防止のための広報啓発及び指導活動を強化する。 ○少年の非行及び犯罪被害実態の県民への周知のため、男女別の統計を含む「少年非行等の概況」などの広報啓発資料を作成する。 ○サイバーハートロールを強化し、SNSに起因する児童の性被害防止の広報啓発活動を推進する。	200	○学校等と連携し令和4年中、367回の非行防止教室を開催した。 ○男女別の統計を含む「少年非行等の概況」を600部作成し、ホームページにも掲載した。 ○SNSに起因する性犯罪被害防止広報動画を作成し、広報啓発活動を推進した結果、YouTubeでの動画再生回数が合計で53,000回を超えた。 ○令和4年中、SNSに起因する児童の性被害防止の広報啓発活動(注意喚起)は1,100件であった。	・年間を通じて実施している非行防止教室のほか、資料やホームページ等を活用した広報啓発により県民への周知が図られてきている。 ・今後も学校等関係機関との連携を強化しながら、性犯罪被害防止意識の向上を図る。	警察本部少年課
	84	児童を被害者とする淫行及び買春、児童ポルノ等福祉犯罪の取締りを強化し、被害児童の早期発見・保護を図る。	0	関係機関と緊密な連携を図り福祉犯罪の取締りを強化し、被害児童の早期発見・保護を図るとともに、その再被害防止に向けた支援活動を推進する。	0	○少年サポートセンター、各警察署及び学校等関係機関と緊密に連携し、サイバーハートロールや相談活動等多様な手段を通じて、児童買春・児童ポルノ等の福祉犯事件情報の収集と一元管理に努め、積極的な事件化を推進することにより、被害児童の早期発見・保護に努めた。 ○令和4年中、福祉犯の検挙件数は122件、被害児童は70人であった。	・スマートフォン等のインターネット利用の児童買春・児童ポルノ事件の広がりを踏まえ、サイバーハートロールを強化した結果、多数の児童買春・児童ポルノ事件等を検挙し、被害少年の早期発見・保護が図られた。 ・今後も児童買春・児童ポルノなどの性犯罪事件の捜査を強化するとともに、関係機関との連携により、被害児童の早期保護と再被害防止に向けた支援活動を推進する必要がある。	警察本部少年課
	85	少年警察補導員を少年課において集中運用し、 ・性犯罪をはじめ様々な犯罪被害に遭った少年の支援活動 ・街頭補導活動 ・SNSに起因する児童の性被害防止のための広報啓発活動 等を組織的に行うことにより、少年の非行防止と健全育成を図る。	1,647	相談窓口として更に県民への広報に努めるとともに、少年警察補導員のスキルアップなど少年サポートセンター機能の充実強化を図り、積極的な相談活動、継続補導、支援活動、広報啓発活動を実施する。	1,707	○令和4年中の実施回数 ・少年相談 983回 ・継続補導・支援 730回 ・情報発信活動 230回 ○個々の事案に応じ少年の心情に配慮した適切な相談や継続補導・支援活動を実施し、少年の再被害防止等に努めた。	・少年相談及び継続補導・支援活動を積極的に推進し、少年の再被害防止が図られている。 ・今後も非行防止及び健全育成の観点から、親切かつ丁寧な相談活動を推進するとともに、効果的な情報発信活動を推進する。	警察本部少年課
	86	女性等に対する暴力に対する検挙等適切な措置(警察・少年)	0	関係機関との連携を緊密にして被害者からの相談受理、適切な保護・支援を図るとともに、取締りを強化する。	0	○女性に対する暴力の相談に対しては、安全を最優先とした対応を図り、関係機関と連携した保護措置や事件化を図った。 ○積極的な事件検挙とともに、関係機関と連携し、被害者の心情に配慮した保護対策を推進した。	・警察相談は、女性への暴力に関する相談窓口として周知されている状況である。 ・今後も関係機関と更なる連携を図り、相談者の迅速な保護と適切な事件措置等が求められる。	警察本部少年課
(3) セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組を推進します								
87	県におけるセクシュアル・ハラスメント防止のため、通知文書や全ての階層別研修でのハラスメント防止に係る研修の実施により啓発を図る	男女雇用機会均等法において、職場におけるセクシュアルハラスメントを防止するために、事業主に雇用管理上の配慮をすることが義務づけられた。 そのため、県としても雇用主としての責務を果たすため、防止対策を講じる。	0	平成25年5月策定(令和2年6月改正)の「ハラスメントの防止等に係る指針」等の周知徹底を行うとともに、全ての階層別研修においてハラスメント防止に係る研修を実施するなど、引き続き意識啓発及び注意喚起を図る。	0	○職場におけるセクシュアルハラスメントを防止するために、平成25年5月策定(令和2年6月改正)の「ハラスメントの防止等に係る指針」等の周知や、全ての階層別研修においてハラスメント防止に係る研修を実施したこと等により、職員に対し意識啓発及び注意喚起を図った。 ○ハラスメント防止のための指針やその内容を具体的に解説した冊子等の周知徹底を通じ、職員の意識啓発及び注意喚起を図った。	引き続きセクシュアルハラスメントを防止するための意識啓発、注意喚起を図る。	人事課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R 5 年度 当初予算 (千円)	R 5 年度実施計画	R 4 年度 当初予算 (千円)	令和 4 年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
88	県教育委員会における セクシュアル・ハラスメ ント防止のため、各種 会議や研修などにより 意識啓発を図る	両性が安心して働ける職場環境を整える。 ○各種会議を通じた意識啓発と注意喚起 ・義務教育・・・全県教育長会議における指 導助言等 ・高等学校・・・県立学校長会議における校 長指導等 ○各種研修会での取組 義務教育及び高等学校・・・校長、教頭研 修会及び初任者研修会等 ○職場におけるセクシュアル・ハラスメント の防止 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防 止対策を講じる。	0	○各種会議を通じた意識啓発と注意喚起 県立学校長会議や人事管理懇談会等における注意喚起 ○各種研修会での取組 校長研修、副校長・教頭研修、教育施策等方針説明会における管理 監督者の指導 初任者研修等、経験年数に応じた基本研修における職員の意識啓発 ○ハラスメント防止のための指針やその他広報を活用し、職員への意 識啓発及び注意喚起を図る	0	○各種研修会における指導 ・公立義務教育等諸学校 新任校長研修、新任教頭研修、初任者研修(5月) 等の経験に応じた基本研修(随時) ・県立高校 初任者研修(4月) 新任校長研修、新任教頭研修(5月) 公立学校長会議(10月) ○その他の取組 年2回通知 ○ハラスメント防止のための指針やその内容を具 体的に解説した冊子等の周知徹底を通じ、職員の意 識啓発及び注意喚起を図った。 ○所属における各種教養の機会を通じて、防止に 向けた意識改革を図った。 ○所属の管理者等を対象とした研修会を実施し、管 理者を中心とした風通しの良い職場づくりとハラス メント根絶に向けた機運を醸成した。 ○所属のハラスメント相談員を対象とした研修会を 実施し、相談員としての留意事項や心構え等につい て再確認を行った。 ○県警察学校等における講習、専門的教養課程等 の機会に、ハラスメント防止のための講習を実施し 、職員の意識改革を図った。 ○警務課等で所有する教養DVDを各所属に貸し出 し、ハラスメント防止教養を推進した。	・平成26年4月に策定(令和3年12月最終改正)「ハラスメントの防 止及び対応にかかる指針」及び、その内容をより具体的に解説す るためのマニュアルの内容を踏まえ、研修等にて意識啓発や注意 喚起を図る等ハラスメント防止を推進した。 ・教職員については、職員間だけではなく、児童生徒や地域との 関連が密接であるため、継続的な意識啓発と注意喚起を行うこと により、今後もハラスメントの防止が徹底されるよう意識の定着化 を図っていく。	教育庁総務 課
89	県警本部におけるハ ラスメント防止対策の推 進	警察職員が職務能率を充分に発揮できる 良好な勤務環境を確保するため、ハラスメ ントの防止対策を推進する。	0	○所属における各種教養の機会を通じて、防止に向けた意識改革を図 る。 ○所属の管理者等を対象とした研修会を実施し、管理者を中心とした 風通しの良い職場づくりとハラスメント根絶に向けた機運を醸成する。 ○所属のハラスメント相談員を対象とした研修会を実施し、相談員とし ての留意事項や心構え等について再確認を行う。 ○県警察学校等における講習、専門的教養課程等の機会に、ハラスメ ント防止のための講習を実施し、職員の意識改革を図る。 ○警務課等で所有する教養DVDを各所属に貸し出し、ハラスメント防 止教養を推進する。	0	○所属における各種教養の機会を通じて、防止に 向けた意識改革を図った。 ○所属の管理者等を対象とした研修会を実施し、管 理者を中心とした風通しの良い職場づくりとハラス メント根絶に向けた機運を醸成した。 ○所属のハラスメント相談員を対象とした研修会を 実施し、相談員としての留意事項や心構え等につい て再確認を行った。 ○県警察学校等における講習、専門的教養課程等 の機会に、ハラスメント防止のための講習を実施し 、職員の意識改革を図った。 ○警務課等で所有する教養DVDを各所属に貸し出 し、ハラスメント防止教養を推進した。	各種施策の実施に伴い、ハラスメント防止に関する職員の意識 は向上しているものの、今後とも効果的な施策を継続実施してい く。	警察本部警 務課
重点目標 5 生涯を通じた健康づくり								
(1) 妊娠・出産等に関する健康の維持・増進を支援するとともに、性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての知識の普及に努めます								
90	男女平等・共同参画推 進室だより「ふれ愛ほっ とらいん」の発行	県、国、市町村の男女平等推進施策に関 する取組や(公財)新潟県女性財団の事業 について周知を図るとともに、男女平等に関 するデータの紹介などにより、県民の意識 啓発及び市町村の取組促進を図ることを目 的として情報紙を発行する。(発行開始：平 成8年9月)	0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県 女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組 促進を図る。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議 会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○発行回数 年3回 ○発行部数 約1,500部 ○ページ数 4～6ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成 に関する情報等を紹介する。	0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組 や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、 県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女 平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登 録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○発行回数 年4回 ○発行部数 約1,500部 ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男 女平等社会の形成に関する情報等の紹介した。 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視 点から望ましいものとした。 ○掲載記事選択にあたり、男女共同参画の視点を 優先した。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載 情報の充実を図る。	政策企画課
91	生涯を通じた女性の健 康支援事業	相談・健康づくりの普及啓発事業を実施す ることにより、生涯を通じた女性の健康の保 持増進を図る。 1 健康教育事業(保健所で実施) 思春期から更年期にいたる女性を対象と し、健康教室を開催する。 2 女性健康支援センター事業(保健所で実 施) 思春期から更年期にいたる女性を対象と し、身体的、精神的な悩みに応じる相談窓 口を設置・運営する。 3 電話による夜間・休日専門相談窓口 4 妊娠・出産包括支援推進事業 市町村でのワンストップ相談窓口整備を 支援する。 ※3、4は、H29年度まで妊娠期からの相 談・連携体制整備事業として実施。H30年度 から事業組替え。	5,506	○健康教育事業 11保健所 ○女性健康支援センター事業 12保健所 ○電話による夜間・休日専門相談窓口 県助産師会に業務委託 ○妊娠・出産包括支援推進事業 担当者研修会 ○子育て世代包括支援センター設置促進事業 地域機関単位で市町村の課題解決のための情報交換等を行い、体 制充実を図る。 ○妊産婦メンタルヘルス体制整備事業 妊産婦メンタルヘルス対策協議会の開催、地域機関単位で産科、精 神科を交えた連絡会や研修会等を開催	6,465	○健康教育事業 10保健所で中学生、高校生、養護教諭、企業職員 等を対象に妊娠や性に関する講演会等を開催。 女性の健康に関するリーフレットを配布 ○女性健康支援センター事業 12保健所で相談を受付。女性のからだ、こころに 関する悩みを受け付けている。 ○電話による夜間・休日専門相談窓口 年間相談件数292件 妊娠、出産に関する悩みについて、女性が相談し やすいよう助産師による相談を実施。 ○妊産婦メンタルヘルス体制整備事業 地域機関単位で産科、精神科を交えた連絡会・研 修会を開催(5保健所)	今後も、対象者や地域のニーズに合った健康教育となるよう、関 係機関と連携を図りながら事業を開催する。	健康づくり支 援課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
92	不妊専門相談センター 事業	不妊に悩む男女に対して、専門相談や情報 の提供を行い、子どもを希望する者が安心 して妊娠、出産できる支援体制を整備す る。	972	専門医師による面接相談を実施する。 ・新潟大学医学総合病院会場 週1回(電話やメールによる相談も 受け付ける)	972	○専門医師による面接・電話相談を毎週火曜日に 実施 ○専門医師によるメール相談を随時実施 ○夫婦ともにゆっくり落ち着いた雰囲気での相談がで きるよう、専門医療機関での相談を完全予約制で実 施。 ○相談方法を、面接・電話・メールの3つを設定し、 相談者の利用しやすい方法で実施できるようにし た。 ○妊娠・出産等に関する健康の維持・増進の支援に つながった。	不妊や不育症等に対する相談ニーズに対応するため、不妊専 門相談センターの運営を継続し、不妊等の悩みの解消を図る。	健康づくり支 援課
93	不妊治療費助成事業	高額な治療費のかかる特定不妊治療(体 外受精、顕微授精)に要する費用を助成す る。 1治療30万円(凍結胚移植等は10万円)ま で。 凍結胚移植等は1年目のみ12.5万円まで、 精巣内精子回収術等はさらに30万円を上限 に上乗せ。 【対象年齢・助成回数】 妻の年齢43歳未満が対象。 妻の年齢が39歳以下:通算6回まで、40～ 42歳:通算3回まで。出産毎に助成回数のリ セット可。	0	助成金の申請を随時受け付けるとともに、制度の周知に努める。	0 (R3からの 繰越 160,992)	○ポスター等によるPR ○助成金の支払い:566件 ○申請者のプライバシーに配慮し、郵送による申請 を受け付けていることを各種広報資料等に明示して いる。 ○妊娠・出産等に関する健康の維持・増進の支援に つながった。	特定不妊治療への保険適用に伴い、令和4年度で事業が終了 した。	健康づくり支 援課
94	不育症検査費用助成事 業	妊娠しても流産や死産を繰り返す「不育 症」について、現在、研究段階にある検査の うち、保険外併用の仕組みで実施するもの にかかる費用を助成	0	不育症に悩む人が、不育症検査費用助成事業を活用し、適切な時期 に必要な検査を受けることができるよう、制度の周知を進める。	1,650	○助成実績:1件 ○申請者のプライバシーに配慮し、郵送による申請 を受け付けていることを各種広報資料等に明示して いる。 ○妊娠・出産等に関する健康の維持・増進の支援に つながった。	制度の周知に努める。	健康づくり支 援課
(2) 生涯を通じた男女の健康の維持・増進対策を充実します								
95	社会体育団体事業費補 助金	女性の生涯スポーツの推進に中核的役割 を果たしている団体が実施する研修会等の 事業費の一部を補助することにより、女性ス ポーツ指導者の育成を図る。	80	新潟県女子体育連盟の事業に要する経費の一部を補助 ・ 女性スポーツ指導者の育成を担う新潟県女子体育連盟の事業に 要する経費の一部を補助するとともに、研修会への参加募集に協力す ることによって広く女性教員等の参加を促し、資質向上を図る。	80	○新潟県女子体育連盟の事業に要する経費の一部 を補助 ○事業内容が男女平等の視点からも望ましいもの か確認のうえ、事業補助の決定をした。 ○男女ともにスポーツ指導者の交流と資質向上の 一助となった。	令和4年度は、体育・スポーツ指導者の力量形成を図る研修会 が開催され、男女合わせて60名が参加した。 今後も女性スポーツ指導者の育成の一助となるよう、目的に 沿った事業に対する経費補助を継続していく。	スポーツ課
96	交流促進ゆめづくり事 業	「地域密着型プロスポーツ」の選手による 指導や選手とのふれあい、またサッカーや 野球の競技を通じて、スポーツ人口の拡大 やみるスポーツの振興、地域プロスポーツ チームに対する愛着の増進、また地域交流 の促進を図る。 そのため、プロスポーツ選手とのふれあい や競技体験等の機会を創設する。また、プ ロスポーツ選手、コーチによるスポーツ教室 やサッカー、野球の競技大会を開催する。	8,188	○小中学生を対象としたスポーツ教室の実施 (サッカー、野球、バスケ) ○小学生を対象とした競技大会の開催 (サッカー、野球) ○試合終了後のファン交流イベントを実施 (野球) ○園児・小学生親子を対象とした親子教室 (サッカーレディース)	8,349	○教室 サッカー(アルビレックス新潟) 7回 243名 野球(新潟アルビレックスBC) 9回 273名 バスケ(新潟アルビレックスBB) 6回 276名 (新潟アルビレックスBBラビッツ) 3回 125名 ○サッカー大会 2回 ○野球大会 1回 ○野球ファン交流イベント 1回 ○サッカーレディース親子教室 3回 86名 ○アルビレックス新潟レディース、新潟アルビレク スBBラビッツによる教室以外の事業においても、男 子に限定しないメニューに配慮した。 ○教室については市町村からの開催希望が多く、 男女を問わず参加者の満足度が高い。教室以外の 事業についても参加者の満足度が高く女性の参加 が見られる。	教室については参加者の満足度が高く、例年予算を上回る市町 村の申込がある。教室以外の事業も含め、質の向上を目指す。	スポーツ課
97	女性専門外来の普及	病院開設相談や立入検査、各種会議研修 会等機会をとらえて普及促進に努める。 女性医師の育成・確保に努める。	0	女性医師の確保育成が課題であるが、機会をとらえ普及促進に努め る。	0	昨年度から実績のある病院は、今年度も継続して 女性専門外来を行っていた。 新潟大学医学科分室の女性医師によるキャリア アップ支援等の相談対応などを実施するなど体制を 強化	病院開設相談や立入検査、各種会議研修会等機会をとらえて 普及促進に努める。	地域医療政 策課
98	女性医師の育成・確保		4,000	子育て女性医師によるニーズ収集や支援検討の為の検討会開催、 若手女性医師キャリア意見交換会の開催、子育て等で臨床を離れた 女性医師等の復職支援プログラムやキャリア形成支援などの検討など を実施予定。	4,000		女性医師等の経験談を後輩の研修医や医学生に伝える取り組 みなど、女性医師のニーズに応えた情報提供を今後も様々な形 で継続していく。	医師・看護 職員確保対 策課
99	勤務医・女性医師サ ポート事業	勤務医・女性医師等の働きやすい職場環 境の整備を支援するため、勤務環境改善等 に向けた取組を行う。	648	勤務医・女性医師等の働きやすい職場環境の整備を支援するため、 勤務環境改善等に向けた取組を行う。	1,597	勤務医・女性医師等の勤務環境改善に向け、サ ポート事業を実施した。	今後は医師事務作業補助者のレベルアップや、サポート事業の 効率的な活用等を促す取組が重要。	医師・看護 職員確保対 策課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R 5 年度 当初予算 (千円)	R 5 年度実施計画	R 4 年度 当初予算 (千円)	令和 4 年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
100	特定感染症予防対策 費・保健所における講 演会の開催	性感染症の予防について、正しい知識を持つことで生涯を通じた健康の維持・増進の充実を図る。 保健所において、エイズ及び性感染症の予防に関する正しい知識の普及啓発のための講演会を開催する。	484	○エイズ・性感染症に関する講演会 ・対象者 中学・高校、専門学校、大学等の学生、教職員、市町村・病院関係者等 ・実施時期及び回数 5～3月、計50回程度 ・実施場所 県内12保健所管内(新潟市除く)の学校等	482	保健所が主体となり、中学校・高校、医療関係者等を対象に講演会を実施。特に、高校生を中心とした若年層に対しエイズ・性感染症予防の正しい知識を普及でき、性の健康管理の必要性を理解してもらっている。 (講師)県内の保健医療従事者(産婦人科医師・助産師・保健所保健師等)、大学教授等 (内容) ・エイズ及び性感染症の病態、予防法、性の健康管理等 ・性差による役割から相手を思いやる気持ちや命の大切さ	・性に関心を持つ生徒に対して、エイズや性感染症予防、望まない妊娠の予防、LGBTなどについて適切な指導が重要であることから、今後も、生徒のニーズや理解力に合わせた指導を継続する必要がある。 ・講師に県内(地元)の人材を活用することで、講演会終了後も相談できる人が身近にいることを知る機会にもなっている。 ・引き続き、地域関係者とも連携し普及啓発に取り組む。	感染症対策・薬務課
101	健康増進事業費補助金 (骨粗鬆症検診)	骨粗鬆症は骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を予防することを目的とする。 なお、骨粗鬆症検診は、健康増進法に基づいて市町村が実施しており、国1／3、県1／3、市町村1／3をそれぞれ負担している。 1 検診の対象者 節目年齢(40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳)の女性 2 検診の方法 ・問診 運動習慣、食生活等の内容を聴取する。 ・骨量測定 CXD法、DIP法、SXA法、DXA法、pQCT法又は超音波法等により実施する。	62,653	健康増進事業(骨粗鬆症検診)実施市町村は、実施計画書等により把握する。	67,004	○4年度実績は、19市町村で実施。 ○市町村において、住民が受診しやすいよう休日に検診を設定している。	・実施市町村数は前年度と同数。 ・引き続き、検診の受診を促進していく。	健康づくり支援課
102	周産期医療ネットワーク 整備事業	地域において総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センターを中心とした周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。	3,138	○周産期医療協議会の開催 ○周産期救急情報システムの運営 NICU、MFICUの空床情報を提供 ○周産期医療関係者研修会の開催	3,789	○周産期救急情報システム NICU、MFICUの空床情報を提供 ○周産期医療関係者研修会の実施(周産期母子医療センター(7病院)へ委託し開催)	今後も、周産期医療体制に関する協議や関係者の資質向上に向けた研修会が必要。	健康づくり支援課
(再) 103	生涯を通じた女性の健康 支援事業	相談・健康づくりの普及啓発事業を実施することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。 1 健康教育事業(保健所で実施) 思春期から更年期にいたる女性を対象とし、健康教室を開催する。 2 女性健康支援センター事業(保健所で実施) 思春期から更年期にいたる女性を対象とし、身体的、精神的な悩みに応じる相談窓口を設置・運営する。 3 電話による夜間・休日専門相談窓口 4 妊娠・出産包括支援推進事業 市町村でのワンストップ相談窓口整備を支援する。 ※3、4は、H29年度まで妊娠期からの相談・連携体制整備事業として実施。H30年度から事業組替え。	5,506	○健康教育事業 11保健所 ○女性健康支援センター事業 12保健所 ○電話による夜間・休日専門相談窓口 県助産師会に業務委託 ○妊娠・出産包括支援推進事業 担当者研修会 ○子育て世代包括支援センター設置促進事業 地域機関単位で市町村の課題解決のための情報交換等を行い、体制充実を図る。 ○妊娠婦メンタルヘルス体制整備事業 妊娠婦メンタルヘルス対策協議会の開催、地域機関単位で産科、精神科を交えた連絡会や研修会等を開催	6,465	○健康教育事業 10保健所で中学生、高校生、養護教諭、企業職員等を対象に妊娠や性に関する講演会等を開催。 女性の健康に関するリーフレットを配布 ○女性健康支援センター事業 12保健所で相談を受け付。女性のからだ、こころに関する悩みを受け付けている。 ○電話による夜間・休日専門相談窓口 年間相談件数292件 妊娠、出産に関する悩みについて、女性が相談しやすいよう助産師による相談を実施。 ○妊娠婦メンタルヘルス体制整備事業 地域機関単位で産科、精神科を交えた連絡会・研修会を開催(5保健所)	今後も、対象者や地域のニーズに合った健康教育となるよう、関係機関と連携を図りながら事業を開催する。	健康づくり支援課
104	新潟県健康づくり財団 普及啓発活動費補助金	(公財)新潟県健康づくり財団が生活習慣病予防を目的として県民を対象に行う普及啓発事業に対し助成する。	770	(公財)新潟県健康づくり財団が実施する生活習慣病予防を目的として県民を対象に行う普及啓発事業に対し助成する。	810	○(公財)新潟県健康づくり財団が実施したがん予防の普及啓発事業に助成した。 ○BSNラジオを媒体とした番組内コーナー(5分×4回)やコマースシャルを利用して、がん・生活習慣病の早期発見・早期治療の重要性を啓発した。	更なる受診率向上のため、引き続き普及啓発を行う。	健康づくり支援課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
105	食育推進事業	生活習慣病を予防するため、生活習慣の 基盤となる食生活改善のための食育を推進 する。	9,216	○体制整備 ・新潟県食育推進協議会 ○地域食育推進 ・地域食育充実事業 ○食環境づくり ・自然に健康な食事ができる環境づくり事業 ○適正飲酒の推進 ・アルコール対策事業	8,792	○体制整備 ・新潟県食育推進協議会(1回) ○普及啓発 ・食育推進広報 ○地域食育推進 ・地域食育実践事業(12地域機関) ○食環境整備 ・自然に健康な食事ができる環境づくりの推進 (令和4年度末実績:けんこうtime推進店 14社230 店舗、けんこうtime推進店サポーター 3社、からだ がよるこぶデリ 62品) ○県民の食生活改善活動促進 ・食生活改善推進委員協議会への委託 ・小学生保護者向け啓発事業(294校) ○広報物の表現やイラストについて、男女平等の視 点から望ましくなるよう配慮した。また、事業実施に おいて男女共同参画の視点を取り入れた。	・令和2年度末に策定された健康にいがた21(第3次)や第3次新 潟県食育推進計画を基に、生活習慣病予防及び食生活改善の取 組を強化する。 ・望ましい食習慣の定着に向け食環境づくりと普及啓発を進め、 健康的な食生活が実践できる人を増やす。	健康づくり支 援課
106	運動習慣普及事業	生活習慣病予防や身体機能の維持向上 に効果的な運動の必要性・重要性の普及啓 発、県民が運動しやすい環境の整備、健康 づくりのための運動指導者の養成を行う。	1,529	○普及啓発 ・健康ウォーキングロード登録事業 ・運動習慣普及広報 健康立県プロモーション事業とも連動させ、SNS等を中心に積極的 に県民運動の周知、推進を行う。 ○指導者の養成研修 ・健康づくり運動指導者養成研修 ・健康づくり実践指導者研修	1,829	○普及啓発 ・健康ウォーキングロード(累計137コース) ○指導者養成研修 【分野別】 ・運動指導者研修会(R4 50人参加) ・水中運動指導者研修会(R4 21人参加) 【実践指導】 ・健康づくり実践指導者研修 見学・実習 R4 延べ56人参加 参加体験 R4 延べ48人参加 ニーズ対応型 R4 延べ420人参加	・更なる運動習慣定着に向けて、ウォーキングロードの活用等の 周知拡大を図る。 ・働く世代への効果的な働きかけにおいて、性差によるライフサイ クルの違いを考慮した健康づくりの提案を検討する。	健康づくり支 援課
107	学校における性に関する 指導	体育科・保健体育科を中心に、家庭科等 の教科、道徳、特別活動等との関連を図り、 学校教育全体を通じて性に関する指導の充 実を図る。	0	○体育科・保健体育科を中心とした性に関する指導の充実を図る ・性に関する指導の全体計画及び年間計画の見直し ・学習指導要領に基づいた「体育科・保健体育科」「特別活動」等におけ る授業を実施する。 ・「性に関する指導の手引き」の活用 ○教員研修の内容の中に性に関する指導を含んで実施する。	0	○学校における性に関する指導が「男女平等・人権 尊重」の理念の理解につながることから、学校教育 全体を通じて推進されるよう、管理職、教諭・養護教 諭を対象とした研修会を通し、指導の充実を図るよう 発信した。 ○保健教育実践講座及び養護教諭の教職2年次研 修において、性に関する指導の指導案検討等を行 い、実践力向上を図った。	健康教育に包括される形で、性に関する指導が、どの学校でも 確実に推進されるように、今後も研修会を通し、管理職・教職員・ 養護教諭の意識啓発を図っている。	教育庁保健 体育課

重点目標6 国際的な男女共同参画の取組の理解促進

(1) 男女共同参画に関する国際的な動向や国際社会の取組への理解を促進します

108	国際的な問題に対する 意識の醸成・学習機会 の提供(国際)	出前講座等を通じ、国際理解教育の講座 を行う。 ※予算額は、国際交流員招致にかかる額で あり、出前講座単独での予算措置はしてい ない。	27,750	国際交流出前講座の実施 ※国際社会における男女共同参画に関する内容や環境・人権など地球 規模で解決しなければならない問題についての内容を出前講座に盛り 込むことは難しいが、国際交流出前講座を通じて国際理解教育の充実 を図る。	29,262	○国際交流出前講座 ・国際交流員を市町村、公民館、学校等に派遣 ・令和4年度実績は19件 ○対象に男女の区別を設けることなく、事業を企画 した。	事業の企画・実施にあたっては男女の区別を設けることなく実施 している。 国際交流出前講座を通じて国際理解教育の充実を図る。	国際課
109	国際交流・協力活動の 情報提供	各種セミナーやワークショップを通じて、国 際協力についての理解を深めてもらうととも に国際協力NGO、NPOに関する情報を提供 する。	0 (「公財」新 潟県国際 交流協会 事業)	NGOスタッフ育成研修 通訳ボランティアセミナー 国際交流ファシリテーター養成事業 ・小中高へ派遣、国際理解ワークショップを開催	0 (「公財」新 潟県国際 交流協会 事業)	○ONGOスタッフ育成講座1回 ○通訳ボランティアセミナー1回 ○国際交流ファシリテーター養成事業 ・小中高28校へ派遣、国際理解ワークショッ プを開催(オンライン開催含む) ○男女の区別なく事業の企画・周知を行った。 出前講座や市町村研修会において、国際的な視 点についても周知した。	事業の企画・実施にあたっては男女の区別を設けることなく実施 している。 引き続き、女性を含め参加者の拡大を図る。	国際課
110	国際的な問題に対する 意識の醸成・学習機会 の提供(男女平等社会 推進)	出前講座や広報紙等を通じて、国際的な 男女共同参画に関する取組についての情 報提供を行う。	0	セミナーやワークショップを広くPRL、女性の参加を促す。 ○出前講座等の実施 出前講座や市町村基礎研修会などにおいて、国際的な動きと歩調を 合わせて取り組まなければならない問題などに対する理解と関心を高 め、意識の醸成に努める。	0		引き続き、男女共同参画に関する国際的な取組や視点について 周知に努める。	政策企画課

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

(1) 県の審議会等への女性登用を推進します

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
111	審議会等への女性登用の 促進	県の審議会等における女性委員の登用を 図るため、登用目標値40.0%(令和7年度以 降)の達成を目指して、庁内関係部局に女 性の人材情報を提供するほか、「審議会等 委員への女性登用推進要綱」に基づき計画 的な登用及び計画の進行管理を行うととも に、女性委員の登用状況を毎年6月1日現在 で調査し、結果を公表する。	0	令和7年度以降の女性登用率が40%以上となるよう、次の取組を重点 的に行うほか、委員の任命手続きに係る進行管理を確実に行之、女性 委員の登用促進に努める。 ○目標達成に向けて、全庁的に取組が推進されるよう男女平等推進施 策調整会議等で周知を図る。 ○関係団体への役職にこだわらない推薦の働きかけを行う。	0	○審議会等への女性登用の状況を把握した。 令和2年6月1日現在 36.4% 令和3年6月1日現在 36.7% 令和4年6月1日現在 36.8% ○担当者説明会や、改選等の委員任命手続きにお いて、登用促進のための取組について助言や意見 を付した。	女性登用について、庁内関係部局への理解を求め、積極的な女 性登用について働きかけを行う。	政策企画課
(2) 女性県職員・教職員の育成・登用を推進します								
112	女性のためのキャリア サポート	女性職員の主体的キャリア形成を支援し、 より高度な業務に積極的に取り組む意欲を 高める。 1「ダイバーシティと女性活躍推進」 2「自分らしい働き方を考える」 3「先輩職員との交流会」 4「キャリアを継続させるためのセルフコン トロール」	251	1「ダイバーシティと女性活躍推進」 事例を踏まえつつ、ダイバーシティにおける女性活躍推進について理 解を深める。 2「自分らしい働き方を考える」 組織からの期待、管理監督職の役割について理解を深めるとともに、 働く上でのこだわり・大切にしたい価値観を知る。 3「先輩職員との交流会」 ロールモデルとなる先輩職員や同世代の女性職員との交流により、 管理職を視野に入れたキャリア形成を前向きに捉えられるよう意識づ ける。 4「キャリアを継続させるためのセルフコントロール」 感情のコントロール、自己管理について学ぶ。	251	○能力開発研修「女性のためのキャリアサポート」 令和4年9月2日実施(受講者35名(うち県4名、市 町村31名)) ・係長級の女性職員(係長等の職にある者を除く)を 対象に、外部講師による講義及び先輩女性職員を 交えてのグループ交流等を行い、今後のキャリア形 成や働き方を考える機会を提供した。 ・受講者からは「職位について考える機会はないの でとても参考になった」「係長になることについて前 向きに考えることができた」といった声が寄せられ、 満足度の高い結果が得られた。	引き続き女性職員の主体的なキャリア形成を支援する。	人事課
113	女性職員の登用・職域 拡大の推進	多様な職務経験や派遣研修により、女性 の参画に必要な能力をより向上させ、十分 発揮できるよう女性のエンパワメントを支 援する。 女性職員の能力の活用を図るため、多様 な職務を経験させるとともに、外部への派遣 研修などを通して役付き職員への積極的登 用を図る。	0	男女平等推進プラン及び令和3年3月に策定・公表した女性活躍推進 行動計画(後期計画)に基づき、引き続き女性職員の能力の活用を図 るため、多様な職務を経験させるとともに、外部への派遣研修や女性職 員キャリアアップ研修などを通じて役付き職員への積極的登用を図る。	0	○女性職員の登用状況 管理職に占める女性の割合【知事部局等】 ①本庁 R5.4.1現在 10.8% ②地域機関等 R5.4.1現在 14.2% ○R4年度派遣等実績 6人 ○適格者の能力向上が図られるとともに女性登用 率が向上した。	引き続き女性職員の登用を進める。	人事課
114	育児休業復帰支援研修	・育児休業から復帰した職員が持つ様々な 不安を解消し、円滑な職場復帰を目指す とともに、育児休業の経験を踏まえて、今後の キャリア形成を見据え、課題の整理やキャリ アのプランニングを行うことを目的に研修を 実施。 ・育児休業からの職場復帰を控える職員に 休暇、休業制度等の情報提供を行うととも に、現在抱えている不安や悩みを参加者間 で共有することで、円滑な職場復帰が図れ るようオンライン交流会を実施。	149	○育児休業復帰支援研修 ・職場復帰した職員が、現状を語り合うことによって、業務と生活との調 和を保つための情報やヒントを得られるよう支援する。 ・同じ状況にある職員同士で気兼ねなく意見交換を行い、人間関係を 深めることにより、自分の置かれている状況が特別なものではないこと を理解し、業務と生活の調和が保てるように支援する。 ・職場復帰した職員が、育児休業の経験を踏まえて、今後のキャリア形 成を見据え、課題の整理や、キャリアのプランニングを行う。 ○オンライン交流会 ・子どもを預けることなく休業中でも県全域から参加できるよう、オンライ ン形式で開催。 ・交流会では制度の活用等について先輩職員などから体験談を聞くこと により、復帰後の働き方の情報が得られるよう支援する。 ・事前アンケートにより、参加者が育児休業中に抱えている悩みごとや 不安を集約し、交流会で共有化を図る。	149	○育児休業復帰支援研修 前期:令和4年6月27日実施 受講者14名 後期:令和4年10月27日実施 受講者11名 ・育児休業から復帰した職員が持つ様々な不安を解 消し、円滑な職場復帰を支援するとともに、育児休 業の経験を踏まえて、今後のキャリア形成を見据 え、課題の整理やキャリアのプランニングを行う機 会を提供した。 ・「悩みごとを共有でき、心がだいぶ軽くなった」 ・「キャリアという仕事をだけを考えていたが、様々な 役割があると知った。その時々でできることを考えて 頑張っていきたい」等の声が寄せられ、満足度の高い 結果が得られた。 ○オンライン交流会 ・令和5年2月8日実施 受講者4名 ・「産休・育休前の元の状態に戻るのではなく、前に 進んだ状態と捉え、新たなステージで頑張っていけ ばいいのだと感じた」等満足度の高い結果が得られ た。	育児休業から復帰した職員及び復帰を控える職員の円滑な職 場復帰を支援するため、引き続き研修を実施していく。	人事課
115	女性職員の登用(病院 局)	男女間の差別なく職員の能力と勤務成績 に基づいた登用を行う。	0	職員の職務遂行能力と勤務実績の適切な評価に基づき任用する。	0	○令和5年度4月1日現在の管理職における女性の 割合(医師除く)は50.8%であった。 ○適正な能力・実績評価に基づき女性職員の登用 に努めた。	引き続き、適正な能力・実績評価に基づき女性職員の登用に努 める。	病院局総務 課
116	女性職員の登用(企業 局)	職員の採用にあたっては、男女の差別なく 実施する。	0	職員の採用にあたっては、性別を問わず、能力を適切に評価して実施 する。	0	○職員の採用にあたっては、性別を問わず、能力を 適切に評価して実施している。	今後も性別にかかわらず、適切な能力評価に基づく採用に努め る。	企業局総務 課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
117	女性教員の管理職等への 登用(教育庁・義務教育)	女性教員の管理職等への登用を図る。	0	本人の適性や希望にあわせ、女性教員の管理職等への登用を図る。	0	○管理職に占める女性の割合(前年度比) ＜校長＞合計 14.8%(+1.5%) 小学校 19.3%(+2.5%) 中学校 6.0%(±0%) 義務教育学校 0.0%(±0%) 特別支援学校 14.3%(±0%) ＜教頭＞合計 15.6%(+1.7%) 小学校 17.9%(+2.7%) 中学校 9.1%(±0%) 義務教育学校 0.0%(±0%) 特別支援学校 24.3%(+0.6%) ○教育施策方針等説明会、人事異動方針説明会等で女性管理職の登用状況を説明し、働きかけを行った。	資質と意欲のある女性の登用に更に努めるとともに、将来、指導的地位へと成長していく人材を育成する。	教育庁義務教育課
118	女性教員の管理職等への 登用(教育庁・高等学校教育)	女性教員の管理職等への登用を推進する。	0	・管理職選考検査への女性教員の志願者を増加させる。 ・女性管理職の適材適所の配置に努め、生き生きと働く女性管理職を増やす。 ・研修会において管理職のやりがいなどを伝え、人材発掘に努める。	0	○令和5年度の管理職に占める女性の割合 県立高等学校・中等教育学校 校長 8.0%(6.9%) 副校長・教頭 15.8%(11.9%) ()内は前年度 ○年度末に女性管理職の定年退職や行政職への異動があったが、前年度比増の女性管理職を登用できた。	資質と意欲のある女性の登用に努めるとともに、管理職の適性を持った女性教員の発掘と育成に努め、令和5年度管理職選考における女性の受検者増につなげる。 女性管理職が生き生きと職務に励めるよう、適材適所の人事配置を推進する。	教育庁高等学校教育課
119	女性警察官の採用及び 職域の拡大の推進	女性警察官の採用を恒常的に実施するとともに、女性の能力や特性を生かせる職域の拡大に取り組む。	0	○第1回(5月)試験 女性警察官A採用(大卒)7名程度を採用予定 ○第2回(9月)試験 女性警察官A採用(大卒)及びB採用(大卒以外)計10名程度を採用予定	0	○令和4年度の女性警察官の採用状況 女性警察官A採用(大卒)12名 女性警察官B採用(大卒以外)12名 武道採用1名 ○女性警察官の配置ポスト拡大を図った。	女性警察官の採用及び職域の拡大は適切に推進されている。 今後も女性警察官の採用及び職域の拡大のための効果的な施策を推進していく。	警察本部警務課
(3) 市町村の政策・方針決定過程への女性の参画を促進します								
120	市町村男女平等推進主 管課長会議	市町村男女平等推進主管課長会議を開催し、県及び市町村の男女平等推進の取組の状況等の情報交換を行い、市町村との連携により男女平等社会の形成に向けた施策を推進する。	45	書面開催予定 【内容】 ・県及び公益財団法人新潟県女性財団の事業概要 ほか	45	○令和4年5月19日開催(オンライン) ○市町村に対し、県の男女平等推進施策関連事業及び(公財)新潟県女性財団の事業説明を行った。	引き続き主管課長会議を開催し、県と市町村との連携を図る。	政策企画課
121	市町村における男女平等 推進施策推進状況調査	市町村施策の推進に役立てることを目的として、市町村の男女平等施策推進体制、男女平等推進関連事業の実施状況、審議会等委員への女性の登用状況等について調査を行い、公表する。	0	○調査結果を取りまとめ、電子データで提供するとともに、「新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)推進状況」の冊子に掲載する。 ○重点事業や特徴的・先進的事業などをとりまとめ、各市町村等に情報提供を行う。	0	○調査結果を取りまとめ、電子データで提供するとともに、「新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)推進状況」の冊子に掲載した。 ○重点事業や特徴的・先進的事業などをとりまとめ、各市町村等に情報提供を行った。	市町村の男女平等施策推進体制、男女平等推進関連事業の実施状況、審議会等委員への女性の登用状況等を把握し、市町村の施策の推進に役立てるため、引き続き実施する。	政策企画課
(4) 企業、団体、地域等あらゆる場における方針決定過程への女性の参画を促進します								
122	選挙に関する各種啓発 事業	公職選挙法第6条第1項の規定に基づき、「選挙が公明且つ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努める(常時啓発)」とともに、特に選挙に際しては投票の方法、選挙違反その他選挙に関し必要と認める事項を選挙人に周知させる(選挙時啓発)」ための、各種啓発事業を行っている。	2,143	○常時啓発、選挙時啓発 ・各種啓発資料の作成・配布 ・各種会議の開催 等	2,657	○啓発資料の印刷・配布 ・中学3年生用「おとなへのパスポート」約22,000部 ・若年層用「届け！ 未来レター」 約37,000部 ○研修会・会議の開催及び派遣(旅費支給) ・啓発指導者研修会 R4.12.16 ・Niigata選挙カレッジ R4.5～R5.2(月1回程度) ○明るい選挙推進のための各種会議 明るい選挙推進協議会企画運営委員会 R4.11.9 新潟市 明るい選挙推進協議会総会 R5.2.17 新潟市(選挙をきれいにする国民運動推進新潟県本部会議と共同開催) ○選挙時啓発の実施(衆院選) ・啓発資料の印刷・配布 等 ○各種会議等でのグループ編成において、男女の比率が偏らないよう工夫した。 市町村研修会や県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。 また、年4回「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	事業の企画・実施に当たっては、年齢、性別を問わず、幅広い主体が参加できる選挙啓発を行っており、今後も同様に取り組む。	市町村課
(再) 123	啓発資料の作成・配布	性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、男女平等への理解を深めるため、男女共同参画計画(男女平等推進プラン)ダイジェスト版など啓発用パンフレットを県民各層に幅広く配布する。 ・配布対象 当課事業等の参加者、市町村等	0	○市町村研修会や企業交流会議等の開催時、パンフレットやリーフレットを参加者等に配布 ○「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほか、ハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付	0		啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行を通じて男女平等社会の形成促進を図っていく。	政策企画課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
(再)	124	男女共同参画推進員の 設置		〇男女共同参画への取組促進に向けた情報の提供	0	〇新型コロナウイルス感染拡大により研修会の開催を見送り	男女共同参画の視点を踏まえた全庁的な施策展開を図るため、各所属における取組を推進する職員を対象にした研修等を実施する。	政策企画課
	125	ハッピー・パートナー企業 の登録	4,033	〇ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の登録推進と登録制度の認知度向上に向けた取組を行う。 ・男女共同参画を進める企業の募集・登録 ・登録制度・企業の広報 ・登録企業の取組に対する支援(情報提供等) ・登録企業交流会議(登録企業の取組紹介や意見交換、先進事例紹介等)の実施 ・ハッピー・パートナー企業関連事業者制度の周知及び登録、利用促進	4,123	〇登録促進パンフレットを配付するなど、ハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、登録数が1,372社となった。(ハババ・ママ子育て応援プラス認定580社) 〇ホームページ、ふれ愛ほっとらいんの配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 〇関連事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。	・様々な手法を取り入れて登録数の増加に努めた結果、登録数は着実に伸びている。 ・今後も更に検討を加えながら、登録数の増加に努める。 ・登録企業の取組が更に進むよう、情報提供等を積極的に行う。 ・企業に登録のメリットを感じてもらえるよう、様々な機会や媒体を通じて、広報に努める。	政策企画課
	126	女性が活躍できる職場 環境づくり支援事業	10,500	〇えるぼし認定取得に取り組む企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金	12,000	〇えるぼし認定取得に取り組む企業を支援した。 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金	引き続き、女性が働きやすい環境づくりを進める企業を支援していく。	政策企画課
	127	女性のキャリア形成に 向けた職場環境づくり 事業	5,196	〇先進的な取組を実施する企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・取組に係る経費助成 〇育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。	0	(R5新規事業)	引き続き、出産・育児休業により女性のキャリア形成が中断しないよう、持続可能な体制づくりを行う企業を支援していく。	政策企画課
(再)	128	ワーク・ライフ・バランス 推進事業	393		393	〇「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) 〇ハババ・ママ子育て応援プラス認定企業580社 (R5.3.31時点) 〇事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。	引き続き、国及び関係機関と連携を図り、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進及びワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	しごと定住 促進課
重点目標2 女性の能力の開発・発揮								
(1) あらゆる分野に参画できる女性人材を育成します								
(再)	129	啓発資料の作成・配布		〇市町村研修会や企業交流会議等の開催時、パンフレットやリーフレットを参加者等に配布 〇「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほか、ハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付	0	市町村研修会や県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。 また、年4回「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行を通じて男女平等社会の形成促進を図っていく。	政策企画課
(再)	130	(公財)新潟県女性財団 事業費補助事業	27,042	〇情報事業 財団のホームページや機関紙による情報提供、啓発誌の発行など多様な情報発信により、男女共同参画社会実現に向けた有益な情報を県民に提供する。 〇研修事業 男女共同参画推進のための県民の理解や取組を促進するとともに、人材を育成する学習機会を提供する。 〇支援・交流事業 企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画の推進に向けた取組を支援するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。	27,973	〇情報事業 ・インターネット、機関紙による情報の提供 ・啓発誌「ぶっばらんす」の発行 〇研修事業 ・人材育成セミナー ・女性センター講座 ・男性向け講座 ・地域セミナー 〇支援・交流事業 ・にいがた女と男フェスティバル開催事業 ・企業等における女性の活躍取組支援 ・各種団体等との連携・協働 ・行政職員交流支援事業 〇女性財団が実施した各種事業を通して、男女共同参画社会の形成に向けた県民の理解や取組の進捗が図られた。	・新潟県女性財団による人材育成事業、市町村や民間団体と連携した交流促進事業及び情報発信事業への事業費補助を行っており、実践的な活動により男女共同参画社会の形成の促進が図られている。 ・引き続き、財団における各種事業が効率的・効果的に行われるよう支援を行っていく。	政策企画課
	131	にいがた女性活躍推進 事業	23,363	〇 にいがたの働く女性応援事業 ・女性リーダー養成講座 ・企業経営者向けセミナー ・再就業支援講座 ・男性育休取得セミナー ・女性ロールモデル啓発事業 〇 女性のつながりサポート事業 ・女性支援NPO等との連携会議の開催 ・ピアサポート支援、アウトリーチ支援 ・弁護士等の専門相談の実施 ・SNSチャット相談の実施 等 〇 新潟県男女平等施策推進事業	23,918	〇 にいがたの働く女性応援事業 ・女性リーダー養成講座 ・企業経営者向けセミナー ・再就業支援講座 ・男性育休取得セミナー ・女性ロールモデル啓発事業 〇 女性のつながりサポート事業 ・女性支援NPO等との連携会議の開催 ・ピアサポート支援、アウトリーチ支援 ・弁護士等の専門相談の実施 ・SNSチャット相談の実施 等 〇 新潟県男女平等施策推進事業	・働く女性の取組意欲の喚起、県内企業への取組拡大など、女性活躍をさらに推進していく。 ・引き続き、多様な背景により困難に直面している女性を掘り起こし、支援に繋げる取組を行っている。	政策企画課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
(再)	132	輝く女性 次世代ゼネラルマナー教育事業	4,687	○女性リーダー育成のための研修等を実施 ・実践的な研修の開催 ・eラーニングの提供 ・受講者ネットワークの構築	4,687	○女性リーダー育成のための研修等を実施した。 ・実践的な研修の開催 ・eラーニングの提供 ・受講者ネットワークの構築	県内企業において、女性管理職や経営層を目指す層の裾野拡大を支援するため、引き続き研修等の取組支援を行う。	政策企画課
	133	DV防止法の周知	374	配偶者からの暴力が犯罪ともなる重大な人権侵害であることを周知し、女性に対する暴力の根絶に向けた意識啓発と予防のための環境づくりを推進する。	409	○「配偶者暴力防止連絡会議」を開催。 構成機関34機関 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「配偶者暴力防止実務担当者会議」をオンラインで開催。 ○配偶者暴力関係機関が出席する会議を開催し、課題の共有や情報交換につながった。 ○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等)	より多くの人に理解してもらえるように、引き続き、DV防止法の内容を周知していく。	子ども家庭課
	134	ワーク・ライフ・バランス推進事業	393	○育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。	393	○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ○ババ・ママ子育て応援プラス認定企業 580社(R5.3.31時点) ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。	引き続き、国及び関係機関と連携を図り、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進及びワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	しごと定住促進課
(再)	135	いきいき県民カレッジ充実費	1,008	○いきいき県民カレッジ ・短期コース、長期コース ・9分野 ・単位認定制 ・「講座一覧」冊子を年2回発行 ※女性も男性も個性と能力を発揮し、多様な生き方を選択し、社会のあらゆる分野に参画するための多様な学習機会を提供する。	1,376	○いきいき県民カレッジ ・県民を対象に9分野で講座を実施した。 登録講座数：2,222講座 受講者数：82,401名 ・「講座一覧」冊子を年2回発行して情報提供に努めた。 ・いきいき県民カレッジの奨励証(学長賞)の表彰式を行い、受講者の学習意欲の向上を図った。 ・男女平等の視点を含む多様な学習情報を冊子やラ・ラ・ネットで提供している。	・昨年度よりも講座数や受講者数が増加した。 ・参加状況に男女の大きな偏りは見られない。 ・今後も男女共同参画の視点を取り入れた講座の開設と幅広い情報の提供ができるように努めていく。 ・今後も働く女性や男性が参加しやすい講座の開設に向けて、オンライン等も含めた工夫を市町村に働き掛けていく。	教育庁生涯学習推進課
(2) 女性の起業など様々なチャレンジを支援します								
(再)	136	啓発資料の作成・配布	0	○市町村研修会や企業交流会議等の開催時、パンフレットやリーフレットを参加者等に配布 ○「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほか、ハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付	0	市町村研修会や県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。 また、年4回「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行を通じて男女平等社会の形成促進を図っていく。	政策企画課
	137	女性のチャレンジ支援	0	「新潟県女性のチャレンジサイト」で紹介している機関・団体等の追加と、県内の様々な分野で活躍している女性の事例収集等を行う。	0	県内の様々な分野で活躍している女性の事例収集等を行い、「新潟県女性のチャレンジサイト」で紹介した。	引き続き、女性活躍推進事業の取組と連携して、多様な分野で活躍する魅力的な女性の事例収集等を行う。	政策企画課
	138	未就労女性のオンラインスキルアップ事業	0	(R4事業終了)	12,354	○長期未就労女性等を対象に研修等を実施した。 ・オンライン企業セミナーの開催 ・ITスキルアップ講座の開催	今後も、別事業により、育児等で離職していた女性に対する支援を行っていく。	政策企画課
	139	セミナー等開催事業	11,034の一部	引き続き、男女の区別なく幅広い起業の促進を図るため、セミナー等を開催するとともに、新たに昨年度の受講者へのフォローアップも実施。	7,948の一部	○起業に関心のある方等を対象に、セミナー等を27回開催した。 ○男性だけでなく女性も含め、起業に関心のある者が幅広く参加できるよう、積極的な周知を行った。 ○採択件数7件(新規案件3件、継続案件4件)中、女性起業家の採択件数は、1件(継続案件1件)となり、全体の15%を占める。 ○男性だけでなく、女性も含め、起業に関心のある者が幅広く参加できるセミナー等において、積極的に本事業の周知を行った。	起業に関心のある女性も対象に含め、幅広く起業マインドの醸成と創業支援施策の周知、創業後の成長支援を図るため、各種セミナーを実施予定。	産業政策課／創業・イノベーション推進課
	140	ベンチャー企業創出事業	187,939の一部	引き続き、男女の区別なく高成長なベンチャー起業家の支援を行う。	175,783の一部(枠予算)	○採択件数7件(新規案件3件、継続案件4件)中、女性起業家の採択件数は、1件(継続案件1件)となり、全体の15%を占める。 ○男性だけでなく、女性も含め、起業に関心のある者が幅広く参加できるセミナー等において、積極的に本事業の周知を行った。	引き続き事業を実施する。	産業政策課／創業・イノベーション推進課
	141	起業チャレンジ応援事業	21,000	新潟県内で地域課題や社会課題の解決に資する事業を対象に、男女の区別なく支援を行う。	21,000	○採択件数18件中、女性起業家の採択件数は、5件となり、全体の約28%を占める。	引き続き事業を実施する。	創業・イノベーション推進課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
142	にいがた農業「新3K」 人づくり事業	女性農業者の能力発揮による農業の発展のために、地域のリーダーとなり得る女性の育成、女性グループの活動、女性農業者活躍の意義の普及、女性が働きやすい環境づくりの推進を支援する。	51,668の353,000	○女性農業者を対象とした、リーダー育成研修会を開催する。 ○女性農業者グループの活動を支援する。 ○家族経営協定の締結を推進する。	51,505の353,000	○女性農業者の活躍推進 ・家族経営協定については、締結に係る個別相談活動や青年農業士認定予定者への働きかけ等を行い、締結推進を図った。 ・将来の地域リーダーとなり得る女性農業者の育成に向けた研修会や女性起業の視察研修、女性グループの活動支援、HPでの女性農業者の活動紹介などを行い、取組促進を図った。 ・実績なし ○各種研修会がオンライン開催になったため参加せず。	・令和4年3月末時点の家族経営協定数は、新たな締結があったものの、法人化の進展等により実質履行不能となった協定数を除くと、75件減少し、1,348件となった。 ・引き続き、女性農業者の活躍推進に向け、リーダー育成研修会や女性農業者グループ活動支援、家族経営協定締結に係る相談対応等を行っていく。	経営普及課
143	女性リーダー研修等への参加	県内外で開催される各種研修会に派遣し参加者の見聞を深めることにより、山村における女性リーダーの育成を図る。	0	○全国はつらつ林業女性交流会への参加 ○全国の女性林業グループが集まる大会等への参加	0	○林業女性教室の開催 開催地区 村上市、柏崎市 開催回数 延べ2回 参加者数 延べ17人 ○研修の実施において、女性が興味を持てる内容や参加しやすい日程に配慮した。 ○森林・林業への関心が高まった。	・全国の女性グループの取組状況を知る貴重な機会のため、社会情勢を踏まえ今後も継続参加していく。	林政課
144	林業女性教室の開催	山村の林業女性等を対象に研修を行い、森林・林業に対する理解を深め、基礎的な林業技術、山村における生活環境等の知識について広く習得を図る。 【研修内容】 (1) 林業一般 森林・林業の役割等一般的知識に関する研修 (2) 林業技術 植栽・保育及び特用林産物生産等林業技術に関する基礎研修 (3) 生活技術 山村生活における生活技術に関する研修 (4) 交流研修 先進林業地との交流研修 (5) 集団討議 参加者による意見交換等	0	○林業教室を開催する ・林業一般の知識の習得を図る	0	○林業女性教室の開催 開催地区 村上市、柏崎市 開催回数 延べ2回 参加者数 延べ17人 ○研修の実施において、女性が興味を持てる内容や参加しやすい日程に配慮した。 ○森林・林業への関心が高まった。	・近年は、開催地区が限定される状況にあるため、他地域での開催について働きかけをする必要がある。	林政課
(3) 女性の人材に関する情報を収集、整備し、提供します								
145	県の附属機関の委員の 情報収集	県の附属機関の委員に就任する委員又は辞任する委員の情報を収集することにより、各分野で活躍する女性の情報を把握・充実し、提供する。	0	附属機関の委員に関する情報の収集に引き続き努めるとともに、女性に関する情報の把握・充実に努める。	0	○附属機関の委員改選回数 49回(R4年度) ○改選の都度、各部局から名簿を収集した上で、年4回、全附属機関の名簿一覧を各部局へ周知した。 ○附属機関の委員改選時に、女性の積極的登用を附属機関を所管する所属に働きかけた。	引き続き、女性の積極的登用を働きかける。	行政改革課
(4) 女性団体等への活動支援を充実します								
146	社会活動促進事業	ボランティア活動などの社会活動に参加しやすい環境づくりや非営利活動団体の経営力の強化、多様な主体の協働・連携の促進に取り組むことにより、県民の社会活動参加の持続的な発展を実現する。	4,572	○県民の社会活動参加への取組の推進 ・「にいがたNPO・地域づくり情報ネット」の運営による県内NPOの情報発信支援やネットワーク形成 ○社会活動に取り組む団体の経営力の強化 ○社会活動に関するセミナー等 ○多様な主体の協働・連携の促進 ・パートナーシップセミナー	5,107	○社会活動促進事業 【情報発信支援】 ・「にいがたNPO・地域づくり情報ネット」を通じて各種の情報を提供するとともに、県内のNPOの情報発信支援やネットワーク形成を図った。 アクセス件数(推計値): 138,766件 ○Webサイトを通じ広く情報提供を行うとともに、男女共同参画に関する社会活動を行っている団体をWeb上で検索できるようにしている。	・「にいがたNPO・地域づくり情報ネット」掲載の人材に焦点をあてた記事においては、性別、年齢、地域のバランスを考慮して年6回、選定している。 ・引き続き、取組を継続していく。	県民生活課
(再) 147	(公財)新潟県女性財団 事業費補助事業	(公財)新潟県女性財団が実施する事業に要する費用を補助し、男女平等社会の形成のために、官民の協働を進めていく。	27,042	○情報事業 財団のホームページや機関紙による情報提供、啓発誌の発行など多様な情報発信により、男女共同参画社会実現に向けた有益な情報を県民に提供する。 ○研修事業 男女共同参画推進のための県民の理解や取組を促進するとともに、人材を育成する学習機会を提供する。 ○支援・交流事業 企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画の推進に向けた取組を支援するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。	27,973	○情報事業 ・インターネット、機関紙による情報の提供 ・啓発誌「ぶっくらんず」の発行 ○研修事業 ・人材育成セミナー ・女性センター講座 ・男性向け講座 ・地域セミナー ○支援・交流事業 ・にいがた女と男フェスティバル開催事業 ・企業等における女性の活躍取組支援 ・各種団体等との連携・協働 ・行政職員交流支援事業 ○女性財団が実施した各種事業を通して、男女共同参画社会の形成に向けた県民の理解や取組の進捗が図られた。	・新潟県女性財団による人材育成事業、市町村や民間団体と連携した交流促進事業及び情報発信事業への事業費補助を行っており、実践的な活動により男女共同参画社会の形成の促進が図られている。 ・引き続き、財団における各種事業が効率的・効果的に行われるよう支援を行っていく。	政策企画課
重点目標3 女性の県内定着・U I ターンのための環境整備								
(1) 所得水準向上と魅力ある良質な働く場の確保を促進します								

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
(再)	148	にいがた女性活躍推進事業 女性の職業生活における活躍を推進するため、企業経営者層の意識改革や女性のキャリア形成支援等の取組を行う。 様々な困難に直面する女性を支援につなげるため、市町村とNPO等の連携体制を強化し、NPO等の知見を生かしたきめの細かい支援を提供する。	23,363	○ にいがたの働く女性応援事業 ・女性リーダー養成講座 ・企業経営者向けセミナー ・再就業支援講座 ・男性育休取得セミナー ・女性ロールモデル啓発事業 ○ 女性のつながりサポート事業 ・女性支援NPO等との連携会議の開催 ・ピアサポート支援、アウトリーチ支援 ・弁護士等の専門相談の実施 ・SNSチャット相談の実施 等 ○ 新潟県男女平等施策推進事業	23,918	○ にいがたの働く女性応援事業 ・女性リーダー養成講座 ・企業経営者向けセミナー ・再就業支援講座 ・男性育休取得セミナー ・女性ロールモデル啓発事業 ○ 女性のつながりサポート事業 ・女性支援NPO等との連携会議の開催 ・ピアサポート支援、アウトリーチ支援 ・弁護士等の専門相談の実施 ・SNSチャット相談の実施 等 ○ 新潟県男女平等施策推進事業	・働く女性の取組意欲の喚起、県内企業への取組拡大など、女性活躍をさらに推進していく。 ・引き続き、多様な背景により困難に直面している女性を掘り起こし、支援に繋げる取組を行っている。	政策企画課
(再)	149	輝く女性 次世代ゼネラルマネージャー育成事業 次世代の女性リーダー（ゼネラルマネージャー）を育成するため、大学や経済団体等と連携し、必要となる実践的なスキルや経営に関する知識等を体系的に習得するプログラムを実施するとともに、受講者間等の人的ネットワークの構築を図る。	4,687	○ 女性リーダー育成のための研修等を実施 ・実践的な研修の開催 ・eラーニングの提供 ・受講者ネットワークの構築	4,687	○ 女性リーダー育成のための研修等を実施した。 ・実践的な研修の開催 ・eラーニングの提供 ・受講者ネットワークの構築	県内企業において、女性管理職や経営層を目指す層の裾野拡大を支援するため、引き続き研修等の取組支援を行う。	政策企画課
(再)	150	未就労女性のオンラインスキルアップ事業 長期の未就労や研修機会の少なかった女性に対し、企業セミナーやITスキルの向上の講座を通して就労意欲の醸成を図り、就労やギグワーク、起業に結びつくよう支援する。	0	(R4事業終了)	12,354	○ 長期未就労女性等を対象に研修等を実施した。 ・オンライン企業セミナーの開催 ・ITスキルアップ講座の開催	今後、別事業により、育児等で離職していた女性に対する支援を行っている。	政策企画課
(再)	151	女性が活躍できる職場環境づくり支援事業 県内企業における持続可能な女性活躍を推進するため、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」の取得を目指す企業を支援する。	10,500	○ えるぼし認定取得に取り組む企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金	12,000	○ えるぼし認定取得に取り組む企業を支援した。 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金	引き続き、女性が働きやすい環境づくりを進める企業を支援していく。	政策企画課
(再)	152	女性のキャリア形成に向けた職場環境づくり事業 女性のキャリア形成が「出産・育児により中断しないよう職場環境の整備に取り組む企業」を支援する。	5,196	○ 先進的な取組を実施する企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・取組に係る経費助成	0	(R5新規事業)	引き続き、出産・育児休業により女性のキャリア形成が中断しないよう、持続可能な体制づくりを行う企業を支援していく。	政策企画課
(再)	153	ワーク・ライフ・バランス推進事業 労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス意識や、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進を図る。	393	○ 育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。	393	○ 「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ○ 〆い・ママ子育て応援プラス認定企業 580社 (R5.3.31時点) ○ 事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。	引き続き、国及び関係機関と連携を図り、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進及びワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	しごと定住促進課
	154	多様な働き方の推進による企業の魅力アップ支援事業 多様な働き方を推進し、働きやすい職場づくりを進めるとともに、就業条件や雇用管理の改善に取り組むことにより、県内企業の魅力を高めて、採用力強化につなげ、もって人材の確保・定着及び若者の県内企業への就職促進を図る。	0	(R4事業終了)	4,093	○ コーディネーター派遣 8団体 ○ 男女ともに働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援した。 ○ 仕事と育児、介護の両立を可能とする就業環境整備の意識の向上に寄与した。	今後は多様な働き方の推進に取り組む県内企業に適切な支援先(国・NICO等)を周知するなど情報発信していく。	しごと定住促進課
	155	就労満足度向上プロジェクト事業 県内の企業及び労働者の双方に対して、働きやすい職場づくりに向けた取組の実践・推進を促し、働き方改革推進の機運醸成を図るとともに、優良な取組を集約し、キャンペーンとして効果的に広報することで、新潟県の働く場としての魅力の発信を図る。	0	(R4事業終了)	14,028	○ わくわくワークにいがたキャンペーンの実施(10月～11月) ○ 男女共に仕事と育児の両立を可能とする就業環境整備の意識を高めることができるよう配慮した。	・労働時間の縮減、休暇の取得促進、賃金引上げなどの待遇改善については引き続き県内企業及び労働者の双方に対して、取組の実践・推進を呼びかける。 ・「選ばれる新潟」に向け、テレワーク、副業・兼業、短時間正社員、勤務地限定正社員など、多様で柔軟な働き方を実践する企業の創出・拡大を図る。	しごと定住促進課
	156	多様で柔軟な働き方実践企業創出事業 多様で柔軟な働き方が可能なトッパンナー企業の創出・拡大に取り組むとともに、政労使一体となったキャンペーン等による情報発信を行い、県内企業の人材確保及び働く場として「選ばれる新潟」の実現を図る。	16,572	○ セミナー開催(年3回)と働き方改革推進キャンペーンの実施 ・令和4年度に策定した「多様で柔軟な働き方実践モデル」を広く周知し、実践企業の創出・拡大を図る。	0	(R5新規事業)	「選ばれる新潟」に向け、テレワーク、副業・兼業、短時間正社員、勤務地限定正社員など、多様で柔軟な働き方を実践する企業の創出・拡大を図る。	しごと定住促進課
(2) UIターン関係者の掘り起こしと受入体制の充実を促進します								
	157	学生 UIターン就業促進事業 県内企業で必要とする人材を確保するため、県外に在住する社会人及び県外大学等に就学する学生の県内へのUIターン就職を促進する。	40,123	○ 県外大学・学生に対する情報発信 県外学生のUIターン就職を促進するため、県内企業との交流イベントやLINEを活用した的確かつ継続的な情報発信等を実施	39,091	○ 令和4年度実績 ・イベント参加学生人数: 延べ322人	引き続き、県外大学生に対する情報発信等に取り組む、県内へのUIターン就職を促進する。	しごと定住促進課
	158	UIターン就業促進助成金 県内の中堅・中小企業に、県外で経験を積んだ人材の転職を促進するため、試用期間を設けた正規雇用、又は正式な採用・就業に先立つ「お試し雇用・就業」の実施に要する費用の助成を行う。	8,000	○ 費用助成 UIターン人材の正式雇用に係る給与や引越費用等、社会保険料及び有料職業紹介事業者へ支払った人材紹介手数料の1/2を補助する。補助の上限は100万円。	8,000	○ 令和4年度実績 ・助成件数: 10件 ○ 取組及び効果 ・助成により、県内中堅・中小企業のUIターン人材の受け入れを強化した。	引き続き助成を行い、県内中堅・中小企業のUIターン人材の受け入れを強化する。	しごと定住促進課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度当初予算(千円)	R5年度実施計画	R4年度当初予算(千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
159	にいがた移住定住推進事業	市町村や関係団体とのネットワークを構築するとともに、ターゲットや検討段階に応じた新潟暮らしの魅力や暮らしやすさ・人的資源等の情報を戦略的に発信することにより、本県へのU・Iターンを促進する。	37,251	○新潟の魅力・くらしやすさなどの情報発信 ・ターゲットに応じたイベント等の実施 ・Webサイト・SNSによる発信 ・サポーター制度構築・交流推進 ○県内市町村・関係団体とのネットワーク構築 ○実施市町村への補助金の交付	39,185	○令和4年度実績 ・イベント開催回数:計16回、イベント参加者数:計1,136人 ・WebサイトPV数:月平均40,729	魅力あるイベントの企画・実施、効果的・効率的な宣伝・広告により、本県へのU・Iターンを促進する。	しごと定住促進課
160	移住・就業等支援事業	U・Iターンや、U・Iターンによる就業や起業を促進するため、一定の要件を満たす東京からの移住者に支援金を支給する市町村に対し、補助金を交付する。	195,561		95,814	○令和4年度実績 ・県内市町村支給件数合計:124件	引き続き、国制度の動向を伺うとともに、実施する市町村へ補助金の交付を行う。	しごと定住促進課
161	新潟県Uターン促進奨学金返還支援事業	若者のUターンを促進するため、一定の要件を満たす県外からのUターン者に奨学金の返還を支援する。	45,395	○制度認知拡大のための県内外への広報を行う ○支援対象者への助成金の交付	42,600	○令和4年度実績 ・制度認知拡大のための県内外への広報を行った。 ・認定件数:303件(うち、令和4年度認定:46件) ・助成金交付件数:212件	引き続き、県内外での制度認知(広報)を継続し、支援対象者への助成金交付に取り組むことで、本県へのUターン就職を促進する。	しごと定住促進課
162	U・Iターン実現トータルサポート事業	市町村が行うU・Iターン促進の取組を総合的に支援し、県全体のU・Iターン者受入れ体制を底上げする。	39,607	○補助対象者:市町村 ○補助対象事業:市町村が実施する移住促進のための情報発信、現地体験等 ○補助率:補助対象経費の1/2以内 ○上限額:1市町村当たり2,500千円(子育て世帯対象の移住体験ツアー経費は別枠で500千円、移住モデル地区等での拠点整備は別枠で1,000千円) ※別枠子育て世帯対象の移住体験ツアー経費はR5年度新設の取組み	39,079	○令和4年度実績 ・補助対象事業:19市町村66事業 ・交付確定額:27,047千円	引き続き、県全体の移住者受入体制を底上げするため、情報発信から移住者フォローアップまでの一連の移住施策について、戦略に基づき、計画的に実施する市町村の移住促進の取組を支援する。	しごと定住促進課
163	にいがた暮らし・しごと支援センター設置事業	「暮らし」と「しごと」についてワンストップで移住をサポートする総合相談窓口を設置し、本県へのU・Iターンを促進する。	89,558	○相談業務 首都圏窓口及び県内窓口において、登録者からの「暮らし」と「仕事」に関する相談にワンストップで対応。 ○大学訪問活動 首都圏窓口の相談員が大学等のキャリアセンターを訪問し、U・Iターン就職支援に向けた意見交換や情報提供を行うほか、大学の希望に合わせた相談会やセミナーを開催。	87,592	○相談業務 ・相談件数:3,839件 ○大学訪問活動 ・141回 ○登録者一人一人のニーズに合わせて情報提供や相談対応を実施した。	引き続き、一人一人の検討熟度やニーズに合わせて支援を展開することで、本県へのU・Iターンを促進する。	しごと定住促進課
164	成長産業及び人手不足分野の人材確保プロジェクト事業	成長産業や人手不足分野における労働力を確保するため、若者にとって魅力的な雇用の場及びマッチング機会を創出し、若者の県内就職及び首都圏若年人材のU・Iターンの促進を図る。	16,998	○首都圏人材マッチング事業 首都圏の若年者をターゲットにした県内企業等とのマッチングイベントを開催。 ○県内企業の採用力向上推進事業 県内企業の採用力向上のため、通年での伴走型支援を行い、企業が自走できる体制を構築する。また、特設サイトや各種セミナーを開催し、広く企業への効果を波及させる。	24,135	令和4年度実績(前身のIT人材確保プロジェクト事業は4年度終了) ○IT企業合同研修事業 参加者:計35名、計13社 ○IT関連産業情報発信強化事業 ランディングページを作成することで、県HPのアクセス強化を図るとともに、IT関連記事等を掲載 ○IT人材マッチング事業 県内IT企業と首都圏等IT人材マッチングイベントをオンラインで開催 参加企業45社、参加申込97人、当日参加者65人 ○産官学金連携促進事業 産官学金の取組・事業を情報共有し、新たな事業展開等につなげる意見交換会をオンラインで3回開催	引き続き、成長産業や人手不足分野における労働力を確保するため、企業への採用援を行うことで、若者の県内就職及びU・Iターン就職の促進を図る。	しごと定住促進課
(3) 社会における活動の自由な選択を妨げない環境づくりを促進します								
(再)	165	啓発資料の作成・配布	0	○市町村研修会や企業交流会議等の開催時、パンフレットやリーフレットを参加者等に配布 ○「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほか、ハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付	0	市町村研修会や県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。 また、年4回「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行を通じて男女平等社会の形成促進を図っていく。	政策企画課
(再)	166	男女共同参画週間(6/23〜29)	0	男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行う。 ・男女共同参画週間の広報 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 ・新潟ユニゾンプラザでのパネル展示	0	男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行った。 ・男女共同参画週間の広報 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 ・新潟ユニゾンプラザでのパネル展示	男女共同参画週間に関連した広報・啓発を継続し、男女共同参画社会の実現に向けた気運の醸成を図っていく。	政策企画課
(再)	167	男女平等社会の形成推進事業	281	○「男女共同参画計画(男女平等推進プラン)推進状況」(年次報告書)の作成・公表 ○県民アンケート調査の実施 ○男女共同参画週間に併せたパネル展示等、男女共同参画社会についての意識啓発	745	○第4次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)の周知・啓発を行った。 ○「第3次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)進捗状況(年次報告書)」を作成し、公表した。 ○県民アンケート調査を実施した。 ○男女共同参画社会について広く県民から理解してもらうため、パネルの展示等を行った。	・累次の「新潟県男女共同参画計画」に基づき、県の男女平等社会の形成に係る現状や課題を適切に捉え、今後の取組推進へとつながるような年次報告書の作成を行う。 ・啓発パネルやフォトコンテスト作品展示等を通して、引き続き、男女共同参画の実現について県民から広く理解してもらえるよう努める。	政策企画課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
(再)	168	インターネットによる情報発信		○掲載内容 ・男女共同参画計画(男女平等推進プラン)の推進状況 ・政策企画課男女平等・共同参画推進室の事業概要 ・県男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほっとらいん」 ・ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の取組紹介 ・女性のチャレンジ・サイト ・男女平等推進相談室関連情報 ・県の審議会等への女性委員の登用状況 ・県男女平等社会推進審議会議事録 ・関係機関へのリンク 等	0	下記の掲載内容について随時更新した。 ○掲載内容 ・男女共同参画計画(男女平等推進プラン)の推進状況 ・男女平等社会推進課の事業概要 ・県男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」 ・ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の取組紹介 ・女性のチャレンジ・サイト ・男女平等推進相談室関連情報 ・県の審議会等への女性委員の登用状況 ・県男女平等社会推進審議会議事録 ・関係機関へのリンク 等	課のホームページ等を活用し、男女平等社会の形成に向けた情報発信を行っている。今後も、掲載情報の更新や充実を行い、広く県民から活用してもらえる情報発信に努める。	政策企画課
重点目標4 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保								
(1) 雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保など、職業生活において女性が能力を発揮できる環境の整備を促進します								
(再)	169	にいがた女性活躍推進事業		○ にいがたの働く女性応援事業 ・女性リーダー養成講座 ・企業経営者向けセミナー ・再就業支援講座 ・男性育休取得セミナー ・女性ロールモデル啓発事業 ○ 女性のつながりサポート事業 ・女性支援NPO等との連携会議の開催 ・ピアサポート支援、アウトリーチ支援 ・弁護士等の専門相談の実施 ・SNSチャット相談の実施 等 ○ 新潟県男女平等施策推進事業	23,363	○ にいがたの働く女性応援事業 ・女性リーダー養成講座 ・企業経営者向けセミナー ・再就業支援講座 ・男性育休取得セミナー ・女性ロールモデル啓発事業 ○ 女性のつながりサポート事業 ・女性支援NPO等との連携会議の開催 ・ピアサポート支援、アウトリーチ支援 ・弁護士等の専門相談の実施 ・SNSチャット相談の実施 等 ○ 新潟県男女平等施策推進事業	・働く女性の取組意欲の喚起、県内企業への取組拡大など、女性活躍をさらに推進していく。 ・引き続き、多様な背景により困難に直面している女性を掘り起こし、支援に繋げる取組を行っている。	政策企画課
(再)	170	女性が活躍できる職場環境づくり支援事業		○えるぼし認定取得に取り組む企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金	10,500	○えるぼし認定取得に取り組む企業を支援した。 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金	引き続き、女性が働きやすい環境づくりを進める企業を支援していく。	政策企画課
(再)	171	女性のキャリア形成に向けた職場環境づくり事業		○先進的な取組を実施する企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・取組に係る経費助成 ○育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。	5,196	(R5新規事業)	引き続き、出産・育児休業により女性のキャリア形成が中断しないよう、持続可能な体制づくりを行う企業を支援していく。	政策企画課
(再)	172	ワーク・ライフ・バランス推進事業		労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス意識や、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進を図る。	393	○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ○パパ・ママ子育て応援プラス認定企業 580社(R5.3.31時点) ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。	引き続き、国及び関係機関と連携を図り、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進及びワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	しごと定住促進課
(2) 女性の職業能力の開発を支援するとともに、能力発揮のための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の取組を促進します								
(再)	173	ハッピー・パートナー企業の登録		○ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の登録推進と登録制度の認知度向上に向けた取組を行う。 ・男女共同参画を進める企業の募集・登録 ・登録制度・企業の広報 ・登録企業の取組に対する支援(情報提供等) ・登録企業交流会議(登録企業の取組紹介や意見交換、先進事例紹介等)の実施 ・ハッピー・パートナー企業調達事業者制度の周知及び登録、利用促進	4,033	○登録促進パンフレットを配付するなど、ハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、登録数が1,372社となった。(パパ・ママ子育て応援プラス認定580社) ○ホームページ、ふれ愛ほっとらいんの配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 ○調達事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。	・様々な手法を取り入れて登録数の増加に努めた結果、登録数は着実に伸びている。 ・今後も更に検討を加えながら、登録数の増加に努める。 ・登録企業の取組が更に進むよう、情報提供等を積極的に行う。 ・企業に登録のメリットを感じてもらえるよう、様々な機会や媒体を通じて、広報に努める。	政策企画課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
(再)	174	にいがた女性活躍推進事業 女性の職業生活における活躍を推進するため、企業経営者層の意識改革や女性のキャリア形成支援等の取組を行う。 様々な困難に直面する女性を支援につなげるため、市町村とNPO等の連携体制を強化し、NPO等の知見を生かしたきめの細かい支援を提供する。	23,363	○ にいがたの働く女性応援事業 ・女性リーダー養成講座 ・企業経営者向けセミナー ・再就業支援講座 ・男性育休取得セミナー ・女性ロールモデル啓発事業 ○ 女性のつながりサポート事業 ・女性支援NPO等との連携会議の開催 ・ピアサポート支援、アウトリーチ支援 ・弁護士等の専門相談の実施 ・SNSチャット相談の実施 等 ○新潟県男女平等施策推進事業	23,918	○ にいがたの働く女性応援事業 ・女性リーダー養成講座 ・企業経営者向けセミナー ・再就業支援講座 ・男性育休取得セミナー ・女性ロールモデル啓発事業 ○ 女性のつながりサポート事業 ・女性支援NPO等との連携会議の開催 ・ピアサポート支援、アウトリーチ支援 ・弁護士等の専門相談の実施 ・SNSチャット相談の実施 等 ○新潟県男女平等施策推進事業	・働く女性の取組意欲の喚起、県内企業への取組拡大など、女性活躍をさらに推進していく。 ・引き続き、多様な背景により困難に直面している女性を掘り起こし、支援に繋げる取組を行っている。	政策企画課
(再)	175	輝く女性 次世代ゼネラルマナー育成事業 次世代の女性リーダー（ゼネラルマナージャー）を育成するため、大学や経済団体等と連携し、必要となる実践的なスキルや経営に関する知識等を体系的に習得するプログラムを実施するとともに、受講者間等の人的ネットワークの構築を図る。	4,687	○女性リーダー育成のための研修等を実施 ・実践的な研修の開催 ・eラーニングの提供 ・受講者ネットワークの構築	4,687	○女性リーダー育成のための研修等を実施した。 ・実践的な研修の開催 ・eラーニングの提供 ・受講者ネットワークの構築	県内企業において、女性管理職や経営層を目指す層の裾野拡大を支援するため、引き続き研修等の取組支援を行う。	政策企画課
(再)	176	未就労女性のオンラインスキルアップ事業 長期の未就労や研修機会の少なかった女性に対し、企業セミナーやITスキルの向上の講座を通して就労意欲の醸成を図り、就労やギグワーク、起業に結びつくよう支援する。	0	(R4事業終了)	12,354	○長期未就労女性等を対象に研修等を実施した。 ・オンライン企業セミナーの開催 ・ITスキルアップ講座の開催	今後、別事業により、育児等で離職していた女性に対する支援を行っていく。	政策企画課
(再)	177	女性が活躍できる職場環境づくり支援事業 県内企業における持続可能な女性活躍を推進するため、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」の取得を目指す企業を支援する。	10,500	○えるぼし認定取得に取り組む企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金	12,000	○えるぼし認定取得に取り組む企業を支援した。 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金	引き続き、女性が働きやすい環境づくりを進める企業を支援していく。	政策企画課
(再)	178	女性のキャリア形成に向けた職場環境づくり事業 女性のキャリア形成が「出産・育児により中断しないよう職場環境の整備に取り組む企業」を支援する。	5,196	○先進的な取組を実施する企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・取組に係る経費助成	0	(R5新規事業)	引き続き、出産・育児休業により女性のキャリア形成が中断しないよう、持続可能な体制づくりを行う企業を支援していく。	政策企画課
(再)	179	ワーク・ライフ・バランス推進事業 労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス意識や、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進を図る。	393	○育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。	393	○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ○「い・い・ママ子育て応援プラス認定企業 580社 (R5.3.31時点) ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。	引き続き、国及び関係機関と連携を図り、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進及びワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	しごと定住促進課
	180	技能向上訓練費(在職者訓練) 在職労働者を対象とする最新技術の習得などの職業訓練を実施し、産業界が必要とする幅広い職業能力の開発と向上を図る。	39,934	○就業職種、技能の程度に応じて労働者に必要な技能と知識を付与する。 ・定員：2,440名 ・訓練期間：標準12時間	28,168	○訓練実績(R5.3月末現在) ・コース数：222コース ・募集定員：2,135名 ・受講者数：1,478名(うち女性193名) ○男女の区別なく受講生を受け入れた。 ○広報物を作成する際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。	受講直後及び、受講数か月後と2度のアンケートを実施し、受講者ニーズを踏まえたコース設定や開講日時設定等を行い、男女の区別なく受講できるよう留意している。	雇用能力開発課
	181	訓練手当 障害者・ひとり親家庭の親等の就業困難者の職業訓練受講に係る支援措置として訓練手当を支給。 訓練手当の支給により生活を安定させ、訓練を推進し再就職支援を図る。	17,141	○訓練手当の支給 R5年度の計画：40名	17,141	○訓練手当の支給 ・支給実績：36名(うち女性14名) ○男女の所得条件の実態に合わせた国が基準を定め、男女の違いに配慮した訓練手当を支給した。	男女の所得条件の実態に合わせて国が基準を定め、所要の訓練手当を支給している。	雇用能力開発課
	182	若年者の職業能力開発 若年求職者を対象として、下記の支援を実施することで安定した就労への移行を促進する。 ①短時間の職業体験(1コース3時間) ②生産性の高い又は常用雇用ニーズが高い職種へ就労するために、専門性の高いスキルを習得する訓練を実施 ③座学と企業実習を組み合わせたデュアルシステム訓練を実施	145,108	○若年者進路選択支援事業 ・開催方法：16回×テクノスクール4校(5～2月) ・体験人数：560名 ○若年者専門スキル習得事業 ・定員：135名 ○若年者委託訓練事業 ・定員：300名	147,939	○若年者進路選択支援事業 ・体験人数：441名(女性169名) ○若年者専門スキル習得事業(R5.4月末現在) ・定員：133名 ・受講者：110名(うち女性7名) ・就職者：26名(うち女性4名) ※別事業の「地域活性化雇用創造プロジェクト」実施人数含む ○若年者委託訓練事業(R5.4月末現在) ・定員：300名 ・受講者：158名(うち女性100名) ・就職者：78名(うち女性54名) ○広報物を作成する際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。 ○職場産業の職業においても男女の区別なく活躍できることをPRする広報を行った。	・男女の区別なく、訓練が受講できるよう留意した。 ・今後も男女の訓練受講の平等な機会を確保しつつ、若年求職者に対して適職とのマッチング支援と就職訓練の実施により、その就労を支援する。	雇用能力開発課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
183	離職者等の再就職訓練	民間教育機関の委託等により、離職者に様々な職業訓練を提供し、円滑な再就職を支援する。 育児や家族の介護等に配慮し、1日あたりの訓練時間を通常より短く設定した職業訓練を実施し、ライフステージにあわせた再就職を支援する。	926,242	○事業内容(訓練内容) 事務・医療事務分野、IT分野、介護分野 など :計2,595名	879,159	○訓練実績(R5.4月末現在) ・定員 :2,395名 ・受講者:1,286名(うち女性991名) ・就職者:624名(うち女性511名) ○託児サービス付き職業訓練を実施した。 ○広報物を作成する際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。	・男女の区別無く、訓練が受講できるよう留意した。 ・育児や家族の介護等に配慮し、1日あたりの訓練時間を通常より短く設定した職業訓練を実施し、ライフステージにあわせた再就職を支援する。 ・今後も男女の訓練受講の平等な機会を確保しつつ、雇用情勢に応じた職業訓練の受講機会を提供する。	雇用能力開発課
重点目標5 農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画								
(1) 農林水産業・商工業等自営業における女性の経営参画・社会参画を推進します								
(再)	184	女性のチャレンジ支援		「新潟県女性のチャレンジサイト」で紹介している機関・団体等の追加と、県内の様々な分野で活躍している女性の事例収集等を行う。		県内の様々な分野で活躍している女性の事例収集等を行い、「新潟県女性のチャレンジサイト」で紹介した。	引き続き、女性活躍推進事業の取組と連携して、多様な分野で活躍する魅力的な女性の事例収集等を行う。	政策企画課
(再)	185	にいがた農業「新3K」人づくり事業	51,868のうち5,000	○女性農業者を対象とした、リーダー育成研修会を開催する。 ○女性農業者グループの活動を支援する。 ○家族経営協定の締結を推進する。	51,505のうち5,000	○女性農業者の活躍推進 ・家族経営協定については、締結に係る個別相談活動や青年農士認定予定者への働きかけ等を行い、締結推進を図った。 ・将来の地域リーダーとなり得る女性農業者の育成に向けた研修会や女性起業の視察研修、女性グループの活動支援、HPでの女性農業者の活動紹介などを行い、取組促進を図った。 ○料理教室への参加(講師として) 小学生や一般市民等を対象とした料理教室に講師として参加し、魚食普及活動を行った。 ○水産教室への参加 小中学生等を対象とした水産教室の活動に協力した。 ・実績なし ・各種研修会がオンライン開催になったため参加せず。	・令和4年3月末時点の家族経営協定数は、新たな締結があったものの、法人化の進展等により実質履行不能となった協定数を除くと、75件減少し、1,348件となった。 ・引き続き、女性農業者の活躍推進に向け、リーダー育成研修会や女性農業者グループ活動支援、家族経営協定締結に係る相談対応等を行っていく。	経営普及課
	186	新潟県漁村女性アドバイザーの認定	192	○新規認定候補者の選定を行い、認定式を行う。 ○各地で開催される料理教室や水産教室等に講師として参加し、魚食普及や漁業の担い手の育成・確保を図る。	193	○料理教室への参加(講師として) 小学生や一般市民等を対象とした料理教室に講師として参加し、魚食普及活動を行った。 ○水産教室への参加 小中学生等を対象とした水産教室の活動に協力した。	・現在の取組については参加者から概ね好評を得ており、活動も定着化している。 ・今後、活動を継続・拡大していくためには漁村女性アドバイザーの高齢化や人数不足が懸念されることから、新規候補者の選定に積極的に取り組んでいく必要がある。	水産課
(再)	187	女性リーダー研修等への参加		○全国はつらつ林業女性交流会への参加 ○全国の女性林業グループが集まる大会等への参加	0	・実績なし ・各種研修会がオンライン開催になったため参加せず。	全国の女性グループの取組状況を知る貴重な機会のため、社会情勢を踏まえ今後も継続参加していく。	林政課
(再)	188	林業女性教室の開催	0	○林業教室を開催する ・林業一般の知識の習得を図る	0	○林業女性教室の開催 開催地区 村上市、柏崎市 開催回数 延べ2回 参加者数 延べ17人 ○研修の実施において、女性が興味を持てる内容や参加しやすい日程に配慮した。 ○森林・林業への関心が高まった。	近年は、開催地区が限定される状況にあるため、他地域での開催について働きかけをする必要がある。	林政課
(2) 農林水産業における女性の経営参画に向けた資質向上や環境整備を推進するとともに、関係者への情報提供に努めます								
(再)	189	にいがた農業「新3K」人づくり事業	51,868のうち5,000	○女性農業者を対象とした、リーダー育成研修会を開催する。 ○女性農業者グループの活動を支援する。 ○家族経営協定の締結を推進する。	51,505のうち5,000	○女性農業者の活躍推進 ・家族経営協定については、締結に係る個別相談活動や青年農士認定予定者への働きかけ等を行い、締結推進を図った。 ・将来の地域リーダーとなり得る女性農業者の育成に向けた研修会や女性起業の視察研修、女性グループの活動支援、HPでの女性農業者の活動紹介などを行い、取組促進を図った。	・令和4年3月末時点の家族経営協定数は、新たな締結があったものの、法人化の進展等により実質履行不能となった協定数を除くと、75件減少し、1,348件となった。 ・引き続き、女性農業者の活躍推進に向け、リーダー育成研修会や女性農業者グループ活動支援、家族経営協定締結に係る相談対応等を行っていく。	経営普及課
	190	農山漁村で働く女性の実態調査(林政)	0	○森林組合一斉調査を実施する ・森林組合 22組合 ・生産森林組合 136組合	0	○森林組合一斉調査を実施 ・森林組合 22組合 ・生産森林組合 142組合	今後も、女性の就労状況を把握するため、毎年実施する。	林政課
(3) 商工業等の家族経営に関わる女性の労働・生活環境の整備を促進するとともに、能力が十分発揮できるよう情報提供に努めます								

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
(再)	191	(公財)新潟県女性財団 事業費補助事業	27,042	○情報事業 財団のホームページや機関紙による情報提供、啓発誌の発行など多様な情報発信により、男女共同参画社会実現に向けた有益な情報を県民に提供する。 ○研修事業 男女共同参画推進のための県民の理解や取組を促進するとともに、人材を育成する学習機会を提供する。 ○支援・交流事業 企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画の推進に向けた取組を支援するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。	27,973	○情報事業 ・インターネット、機関紙による情報の提供 ・啓発誌「ふっくらんず」の発行 ○研修事業 ・人材育成セミナー ・女性センター講座 ・男性向け講座 ・地域セミナー ○支援・交流事業 ・にいがた女と男フェスティバル開催事業 ・企業等における女性の活躍取組支援 ・各種団体等との連携・協働 ・行政職員交流支援事業 ○女性財団が実施した各種事業を通して、男女共同参画社会の形成に向けた県民の理解や取組の進捗が図られた。	・新潟県女性財団による人材育成事業、市町村や民間団体と連携した交流促進事業及び情報発信事業への事業費補助を行っており、実践的な活動により男女共同参画社会の形成の促進が図られている。 ・引き続き、財団における各種事業が効率的・効果的に行われるよう支援を行っていく。	政策企画課
	192	商工会等若手後継者等 育成事業	12,060	○商工会議所女性部における講演会・研修会の開催、全国商工会議所女性会総会への参加 ○商工会女性部における講習会、研修会等の開催	12,060	○研修会や青年部との共同事業等を実施し、地域を担う事業者に属する女性の活動が活発になった。	商工会女性部の会員数は減少傾向にあるが、地域において重要な役割を担っており、今後とも女性商工業者が十分に能力を発揮できるよう、商工会等女性部への資質向上の取組に対して支援を実施していく。	地域産業振興課
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり								
重点目標 1 男性中心型労働慣行等の見直し、及び仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする就業環境の充実								
(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた社会的機運醸成のための意識啓発を推進します								
(再)	193	啓発資料の作成・配布	0	○市町村研修会や企業交流会議等の開催時、パンフレットやリーフレットを参加者等に配布 ○「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほか、ハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付	0	市町村研修会や県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。また、年4回「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行を通じて男女平等社会の形成促進を図っていく。	政策企画課
	194	男女共同参画週間 (6/23～29)	0	男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行う。 ・男女共同参画週間の広報 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 ・新潟ユニゾンプラザでのパネル展示	0	男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行った。 ・男女共同参画週間の広報 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 ・新潟ユニゾンプラザでのパネル展示	男女共同参画週間に関連した広報・啓発を継続し、男女共同参画社会の実現に向けた気運の醸成を図っていく。	政策企画課
(再)	195	男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行	0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図る。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○発行回数 年3回 ○発行部数 約1,500部 ○ページ数 4～6ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。	0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○発行回数 年4回 ○発行部数 約1,500部 ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等の紹介した。 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。 ○掲載記事選択にあたり、男女共同参画の視点を優先した。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。	政策企画課
(再)	196	ハッピー・パートナー企業の登録	4,033	○ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の登録推進と登録制度の認知度向上に向けた取組を行う。 ・男女共同参画を進める企業の募集・登録 ・登録制度・企業の広報 ・登録企業の取組に対する支援(情報提供等) ・登録企業交流会議(登録企業の取組紹介や意見交換、先進事例紹介等)の実施 ・ハッピー・パートナー企業関連事業者制度の周知及び登録、利用促進	4,123	○登録促進パンフレットを配付するなど、ハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、登録数が1,372社となった。(ハバ・マ子育て応援プラス認定580社) ○ホームページ、ふれ愛ほっとらいんの配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 ○関連事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。	・様々な手法を取り入れて登録数の増加に努めた結果、登録数は着実に伸びている。 ・今後も更に検討を加えながら、登録数の増加に努める。 ・登録企業の取組が更に進むよう、情報提供等を積極的に行う。 ・企業に登録のメリットを感じてもらえるよう、様々な機会や媒体を通じて、広報に努める。	政策企画課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
(再)	197	にいがた女性活躍推進事業 女性の職業生活における活躍を推進するため、企業経営者層の意識改革や女性のキャリア形成支援等の取組を行う。 様々な困難に直面する女性を支援につなげるため、市町村とNPO等の連携体制を強化し、NPO等の知見を生かしたきめの細かい支援を提供する。	23,363	○ にいがたの働く女性応援事業 ・女性リーダー養成講座 ・企業経営者向けセミナー ・再就業支援講座 ・男性育休取得セミナー ・女性ロールモデル啓発事業 ○ 女性のつながりサポート事業 ・女性支援NPO等との連携会議の開催 ・ピアサポート支援、アウトリーチ支援 ・弁護士等の専門相談の実施 ・SNSチャット相談の実施 等 ○ 新潟県男女平等施策推進事業	23,918	○ にいがたの働く女性応援事業 ・女性リーダー養成講座 ・企業経営者向けセミナー ・再就業支援講座 ・男性育休取得セミナー ・女性ロールモデル啓発事業 ○ 女性のつながりサポート事業 ・女性支援NPO等との連携会議の開催 ・ピアサポート支援、アウトリーチ支援 ・弁護士等の専門相談の実施 ・SNSチャット相談の実施 等 ○ 新潟県男女平等施策推進事業	・働く女性の取組意欲の喚起、県内企業への取組拡大など、女性活躍をさらに推進していく。 ・引き続き、多様な背景により困難に直面している女性を掘り起こし、支援に繋げる取組を行っている。	政策企画課
(再)	198	ワーク・ライフ・バランス推進事業 労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス意識や、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進を図る。	393	○育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。	393	○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ○ハッピー・ママ子育て応援プラス認定企業 580社(R5.3.31時点) ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 ○中小企業巡回(訪問事業所数64件) 全訪問事業所に対し、雇用の均等や母性保護についての基礎知識等説明資料、仕事と育児・介護の両立に関する説明資料、その他、労務管理全般の解説資料や、国・県施策説明資料を配付	引き続き、国及び関係機関と連携を図り、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進及びワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	しごと定住促進課
	199	中小企業労務管理改善支援事業 中小企業等の労務管理の改善に向けて、労働法制度等の周知啓発を通じ、労働者福祉の向上を図る。	287	○中小企業巡回 訪問事業所数32件程度 ○実施内容 (1) 中小企業の課題及び県への要望・労働行政等への意見等の収集・情報提供 (2) 中小企業の労務管理の改善、働き方改革等に向けた助言 (3) 国・県等の各種支援制度、施策の周知 (4) 労働相談	113	○男女ともに働きやすい職場環境づくりのため、事業所に対し、必要に応じ男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度の周知を図った。 ○「仕事と育児・介護の両立のために(リーフレット)」「WLB(ワーク・ライフ・バランス)基本の「き」(冊子)」を企業巡回時に配布することにより、育児・介護休業制度の周知を図った。 ○コーディネーター派遣 8団体 ○男女ともに働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援した。 ○仕事と育児・介護の両立を可能とする就業環境整備の意識の向上に寄与した。	中小企業を巡回する中で、必要に応じ関係制度の普及・定着を促進する。	しごと定住促進課
(再)	200	多様な働き方の推進による企業の魅力アップ支援事業 多様な働き方を推進し、働きやすい職場づくりを進めるとともに、就業条件や雇用管理の改善に取り組むことにより、県内企業の魅力を高めて、採用力強化につなげ、もって人材の確保・定着及び若者の県内企業への就職促進を図る。	0	(R4事業終了)	4,093	○コーディネーター派遣 8団体 ○男女ともに働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援した。 ○仕事と育児・介護の両立を可能とする就業環境整備の意識の向上に寄与した。	今後は多様な働き方の推進に取り組む県内企業に適切な支援先(国・NICO等)を周知するなど情報発信していく。	しごと定住促進課
(再)	201	就労満足度向上プロジェクト事業 県内の企業及び労働者の双方に対して、働きやすい職場づくりに向けた取組の実践・推進を促し、働き方改革推進の機運醸成を図るとともに、優良な取組を集約し、キャンペーンとして効果的に広報することで、新潟県の働く場としての魅力の発信を図る。	0	(R4事業終了)	14,028	○わくわくワークにいがたキャンペーンの実施(10月～11月) ○男女共に仕事と育児の両立を可能とする就業環境整備の意識を高めることができるよう配慮した。	・労働時間の縮減、休暇の取得促進、賃金引上げなどの待遇改善については引き続き県内企業及び労働者の双方に対して、取組の実践・推進を呼びかける。 ・「選ばれる新潟」に向け、テレワーク、副業・兼業、短時間正社員、勤務地限定正社員など、多様で柔軟な働き方を実践する企業の創出・拡大を図る。	しごと定住促進課
(再)	202	多様で柔軟な働き方実践企業創出事業 多様で柔軟な働き方が可能なトップランナー企業の創出・拡大に取り組むとともに、政労使一体となったキャンペーン等による情報発信を行い、県内企業の人材確保及び働く場として「選ばれる新潟」の実現を図る。	16,572	○セミナー開催(年3回)と働き方改革推進キャンペーンの実施 ・令和4年度に策定した「多様で柔軟な働き方実践モデル」を広く周知し、実践企業の創出・拡大を図る。	0	(R5新規事業)	・「選ばれる新潟」に向け、テレワーク、副業・兼業、短時間正社員、勤務地限定正社員など、多様で柔軟な働き方を実践する企業の創出・拡大を図る。	しごと定住促進課
(2) 仕事と子育てや介護との両立のための制度の普及・定着を促進します								
(再)	203	ハッピー・パートナー企業の登録 男女の働き方の見直しや仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成など男女共同参画の推進に積極的な企業等を登録し、取組を支援するとともに、その事例を広く紹介する。	4,033	○ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の登録推進と登録制度の認知度向上に向けた取組を行う。 ・男女共同参画を進める企業の募集・登録 ・登録制度・企業の広報 ・登録企業の取組に対する支援(情報提供等) ・登録企業交流会議(登録企業の取組紹介や意見交換、先進事例紹介等)の実施 ・ハッピー・パートナー企業関連事業者制度の周知及び登録、利用促進 ○先進的な取組を実施する企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・取組に係る経費助成	4,123	○登録促進パンフレットを配付するなど、ハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、登録数が1,372社となった。(ハッピー・ママ子育て応援プラス認定580社) ○ホームページ、ふれ愛ほっとらいんの配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 ○関連事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。	・様々な手法を取り入れて登録数の増加に努めた結果、登録数は着実に伸びている。 ・今後も更に検討を加えながら、登録数の増加に努める。 ・登録企業の取組が更に進むよう、情報提供等を積極的に行う。 ・企業に登録のメリットを感じてもらえるよう、様々な機会や媒体を通じて、広報に努める。	政策企画課
(再)	204	女性のキャリア形成に向けた職場環境づくり事業 女性のキャリア形成が出産・育児により中断しないよう職場環境の整備に取り組む企業を支援する。	5,196	○先進的な取組を実施する企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・取組に係る経費助成	0	(R5新規事業)	引き続き、出産・育児休業により女性のキャリア形成が中断しないよう、持続可能な体制づくりを行う企業を支援していく。	政策企画課
(再)	205	勤務医・女性医師サポート事業 勤務医・女性医師等の働きやすい職場環境の整備を支援するため、勤務環境改善等に向けた取組を行う。	648	勤務医・女性医師等の働きやすい職場環境の整備を支援するため、勤務環境改善等に向けた取組を行う。	1,597	勤務医・女性医師等の勤務環境改善に向け、サポート事業を実施した。	今後は医師事務作業補助者のレベルアップや、サポート事業の効率的な活用等を促す取組が重要。	医師・看護職員確保対策課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
206	院内保育促進事業	看護職員等の離職防止を図るとともに、再就業を支援するため、病院内保育所の運営費及び整備費を補助する。 ○病院内保育所運営事業 ・看護職員等の離職防止を図るとともに、再就業を促進するため、院内保育施設に対し、保育士等人件費の一部を補助する。 ・負担割合 民間:基金2/3、設置主体1/3 公的:県2/3、設置主体1/3 ○病院内保育所施設整備事業 ・看護職員等の離職防止を図るとともに、再就業を促進するため、院内保育施設整備費の一部を補助する。 ・負担割合 県0.33、設置主体0.67	47,597	院内保育所の運営について27病院に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。	52,090	院内保育所の運営について28病院に対し、保育士等の人件費の一部を補助した。	院内保育所の整備が図られてきており、今後も、就業環境改善に向けて事業活用促進を図る。	医師・看護職員確保対策課
207	少子化対策に係る企業等との協働の仕組み構築事業	社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図るため、ハッピーパートナー企業のうち仕事と子育ての両立支援に積極的な企業(ハッピーママ子育て応援プラス認定企業)に対し取組支援を行う。	6,000	○参画企業増加に向けた企業、経済団体、金融機関等への働きかけ ○参画企業が妊娠・出産や子育てに関する有給休暇制度を新たに創設し、利用実績があった場合に奨励金を支給 ○参画企業の取組紹介等の情報発信(ホームページ等) ○参画企業の従業員に対し、連携金融機関が教育ローン等の金利優遇を実施	9,000	○仕事と子育ての両立支援に積極的な企業を支援することで、ワークライフバランスの実現や働く女性が子どもを生み育てやすい職場環境の整備を促進を目指した。 ○『ハッピー・パートナー企業』の上乗せ認定として、男女共同参画の推進等に積極的な企業に対して様々なメリットを付与した。 ○認定企業130社 ○新潟県子育て有給休暇制度創設奨励金(57件) ○新潟県妊娠出産関連有給休暇制度創設奨励金(56件) ○連携金融機関(※15機関) ※連携金融機関は認定企業の従業員に対し、教育ローン等の金利優遇を実施	引き続き、企業等への働きかけを実施することで、参画企業の増加に向けた取組を推進していく。	子ども家庭課
(再) 208	ワーク・ライフ・バランス推進事業	労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス意識や、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進を図る。	393	○育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。	393	○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ○「ハッピー・ママ子育て応援プラス認定企業 580社(R5.3.31時点)」 ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。	引き続き、国及び関係機関と連携を図り、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進及びワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	しごと定住促進課
(再) 209	中小企業労務管理改善支援事業	中小企業等の労務管理の改善に向けて、労働法制度等の周知啓発を通じ、労働者福祉の向上を図る。	287	○中小企業巡回 訪問事業所数32件程度 ○実施内容 (1) 中小企業の課題及び県への要望・労働行政等への意見等の収集・情報提供 (2) 中小企業の労務管理の改善、働き方改革等に向けた助言 (3) 国・県等の各種支援制度、施策の周知 (4) 労働相談	113	○中小企業巡回(訪問事業所数64件) 全訪問事業所に対し、雇用の均等や母性保護についての基礎知識等説明資料、仕事と育児・介護の両立に関する説明資料、その他、労務管理全般の解説資料や、国・県施策説明資料を配付 ○男女ともに働きやすい職場環境づくりのため、事業所に対し、必要に応じ男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度の周知を図った。 ○「仕事と育児・介護の両立のために(リーフレット)」「WLB(ワーク・ライフ・バランス)基本の「き」(冊子)」を企業巡回時に配布することにより、育児・介護休業制度の周知を図った。	中小企業を巡回する中で、必要に応じ関係制度の普及・定着を促進する。	しごと定住促進課
(再) 210	多様な働き方の推進による企業の魅力アップ支援事業	多様な働き方を推進し、働きやすい職場づくりを進めるとともに、就業条件や雇用管理の改善に取り組むことにより、県内企業の魅力を高めて、採用力強化につなげ、もって人材の確保・定着及び若者の県内企業への就職促進を図る。	0	(R4事業終了)	4,093	○コーディネーター派遣 8団体 ○男女ともに働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援した。 ○仕事と育児、介護の両立を可能とする就業環境整備の意識の向上に寄与した。	今後は多様な働き方の推進に取り組む県内企業に適切な支援先(国・NICO等)を周知するなど情報発信していく。	しごと定住促進課
(再) 211	就労満足度向上プロジェクト事業	県内の企業及び労働者の双方に対して、働きやすい職場づくりに向けた取組の実践・推進を促し、働き方改革推進の機運醸成を図るとともに、優良な取組を集約し、キャンペーンとして効果的に広報することで、新潟県の働く場としての魅力の発信を図る。	0	(R4事業終了)	14,028	○わくわくワークにいがたキャンペーンの実施(10月～1月) ○男女共に仕事と育児の両立を可能とする就業環境整備の意識を高めることができるよう配慮した。	・労働時間の縮減、休暇の取得促進、賃金引上げなどの待遇改善については引き続き県内企業及び労働者の双方に対して、取組の実践・推進を呼びかける。 ・「選ばれる新潟」に向け、テレワーク、副業・兼業、短時間正社員、勤務地限定正社員など、多様で柔軟な働き方を実践する企業の創出・拡大を図る。	しごと定住促進課
212	男性の育児休業取得促進助成金	男性労働者が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組む事業主及び取得労働者を支援するため助成金を支給する。	15,900	○助成金の支給(通算28日以上育児休業1回につき、事業主・男性労働者各5万円) ※事業主に対する支給は通算で1回まで	13,200	○助成金の支給 195件 ○男女共に仕事と育児の両立を可能とする就業環境整備の意識を高めることができるよう配慮した。	男性の育児休業取得率を増やすため、新潟県働き方改革応援ポータルサイトでの発信や、協定締結団体を通じた企業・労働者への周知等を実施し、助成金のさらなる活用を図る。	しごと定住促進課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
213	多様で柔軟な働き方実践企業創出事業	多様で柔軟な働き方が可能なトップランナー企業の創出・拡大に取り組むとともに、政労使一体となったキャンペーン等による情報発信を行い、県内企業の人材確保及び働く場として「選ばれる新潟」の実現を図る。	16,572	○セミナー開催(年3回)と働き方改革推進キャンペーンの実施 ・令和4年度に策定した「多様で柔軟な働き方実践モデル」を広く周知し、実践企業の創出・拡大を図る。	0	(R5新規事業) 「選ばれる新潟」に向け、テレワーク、副業・兼業、短時間正社員、勤務地限定正社員など、多様で柔軟な働き方を実践する企業の創出・拡大を図る。	しごと定住促進課	
(3) 多様な形態の働き方を可能とする就業環境の整備を促進します								
214	ハッピー・パートナー企業の登録	男女の働き方の見直しや仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成など男女共同参画の推進に積極的な企業等を登録し、取組を支援するとともに、その事例を広く紹介する。	4,033	○ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の登録推進と登録制度の認知度向上に向けた取組を行う。 ・男女共同参画を進める企業の募集・登録 ・登録制度・企業の広報 ・登録企業の取組に対する支援(情報提供等) ・登録企業交流会議(登録企業の取組紹介や意見交換、先進事例紹介等)の実施 ・ハッピー・パートナー企業関連事業者制度の周知及び登録、利用促進	4,123	○登録促進パンフレットを配付するなど、ハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、登録数が1,372社となった。(ハハ・ママ子育て応援プラス認定580社) ○ホームページ、ふれ愛ほっとらいんの配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 ○関連事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。	・様々な手法を取り入れて登録数の増加に努めた結果、登録数は着実に伸びている。 ・今後も更に検討を加えながら、登録数の増加に努める。 ・登録企業の取組が更に進むよう、情報提供等を積極的に行う。 ・企業に登録のメリットを感じてもらえるよう、様々な機会や媒体を通じて、広報に努める。	政策企画課
215	女性が活躍できる職場環境づくり支援事業	県内企業における持続可能な女性活躍を推進するため、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」の取得を目指す企業を支援する。	10,500	○えるぼし認定取得に取り組む企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金	12,000	○えるぼし認定取得に取り組む企業を支援した。 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金	引き続き、女性が働きやすい環境づくりを進める企業を支援していく。	政策企画課
216	女性のキャリア形成に向けた職場環境づくり事業	女性のキャリア形成が出産・育児により中断しないよう職場環境の整備に取り組む企業を支援する。	5,196	○先進的な取組を実施する企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・取組に係る経費助成	0	(R5新規事業)	引き続き、出産・育児休業により女性のキャリア形成が中断しないよう、持続可能な体制づくりを行う企業を支援していく。	政策企画課
217	ワーク・ライフ・バランス推進事業	労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス意識や、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進を図る。	393	○育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。	393	○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ○ハハ・ママ子育て応援プラス認定企業580社(R5.3.31時点) ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。	引き続き、国及び関係機関と連携を図り、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進及びワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	しごと定住促進課
218	中小企業労務管理改善支援事業	中小企業等の労務管理の改善に向けて、労働法制度等の周知啓発を通じ、労働者福祉の向上を図る。	287	○中小企業巡回訪問事業所数32件程度 ○実施内容 (1) 中小企業の課題及び県への要望・労働行政等への意見等の収集・情報提供 (2) 中小企業の労務管理の改善、働き方改革等に向けた助言 (3) 国・県等の各種支援制度、施策の周知 (4) 労働相談	113	○中小企業巡回(訪問事業所数64件)全訪問事業所に対し、雇用の均等や母性保護についての基礎知識等説明資料、仕事と育児・介護の両立に関する説明資料、その他、労務管理全般の解説資料や、国・県施策説明資料を配付 ○男女ともに働きやすい職場環境づくりのため、事業所に対し、必要に応じ男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度の周知を図った。 ○「仕事と育児・介護の両立のために(リーフレット)」WLB(ワーク・ライフ・バランス)基本の「き」(冊子)を企業巡回時に配布することにより、育児・介護休業制度の周知を図った。	中小企業を巡回する中で、必要に応じ関係制度の普及・定着を促進する。	しごと定住促進課
219	就労満足度向上プロジェクト事業	県内の企業及び労働者の双方に対して、働きやすい職場づくりに向けた取組の実践・推進を促し、働き方改革推進の機運醸成を図るとともに、優良な取組を集約し、キャンペーンとして効果的に広報することで、新潟県の働く場としての魅力の発信を図る。	0	(R4事業終了)	14,028	○わくわくワークにいがたキャンペーンの実施(10月～11月) ○男女共に仕事と育児の両立を可能とする就業環境整備の意識を高めることができるよう配慮した。	・労働時間の縮減、休暇の取得促進、賃金引上げなどの待遇改善については引き続き県内企業及び労働者の双方に対して、取組の実践・推進を呼びかける。 ・「選ばれる新潟」に向け、テレワーク、副業・兼業、短時間正社員、勤務地限定正社員など、多様で柔軟な働き方を実践する企業の創出・拡大を図る。	しごと定住促進課
220	多様で柔軟な働き方実践企業創出事業	多様で柔軟な働き方が可能なトップランナー企業の創出・拡大に取り組むとともに、政労使一体となったキャンペーン等による情報発信を行い、県内企業の人材確保及び働く場として「選ばれる新潟」の実現を図る。 現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業を支援する。	16,572	○セミナー開催(年3回)と働き方改革推進キャンペーンの実施 ・令和4年度に策定した「多様で柔軟な働き方実践モデル」を広く周知し、実践企業の創出・拡大を図る。	0	(R5新規事業)	「選ばれる新潟」に向け、テレワーク、副業・兼業、短時間正社員、勤務地限定正社員など、多様で柔軟な働き方を実践する企業の創出・拡大を図る。	しごと定住促進課
221	女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト		16,167	対象者の掘り起こし、企業の職場環境改善支援やマッチング等を、官民連携プラットフォームを形成し、一体的に実施する。 ・人材会社への事業委託 ・関連他事業への参画、連携調整	16,697	○職についていない女性・高齢者等及び企業の募集・登録 ○コロナ離職者に向けた情報発信 ○仕事セミナー、企業向けセミナーの開催 ○マッチングのための合同企業説明会の開催 ○性別にかかわらず均等に情報の提供を行った。 ○イベント実施に当たって、男女ともに参加しやすいよう出展企業の選定などに配慮した。	就職を希望する高齢者の就業率は、全年齢の就業率と比較し低い。対象者の掘り起こしに加え、女性・高齢者の就業を推進できるよう企業側へ支援を継続することでマッチング増を進める。	雇用能力開発課
(4) 職場におけるあらゆるハラスメントの防止に向けた取組を推進します								

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
(再)	222	女性が活躍できる職場 環境づくり支援事業	10,500	〇えるぼし認定取得に取り組む企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金	12,000	〇えるぼし認定取得に取り組む企業を支援した。 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金	引き続き、女性が働きやすい環境づくりを進める企業を支援してい く。	政策企画課
(再)	223	ワーク・ライフ・バランス 推進事業	393	〇育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育 児・介護休業法の周知を図る。	393	〇「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配 布22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関 等) 〇パパ・ママ子育て応援プラス認定企業 580社 (R5.3.31時点) 〇事業実施において、男女共同参画の視点を取り 入れた。	引き続き、国及び関係機関と連携を図り、育児・介護休業制度 等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進及びワーク・ライ フ・バランスの推進を図る。	しごと定住 促進課
	224	個別労働関係紛争解決 促進事業	15,137	〇相談業務 ・月～金(休日を除く)の9:00～17:00 ・面談(要予約)・電話等による相談に対応 〇休日労働相談会 6月と2月に休日労働相談会を実施し、各種広報活動等により労働相 談所の周知を図る。	7,568	〇相談業務 ・相談件数:実件数1,816件 延件数:3,265件 〇労働相談強化月間 ・6月休日労働相談会(実績:10件 延件数:28件) ・2月休日労働相談会(実績:11件 延件数:27件) 〇男女ともに働きやすい職場環境づくりのため、労 働相談所における相談や情報提供、県労働委員会 のあっせん制度の紹介をするほか、国の相談窓口 を周知した。	労働相談所相談体制を整備し、解雇や労働条件の変更等のトラ ブルの迅速かつ適切な解決を図る。	しごと定住 促進課
重点目標2 男性にとつての男女共同参画の促進								
(1) 男性にとつての男女共同参画の意義についての理解を促進します								
(再)	225	男女平等社会の形成推 進事業		〇「男女共同参画計画(男女平等推進プラン)推進状況」(年次報告書) の作成・公表 〇県民アンケート調査の実施 〇男女共同参画週間に併せたパネル展示等、男女共同参画社会につ いての意識啓発	745	〇第4次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進 プラン)の周知・啓発を行った。 〇「第3次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進 プラン)進捗状況(年次報告書)」を作成し、公表し た。 〇県民アンケート調査を実施した。 〇男女共同参画社会について広く県民から理解し てもらうため、パネルの展示等を行った。	・累次の「新潟県男女共同参画計画」に基づき、県の男女平等社 会の形成に係る現状や課題を適切に捉え、今後の取組推進へと つながるような年次報告書の作成を行う。 ・啓発パネルやフォトコンテスト作品展示等を通して、引き続き、男 女共同参画の実現について県民から広く理解してもらえるよう努 める。	政策企画課
(再)	226	人権啓発費	24,268	1 人権啓発活動市町村委託 17市町村 2 媒体を利用した広報活動 テレビ放映、新聞広告、ラジオ放送、WEB広告 3 一般啓発 行政職員研修会、人権啓発講演会、映画上映会、人権教育指導者 養成研修会、街頭啓発活動など 4 じんけんフェスティバル 人権啓発の総合的なイベントを開催 5 企業講演会 企業を対象とした人権講演会を開催	24,298	〇人権啓発活動市町村委託 16市町村 〇媒体を利用した広報活動 人権週間(12月4日～10日)に合わせテレビCM、 WEB広告を展開、アルビレックスと連携した啓発動 画を制作・配信 〇一般啓発 行政職員研修会1回、人権啓発講演会1回、街頭 啓発活動(横断幕の掲示)など 〇企業講演会 企業を対象とした人権講演会1回	法務局・新潟市・新潟県人権擁護員連合会と県で構成する新潟 県人権啓発活動ネットワーク協議会を中心としながら、講演会 の開催や、スポーツ団体と連携した啓発試合の実施、戦略性を持 った情報発信など、様々な手法を用いながら、一層の啓発に取り組 む。 単発の情報発信ではなく、人権課題やターゲットにあわせ、新 聞・テレビ・ラジオ・WEB広告など、様々な媒体を組み合わせなが ら効果的な情報発信を行う。	福祉保健総 務課
(再)	227	ワーク・ライフ・バランス 推進事業	393	〇育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育 児・介護休業法の周知を図る。	393	〇「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配 布22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関 等) 〇パパ・ママ子育て応援プラス認定企業 580社 (R5.3.31時点) 〇事業実施において、男女共同参画の視点を取り 入れた。	引き続き、国及び関係機関と連携を図り、育児・介護休業制度 等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進及びワーク・ライ フ・バランスの推進を図る。	しごと定住 促進課
(再)	228	就労満足度向上プロ ジェクト事業	0	(R4事業終了)	14,028	〇わくわくワークにいがたキャンペーンの実施(10月 ～11月) 〇男女共に仕事と育児の両立を可能とする就業環 境整備の意識を高めることができるよう配慮した。	・労働時間の縮減、休暇の取得促進、賃金引上げなどの待遇改 善については引き続き県内企業及び労働者の双方に対して、取 組の実践・推進を呼びかける。 ・「選ばれる新潟」に向け、テレワーク、副業・兼業、短時間正社 員、勤務地限定正社員など、多様で柔軟な働き方を実践する企業 の創出・拡大を図る。	しごと定住 促進課
(2) 男性の家事・育児・介護等への参画を促進します								

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
229	ハッピー・パートナー企業 の登録	男女の働き方の見直しや仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成など男女共同参画の推進に積極的な企業等を登録し、取組を支援するとともに、その事例を広く紹介する。	4,033	○ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の登録推進と登録制度の認知度向上に向けた取組を行う。 ・男女共同参画を進める企業の募集・登録 ・登録制度・企業の広報 ・登録企業の取組に対する支援(情報提供等) ・登録企業交流会議(登録企業の取組紹介や意見交換、先進事例紹介等)の実施 ・ハッピー・パートナー企業関連事業者制度の周知及び登録、利用促進	4,123	○登録促進パンフレットを配付するなど、ハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、登録数が1,372社となった。(ハハ・ママ子育て応援プラス認定580社) ○ホームページ、ふれ愛ほっとらいんの配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 ○関連事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。	・様々な手法を取り入れて登録数の増加に努めた結果、登録数は着実に伸びている。 ・今後も更に検討を加えながら、登録数の増加に努める。 ・登録企業の取組が更に進むよう、情報提供等を積極的に行う。 ・企業に登録のメリットを感じてもらえるよう、様々な機会や媒体を通じて、広報に努める。	政策企画課
230	ワーク・ライフ・バランス 推進事業	労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス意識や、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進を図る。	393	○育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。	393	○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ○ハハ・ママ子育て応援プラス認定企業580社(R5.3.31時点) ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。	引き続き、国及び関係機関と連携を図り、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進及びワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	しごと定住 促進課
231	就労満足度向上プロ ジェクト事業	県内の企業及び労働者の双方に対して、働きやすい職場づくりに向けた取組の実践・推進を促し、働き方改革推進の機運醸成を図るとともに、優良な取組を集約し、キャンペーンとして効果的に広報することで、新潟県の働く場としての魅力の発信を図る。	0	(R4事業終了)	14,028	○わくわくワークにいがたキャンペーンの実施(10月～11月) ○男女共に仕事と育児の両立を可能とする就業環境整備の意識を高めることができるよう配慮した。	・労働時間の縮減、休暇の取得促進、賃金引上げなどの待遇改善については引き続き県内企業及び労働者の双方に対して、取組の実践・推進を呼びかける。 ・「選ばれる新潟」に向け、テレワーク、副業・兼業、短時間正社員、勤務地限定正社員など、多様で柔軟な働き方を実践する企業の創出・拡大を図る。	しごと定住 促進課
232	男性の育児休業取得促 進助成金	男性労働者が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組む事業主及び取得労働者を支援するため助成金を支給する。	15,900	○助成金の支給(通算28日以上の子育休業1回につき、事業主・男性労働者各5万円) ※事業主に対する支給は通算で1回まで	13,200	○助成金の支給195件 ○男女共に仕事と育児の両立を可能とする就業環境整備の意識を高めることができるよう配慮した。	男性の育児休業取得率を増やすため、新潟県働き方改革応援ポータルサイトでの発信や、協定締結団体を通じた企業・労働者への周知等を実施し、助成金のさらなる活用を図る。	しごと定住 促進課
233	多様で柔軟な働き方実 践企業創出事業	多様で柔軟な働き方が可能なトップランナー企業の創出・拡大に取り組むとともに、政労使一体となったキャンペーン等による情報発信を行い、県内企業の人材確保及び働く場として「選ばれる新潟」の実現を図る。	16,572	○セミナー開催(年3回)と働き方改革推進キャンペーンの実施 ・令和4年度に策定した「多様で柔軟な働き方実践モデル」を広く周知し、実践企業の創出・拡大を図る。	0	(R5新規事業)	「選ばれる新潟」に向け、テレワーク、副業・兼業、短時間正社員、勤務地限定正社員など、多様で柔軟な働き方を実践する企業の創出・拡大を図る。	しごと定住 促進課
234	家庭教育支援ガイド ブックの活用	親子の会話など家庭で大切にしたい15のテーマについて、保護者向けの情報を掲載した「家庭教育支援ガイドブック」の活用と普及啓発を図る。	0	○「家庭教育支援ガイドブック活用リーフレット」を小学校入学予定児童の保護者に配布するとともに、幼稚園・保育所等にも配布する。 ○広報紙で「家庭教育支援ガイドブック」の周知を行う。 ○会議、研修会で「家庭教育支援ガイドブック」や「家庭教育支援ガイドブック活用リーフレット」を配布する。	252	○「家庭教育支援ガイドブック」の周知・利用促進を図るための「家庭教育支援ガイドブック活用リーフレット」を、小学校の新1年生の全保護者及び幼稚園・保育所等に配布 ○広報紙で「家庭教育支援ガイドブック」及び「活用リーフレット」について周知 ○会議、研修会で「家庭教育支援ガイドブック」や「活用リーフレット」を配布 ○時代や環境の変化に合わせてガイドブックを改訂	家庭教育に関心の薄い保護者や家庭教育に関する情報が届きにくい保護者も含め、広く保護者に家庭教育の啓発が図れるよう、引き続き小学校の新1年生の保護者へ啓発リーフレットを配布するとともに、幼稚園・保育所にも配布する。	教育庁生涯 学習推進課
(3) 男性が抱える困難への対応を充実します								
235	男女平等推進相談員配 置事業	性別による差別的取扱いその他の男女平等社会の形成を阻害する行為に関する県民・事業者からの相談の申し出に応じるため、男女平等推進相談員を配置する。	5,781	<相談実施場所> 男女平等推進相談室(新潟ユニソンプラザ3階) <相談体制等> 専任の相談員による総合相談 電話、面接による相談の受付 <相談受付時間> 月～金曜日 11:00～12:30、13:40～17:30 土曜日 10:00～12:30、13:40～16:30 日曜日、祝日、年末年始は休み ※公益財団法人女性財団に委託	5,655	○男女の別を問わず、性別による差別的取扱等に関する相談対応を実施した。 <相談実施場所> 男女平等推進相談室(新潟ユニソンプラザ3階) <相談体制等> 専任の相談員による総合相談 電話、面接による相談の受付 <相談受付時間> 月～金曜日 11:00～12:30、13:40～17:30 土曜日 10:00～12:30、13:40～16:30 日曜日、祝日、年末年始は休み <相談実績> 1,777件 ○相談室の周知用リーフレットを更新し、市町村や関係機関等へ配布した。	相談室の周知・活用により、性別による差別的な取扱いを受けた方のこころの安定を図る。	政策企画課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R 5 年度 当初予算 (千円)	R 5 年度実施計画	R 4 年度 当初予算 (千円)	令和 4 年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
236	新潟県地域自殺対策緊急強化事業	県民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、県民一人一人が、地域が、職場が、県全体が一丸となり、県民運動として自殺予防に取り組む。 ○自殺の多い世代や自殺ハイリスク者に関する課題への対応(働き盛り世代や高齢者への対策、自殺未遂者支援、若年者対策)を図る。 ○生きづらさを抱えた方が社会で孤立しないための支援に取り組む。 ○県民全体へ、メディアミックスキャンペーンなどにより「気づき・見守り・つながり」のゲートキーパー意識や相談体制の充実を図る。	127,750	県内の自殺者に関する統計資料から性別年代別等分析し、ターゲット層に効果的な普及啓発や自殺予防事業を実施する。 ○新潟県自殺予防対策推進県民会議の開催 ○こころの相談ダイヤル(毎日24時間) ○ゲートキーパー意識や相談ダイヤルの普及啓発 ○地域での支え合いの輪構築事業 ・民間事業、市町村が行う自殺予防事業を対象とした補助事業 ○リスクを抱えた人への支援 自殺の多い世代や地域課題、ハイリスク者に対する支援の実施	134,593	県内の自殺者に関する統計資料から性別年代別等分析し、ターゲット層に効果的な普及啓発や自殺予防事業を実施した。新型コロナウイルス感染症流行により、自殺の背景にある様々な問題が深刻化したことも踏まえて取組を実施した。 ○新潟県自殺予防対策推進県民会議の開催 「女性の自殺予防につながる取組について」 ○こころの相談ダイヤル(毎日24時間) ○ゲートキーパー意識や相談ダイヤルの普及啓発 ・ラジオ、新聞、WEB広告、電車やバス内ポスター掲示等 ・ハローワーク、コンビニエンスストア、包括連携企業の協力による啓発資材配置・設置等 ○地域での支え合いの輪構築事業 ・民間事業、市町村が行う自殺予防事業を対象とした補助事業(22団体、25市町村) 民間団体事業例「生きづらさを抱える女性の孤独・孤立を防ぐオンラインサロン事業」「生活困窮者に対する専門相談事業」「女性のための無料弁護士相談会」 ○リスクを抱えた人への支援 ・若年者(大学等と連携したメンタルヘルス事業等) ・働き盛り(求職者や多重債務者向け相談会や事業所向け研修会等) ・高齢者(看護職対象自殺予防研修、介護サービス事業者等研修会等) ・ハイリスク者(いのちとこころの支援センター事業)	・人口動態統計による本県の自殺者数は令和2年、3年は前年より増加した。平成29年から令和3年の性別年齢階級別自殺死亡率を全国と比較すると、男性の20歳未満、女性20代及び女性50代は全国より低い、その他の年代では全国を上回っている。 ・本県の自殺死亡率が依然として全国より高い値で推移していることから、「新潟県自殺対策計画」に基づき、官民一体となった県民運動としての自殺予防対策のさらなる強化が必要。 ○自殺に関する統計資料や相談件数を踏まえて、ターゲット層に効果的な事業を継続する。	障害福祉課
重点目標3 子育て環境、介護体制の充実								
(1) 多様なニーズに対応した保育サービスや放課後児童対策の充実を促進します								
237	私立幼稚園教育改革推進特別経費補助金(預かり保育)	預かり保育を実施する私立幼稚園等に対して補助する。	143,292	○補助事業計画 ・預かり保育(平日分) 72園 ・長期休業日の預かり保育 76園 ・休業日の預かり保育 29園	150,393	○預かり保育(平日分) 63園 ○長期休業日預かり保育 67園 ○休業日の預かり保育 20園 ○フルタイムで就業してなくても、子供を預けることが可能であり、幼稚園等を利用する保護者に定着している。 ○長時間、長期休業日、休業日の預かり保育について補助を実施し、保護者が幅広く子育て支援を受けられるよう配慮した。	幼稚園等における預かり保育は定着しているため、今後も私立幼稚園等の預かり保育事業に対する支援を継続する。	大学・私学振興課
238	新潟県特別保育事業	少子化対策の一環として、働く女性の仕事と子育ての両立支援の観点から、私営保育所における特別保育対策の拡充を図る(県単独補助事業)。 1 概要 ア 未満児保育事業 乳児、1歳児合わせて3人以上入所している私営保育所を対象とし、加配職員の人件費を補助する。 イ 障害児保育事業 軽度の障害児を受け入れている私営保育所を対象とし、加配職員の人件費等を補助する。 2 実施主体 市町村	736,494	○特別保育事業の実施に必要な経費に対する補助 ○未満児保育事業 21市町 253か所 ○障害児等保育事業 19市町 90か所 ○市町村担当者を集めた説明会等、機会を捉えて事業の内容等を周知していく。	761,034	○未満児保育事業 21市町 222か所 ○障害児保育事業 15市 87か所 ○本事業の実施により、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じた。	未満児保育、障害児保育は、職員の加配等経費を要するため、特に私営での推進には必要な事業であり、継続していく。	子ども家庭課
239	延長保育事業	子ども・子育て支援法第59条に基づき、市町村が実施する延長保育事業に要する経費に充てるための交付金を交付する。 1 概要 延長保育事業 2 実施主体 市町村 3 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3	124,239	○延長保育事業の実施に必要な経費に対する補助。 ○延長保育事業 20市町582か所	127,718	○20市町で実施 ○本事業の実施により、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じた。	延長保育事業の円滑な実施に必要な体制づくりを図っていく。	子ども家庭課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
240	保育環境改善等事業	駅前等の利便性の高い場所にある既存の 建物を活用した保育所・保育所分園の設置 や障害児を受け入れるための改修等により、 保育所等の設置促進及び保育環境の改善 を図り、子どもを安心して育てる体制整備 を行う。 1 概要 ①障害児等受入促進事業 ②分園推進事業 2 実施主体 市町村 3 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3	18,233	○既存の保育所等において、障害児を受け入れるために必要な改修費 等を補助する。 ○障害児受入促進事業 4市21か所	8,858	○既存の保育所等において、障害児を受け入れる ために必要な改修費等を補助する。 ○障害児受入促進事業 4市14か所	本事業の実施により、保護者の就労形態やライフスタイルの多 様化に伴う保育需要に応じることができた。 今後とも取組を継続していく。	子ども家庭 課
241	ファミリーサポート・アド バイザー・サブリナー 研修事業	ファミリー・サポート・センターの機能強化 のため、センターで従事するアドバイザーや サブリナーを対象に研修を実施	136	○県内のファミリー・サポート・センターのサービスの質的向上、実施市 町村の拡大を目的とし、アドバイザーの資質向上に必要なテーマ別研 修を実施 ○受講者の意向を踏まえつつ研修テーマを検討 ○放課後児童クラブの運営に必要な経費に係る補助を実施する。 ○放課後児童健全育成事業 28市町村 737か所	0	○隔年開催のため実施せず	研修会を実施することで各ファミリー・サポート・センターの機能 強化につながった。 今後も取組を継続することで更なるセンターの機能強化、男女と ともに働ける環境整備を図っていく。	子ども家庭 課
242	放課後児童健全育成事 業(放課後児童クラブ)	保護者が就労等により昼間家庭にいない 児童の健全育成及び生活の場として必要な 活動、援助を行う。 小学校に就学している児童を児童館等の 地域の社会資源の場で預かり、活動援助を 行う。 長時間開設加算、障害児受入推進費等が ある。 事業主体 市町村(委託等を含む) 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3 子ども・子育て支援計画の検証や幼保連 携型認定こども園等の設置認可等について 審議する。	1,357,021	○放課後児童健全育成事業 28市町村 737か所	1,230,035	○国庫補助対象市町村数 28市町村 ○国庫補助対象放課後児童クラブ支援単位数 725か所 ○放課後児童の安全安心な居場所を提供すること を通して、ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与し た。	放課後児童クラブの円滑な実施に必要な体制づくりを図ってい く。	子ども家庭 課
243	新潟県社会福祉審議会 子ども・子育て支援部 会		286	○会議の開催 2回を予定 ・委員11人	284	○開催回数 1回(令和5年2月8日) ○会議委員 男性6人、女性5人 ○部会長(男性)、部会長代理(女性)	子ども・子育て支援計画推進状況や幼保連携型認定こども園等 の設置認可等について審議する。	子ども家庭 課
244	病児・病後児保育事業	病児保育事業の実施に要する費用を補助 し、病児保育事業を推進することにより、児 童福祉の向上を図る。 1 病児保育事業 子どもが病気の際、保護者が就労等により 保育が困難な場合に、病院・保育所等に おいて保育を行う事業等に対し補助を行う。 2 子ども・子育て支援整備交付金(施設整備 補助) 病児・病後児保育事業を実施する際に必要 となる施設設備及び改修等費用の一部を 補助する。	218,592	○病児保育事業 負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3 ○子ども・子育て支援整備交付金(施設整備補助) 負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3 又は 国3/10、県3/10、市町村3/10、設置者1/10 2市、2施設の整備にに対し補助予定	201,043	○男性、女性各々の視点から子育て支援に関する 意見が得られ、充実した議論が展開された。 ○病児保育事業 64か所 ○子ども・子育て支援整備交付金(施設整備補助) 0か所 ○市町村の病児・病後児保育事業に補助を行い、 保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う 保育需要に応じる体制整備が図られた。	・病児保育事業の実施に要する費用を補助し、病児保育事業を推 進することで、多様な保育ニーズに対応するための基盤整備につ ながった。 ・今後も取組を継続することでさらなる病児保育の拡充、男女とも に働ける環境整備を図っていく。	子ども家庭 課
245	放課後児童支援員認定 研修	放課後児童支援員として必要な知識及び 技能を補充し、基準及び放課後児童クラブ 運営指針に基づく放課後児童支援員としての 役割及び育成支援の内容等の共通の理解 を得るため、職務を遂行する上で必要最 低限の知識及び技能の習得とそれを実践 する際の基本的な考え方や心得を認識す る。	2,693	○実施予定回数 3回 ○実施会場 新潟会場、長岡会場、上越会場 ○定員 新潟会場95名、長岡会場75名、 上越会場50名	2,710	○実施回数 1回 ○実施会場 オンライン開催 ○研修終了者 242名(一部修了者を含む) ○保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に 伴う保育需要に応じられるよう、放課後児童クラブ の活性化のために必要な人材育成の取組を進め た。 ○保護者の就労やライフスタイルの多様化に伴う保 育需要への対応に寄与した。	・研修会を開催することで、放課後児童支援員として必要な知識 及び技能が習得され、放課後児童クラブの機能強化につながつ た。 ・今後も取組を継続することで、さらなる機能強化、男女ともに働 ける環境整備を図っていく。	子ども家庭 課
246	一時預かり事業	保育所等を利用していない家庭において も、日常生活上の突発的な事業や社会参加 などにより、一時的に家庭での保育が困難 となる場合等があり、こうした需要に対応 するため、保育所・幼稚園・認定こども園その 他の場所において児童を一時的に預かるこ とで、安心して子育てができる環境を整備 し、もって児童の福祉の向上を図る。 事業主体 市町村 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3	274,799	一時預かり事業の運営に必要な経費に係る補助を実施。	251,149	○国庫補助対象市町村数 26市町村 ○国庫補助対象事業所数 314か所 ○市町村の一時預かり事業に補助を行い、保護者 の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需 要に応じる体制整備が図られた。	一時預かり事業の円滑な実施に必要な体制づくりを図っていく。	子ども家庭 課
247	放課後・土曜日の良好 な教育環境づくり事業	子どもたちにとってより豊かで有意義な放 課後・土曜日の過ごし方ができるように、市 町村における地域の人材や企業等を活用し た放課後学習及び「土曜学習」の体制づくり を支援する。	24,036	○放課後・土曜学習事業実施に係る補助 ・土曜学習 ・地域未来塾 ・放課後子供教室	24,036	○放課後・土曜学習事業実施に係る補助を行った。 ○男女問わず地域住民等が参画・協力できる体制 となるよう支援した。	市町村の体制づくりを進めるための支援を継続する。	教育庁生涯 学習推進課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
(2) 地域における子育て支援を充実します								
248	私立幼稚園子育て支援 推進事業	子育て支援事業を実施する私立幼稚園等 に対して補助する。	22,600	○補助事業計画(子育て相談) ・未就園児親子登園 ・子育て講演会 ・子育てサークルの支援 ・子育て情報の提供 ・園舎・園地の開放 等	22,900	○48の私立幼稚園等に対して補助 (市町村別園数) 新潟市 17、長岡市 6、上越市 4、三条市 3、柏 崎市 3、新発田市 4、小千谷市 3、加茂市 1、見 附市 3、村上市 1、五泉市 1、阿賀野市 1、糸魚 川市 1 ○子育て相談等、複数の事業を実施する幼稚園等を 補助対象とし、保護者が幅広く子育て支援を受け られるよう配慮し、子育て支援の充実に寄与した。 ○在園児だけでなく、在園児以外の保護者にも相談 事業等を利用いただき、孤立しがちな保護者の支援 につながった。	幼稚園等における未就園児親子登園等の子育て支援事業は定 着しているため、今後も私立幼稚園等の子育て支援事業に対す る支援を継続する。	大学・私学 振興課
249	小児救急医療体制整備 事業	○小児救急医療電話相談事業 夜間の小児患者の保護者等の不安を解 消するため、看護師(必要に応じて看護師 に小児科医がアドバイス)による電話相談を 実施する。 ○小児救急診療医師研修事業 小児科以外の医師に対して小児患者への 対応力強化のための研修を実施する。 ○小児救急医療支援事業 地域の小児科を標榜する病院が輪番制に より、小児救急医療に係る休日夜間の体制 を整えるため、運営費の一部を市町村を通 して助成する。	22,785	○小児救急医療電話相談事業 夜間の小児患者の保護者等の不安を解消するため、看護師(必要に 応じて看護師に小児科医がアドバイス)による電話相談を実施する。 ○小児救急診療医師研修事業 小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化のための研修 を実施する。 ○小児救急医療支援事業 地域の小児科を標榜する病院が輪番制により、小児救急医療に係る 休日夜間の体制を整えるため、運営費の一部を市町村を通して助成す る。	23,004	○小児救急医療電話相談事業 夜間の小児患者の保護者等の不安を解消するた め、看護師(必要に応じて看護師に小児科医がアド バイス)による電話相談を実施した。 ○小児救急診療医師研修事業 新型コロナの影響により研修は未実施となった。 ○小児救急医療支援事業 地域の小児科を標榜する病院が輪番制により、小 児救急医療に係る休日夜間の体制を整えるため、 運営費の一部を市町村を通して助成した。	引き続き、小児救急医療体制の整備を進めていく。	地域医療政 策課
250	産婦人科医の確保	産婦人科医の確保に努める。	35,816	産科医等の処遇改善に取り組む医療機関に対して、経費の一部を補 助する。	38,374	産科医等の処遇改善に取り組む28の医療機関に 対して、経費の一部を補助した。	引き続き産科医等の処遇改善に取り組む医療機関を支援する ことにより、産科医の確保及び育成を図る必要がある。	医師・看護 職員確保対 策課
251	乳児・子どもの医療費 助成	子どもの疾病の早期発見と早期医療を促 進するとともに、安心して子どもを産み育て ることが出来る環境を構築するため、市町 村の実施する子ども医療費助成への充当 の他、市町村が独自に実施する子育て支援 事業にも充当できる「子ども医療費助成等 交付金」を市町村に交付する。 ※政令市は対象外	1,159,545	「子ども医療費助成等交付金」を市町村に交付する。	1,227,850	○「子ども医療費助成等交付金」を市町村に交付す ることにより、市町村が実施する子ども医療費助成 事業等の取組を支援することができ、安心して子ど もを産み育てることが出来る環境の構築に資するこ とができた。 ○子ども医療費助成事業について、2市が新たに制 度拡充を行った。	・市町村における子ども医療費助成事業の実態調査や市町村と の率直かつ十分な意見交換を行いながら、必要かつ適切な助成 のあり方を検討した。 ・検討結果を踏まえ、30年度から交付金の規模を小学校3年生か ら小学校6年生相当に拡充した。	健康づくり支 援課
252	乳幼児虐待予防対策事 業	虐待やそのおそれのある保護者の早期発 見と、子育て支援に向けた関わりについて、 健診従事者や産科、小児科医療機関関係 者等母子保健医療関係者が共通認識を持 ち、積極的に対応することができるよう研修 を実施し、虐待予防対策の充実を図る。	437	乳幼児虐待予防研修等の実施(県内12保健所)	437	○乳幼児虐待予防研修会(県内3保健所で開催) ○乳幼児虐待予防に関する連絡会等(県内7保健 所) 県内保健所の主催により、地域の現状や課題に 沿って、地域の関係者(医師、保健師、保育士、幼 稚園教諭、助産師、市町村職員等)を対象とした事 例検討会、講演会などを実施。	保健所での取組については、広域的な視点で地域の実情に応じ た内容で行うこととし、支援者の資質向上を図っていく。	健康づくり支 援課
253	虐待対応協力員設置事 業	児童相談所に児童虐待に関する調査や支 援を行う児童虐待対応協力員、及び児童の 安全確認の補助等を行う虐待対応補助嘱 託員を配置し、児童虐待への対応強化を図 る。	7,535	○児童虐待対応協力員3名を県内3児童相談所に配置 (中央、長岡、上越 各児相1名ずつ) ○児童虐待の安全確認及び調査において児童福祉司の補助的業務を 行う。 ○相談業務全般における補助的業務を行う。	7,313	○児童虐待対応協力員3名を県内3児童相談所に 配置 ・中央児相 1名 ・長岡児相 1名 ・上越児相 1名 ○多様な相談によりきめ細かく対応できるように配 慮した。 ○関係機関に幅広く周知を行ったことにより、多くの 県民から認知されるようになった。	引き続き児童相談所体制強化のために配置の確保を図る。	子ども家庭 課
254	児童虐待防止ネット ワーク事業	深刻化する児童虐待に対して、関係機関 のネットワークをつくり、また、関係者への研 修を実施することにより、早期発見と迅速か つ適切な対応を図る。 *負担割合 国1/2 県1/2	284	○深刻化する児童虐待に対して、関係機関の連携を図るとともに、早期 発見や適切な介入のための仕組みをつくり、虐待をしている保護者へ の指導のあり方についての検討を行う。 ○県要保護児童対策地域協議会を開催するとともに、市町村要保護児 童対策地域協議会の設置・運営を支援する。 ○支援検討専門会議を設置し、児童相談所の虐待等の処遇困難事例 に対して、医師、弁護士等の助言を得て検討を行う。	284	○県要保護児童対策地域協議会の開催(1回) ○市町村要保護児童対策地域協議会の支援 ・地区別会議の開催 ○支援検討専門会議の開催 ○関係機関に幅広く周知を行ったことにより、多くの 県民から認知されるようになった。	引き続き、市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化支援 を図ると共に、各種研修会・会議等の、より効果的な実施に努め る。	子ども家庭 課
255	児童虐待防止推進事業	深刻化する児童虐待に対して、関係機関 のネットワークをつくり、また、関係者及び県 民への意識啓発・広報を幅広く実施すること により、適切迅速な対応が可能となるよう県 内児童虐待に対する体制整備を目的とす る。	324	地域における児童虐待の予防に向けた取組を推進するため、市町村 等の意見も踏まえ、全県に向けた啓発活動を実施する。	324	○啓発用Web広告実施及び新聞記事掲載 ○啓発物の作成にあたり、表現やイラストが男女平 等の視点から望ましく、かつ男女とも親しみやすいも のとなるよう配慮した。	引き続き、児童虐待の防止につながる啓発活動を実施する。	子ども家庭 課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
256	延長保育事業	子ども・子育て支援法第59条に基づき、市町村が実施する延長保育事業に要する経費に充てるための交付金を交付する。 1 概要 延長保育事業 2 実施主体 市町村 3 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3	124,239	○延長保育事業の実施に必要な経費に対する補助。 ○延長保育事業 20市町582か所	127,718	○20市町で実施 ○本事業の実施により、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じた。	延長保育事業の円滑な実施に必要な体制づくりを図っていく。	子ども家庭課
257	保育環境改善等事業	駅前等の利便性の高い場所にある既存の建物を活用した保育所・保育所分園の設置や障害児を受け入れるための改修等により、保育所等の設置促進及び保育環境の改善を図り、子どもを安心して育てる体制整備を行う。 1 概要 ①障害児等受入促進事業 ②分園推進事業 2 実施主体 市町村 3 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3	18,233	○既存の保育所等において、障害児を受け入れるために必要な改修費等を補助する。 ○障害児受入促進事業 4市21か所	8,858	○既存の保育所等において、障害児を受け入れるために必要な改修費等を補助する。 ○障害児受入促進事業 4市14か所	本事業の実施により、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じることができた。 今後とも取組を継続していく。	子ども家庭課
258	ファミリーサポート・アドバイザー・サブリダー研修事業	ファミリー・サポート・センターの機能強化のため、センターで従事するアドバイザーやサブリダーを対象に研修を実施	136	○県内のファミリー・サポート・センターのサービスの質的向上、実施市町村の拡大を目的とし、アドバイザーの資質向上に必要なテーマ別研修を実施 ○受講者の意向を踏まえつつ研修テーマを検討 ○利用者支援事業 9市町24か所	0	○隔年開催のため実施せず	研修会を実施することで各ファミリー・サポート・センターの機能強化につながった。 今後も取組を継続することで更なるセンターの機能強化、男女ともに働ける環境整備を図っていく。	子ども家庭課
259	利用者支援事業	一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。 実施主体 市町村(委託を含む) 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3	15,409	○利用者支援に必要な経費に係る補助を実施。	13,715	○国庫補助対象市町村数 7市町 ○国庫補助対象施設数 22か所 ○市町村の利用者支援事業に補助を行い、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じる体制整備が図られた。 ○本事業(利用者支援事業)の実施により、保護者の就労やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じた。	利用者支援事業の円滑な実施に必要な体制づくりを図っていく。	子ども家庭課
260	地域子育て支援拠点事業	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を促進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。	555,148	○地域子育て支援拠点事業 27市町村232か所 ○地域子育て支援拠点の運営に必要な経費に係る補助を実施。	538,179	○国庫補助対象市町村数 27市町村 ○国庫補助対象拠点数 231か所 ○市町村の地域子育て支援拠点に補助を行い、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じる体制整備が図られた。 ○本事業(地域子育て支援拠点事業)の実施により、保護者の就労やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じた。	地域子育て支援拠点の円滑な実施に必要な体制づくりを図っていく。	子ども家庭課
261	ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と、当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、一人親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図る。 実施主体 市町村(委託を含む) 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3	22,464	ファミリー・サポート・センター事業を実施するために必要な経費に係る補助を実施。	20,526	○国庫補助対象市町村数 17市町 ○市町村のファミリー・サポート・センター事業に補助を行い、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じる体制整備が図られた。	・市町村のファミリー・サポート・センター事業に補助を行い、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じる体制整備が図られた。 ・今後とも取組を継続していく。	子ども家庭課
262	子育て支援員研修	子育て支援員として保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術等を習得させるために実施するものの。 実施主体 県又は市町村	1,196	・研修会を開催することで、子育て支援員として必要な知識及び技能が習得され、子育て分野の各事業所の機能強化につながった。 ・今後も取組を継続することで、さらなる機能強化、男女ともに働ける環境整備を図っていく。	1,162	○基本研修 1回 ○専門研修 共通科目 1回 選択科目 1回 修了者 計93名 ○本事業の実施により、保護者の就労やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に対応する環境整備に寄与した。	・研修会を開催することで、子育て支援員として必要な知識及び技能が習得され、子育て分野の各事業所の機能強化につながった。 ・今後も取組を継続することで、さらなる機能強化、男女ともに働ける環境整備を図っていく。	子ども家庭課
263	児童虐待防止のためのSNS相談事業	国が構築した全国一元的な相談システムにより、SNSによる相談窓口「親子のための相談LINE」を開設し、子どもや保護者などから親子関係や子育てについての相談を受け付ける。	5,058	「親子のための相談LINE」を開設し、平日9時から17時まで、SNS子育て相談員が子どもや保護者などからの相談に対応する。	0	児童虐待を防止するためには、困難な問題が生じる前の段階で子育てに関する相談等ができるよう、相談窓口の選択肢を増やす必要があることから、匿名性が高く気軽に相談できるSNSによる相談体制の運用を継続していく。	子ども家庭課	

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R 5 年度 当初予算 (千円)	R 5 年度実施計画	R 4 年度 当初予算 (千円)	令和 4 年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
264	交通安全施設等整備事業・緊急地方道路整備事業	子育てしやすい環境づくりを推進するため、安全に通行できる歩道の整備やバリアフリー化を図る。	740,265	○事業実施に当たり、地域住民等のニーズを十分に把握し、安全で快適な歩行空間の確保に努める。 ・歩道の整備・交差点改良	940,208	○歩道の整備・交差点改良 ・28か所 ○地域住民のニーズにあった安全で快適に通行できる歩行空間の整備を進めた。 ○高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路(歩道含む)改築を実施した。 ○地域住民のニーズにあった安全で快適に通行できる歩行空間の整備を進めた。	次年度以降も引き続き、高齢者等の移動の安全確保を図る必要がある箇所について、歩道の整備やバリアフリー化を実施する。	道路管理課
265	緊急地方道路整備事業	道路の改築を行い、高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路(歩道も含む)を整備する。	5,876,471	バイパス整備、道路拡幅、交差点改良、歩道の設置を行う。	6,713,401	○高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路(歩道含む)改築を実施した。 ○地域住民のニーズにあった安全で快適に通行できる歩行空間の整備を進めた。	継続して、高齢者・乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動ができるような道路改築の推進を図る。	道路建設課
266	緊急地方道路整備事業(街路)	都市計画道路の改良を行い、高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路(歩道も含む)を整備する。	1,776,000	バイパス整備、道路拡幅、歩道の設置を行う。	1,816,962	○11か所の都市計画道路の改良とともに、歩道の整備を実施した。 ○地域住民のニーズにあった安全で快適に通行できる歩行空間の整備を進めた。	次年度以降も引き続き、道路改良とともに歩道の整備をすすめ、高齢者等の安全確保を図る。	都市整備課
267	公営住宅整備・改善	高齢者を含むすべての人が安心して快適な暮らしを営むことができる生活空間を、公営住宅の観点から整備・提供する。 【すべての公営住宅におけるバリアフリー化】 ・エレベーターの設置 ・手すりの設置 ・段差の解消 ・レバーハンドル等の採用 等	325,020	○EV設置、手すり設置を含む住戸改善工事1棟予定 (昨年度からの継続) ○住戸内手すり設置予定1棟 (昨年度からの繰越)	236,397	○令和4年度予定事業は令和5年度に継続・繰越にて実施 ○住戸内手すりの設置等、男女別にかかわらず、高齢者や障害者など誰もが使いやすい、安全・安心な公営住宅整備を計画・実施している。	引き続き、既設公営住宅における住戸内手すりの設置等を進め、高齢者や障害者などの利用に配慮した公営住宅整備を実施していく。	建築住宅課
268	安全で快適な住まいづくり	地域住宅計画を県及び29市町村で共同作成。計画の目標として「誰もが心豊かに生き活きと暮らせる、使いやすい質の高い安全・安心な住まいづくりを推進する。」と掲げている。 計画に基づく住宅施策を市町村が実施する際に、高齢者や障がい者及び性別を問わず、あらゆる人が快適な住環境で暮らせることなど目標に向けた施策であるかをチェックし、助言や指導を行う。 【計画にある事業の概要】 ・住宅マスタープラン改定のための調査等。 ・地震時等における最低限の安全性を確保するため、耐震改修事業により民間住宅の耐震化を図る。 ・住宅に困窮している県民が安心して入居できる環境の構築のため、住情報提供を行う。 ・空き家の活用及び危険な空き家の除却 ・克雷住宅の面的な整備を促進し、雪下ろしの負担や危険の軽減を図る。	97,075	○住生活マスタープランの改定に向けた調査業務 ○民間住宅への耐震改修への支援(県及び27市町村) ○克雷すまいづくり支援事業〔克雷すまいづくり支援事業(11市町)、命綱固定アンカー普及促進事業(15市町村)〕	89,116	○住生活マスタープランの改定業務 ○民間住宅への耐震改修への支援(耐震診断:208件、耐震改修:16件) ○克雷すまいづくり支援事業補助戸数142戸、命綱固定アンカー普及促進事業補助戸数161戸	実績が伸び悩んでいる事業もあることから、今後も事業が計画及び目的に沿って進められるよう、各市町村と意見交換をしながら制度を最大限に活用し進めていく。	建築住宅課
269	交通施設バリアフリー化推進事業	バリアフリー新法に基づいた基本構想のある市町村に所在する、特定旅客施設へのエレベーター・エスカレーター整備に対し、県の補助要綱に則って補助金を交付する。	0	○補助を行う事業の予定はなし。 ○市町村からの要望があれば随時対応する。	0	○市町村からの申請がなかったため実績なし	次年度補助を行う事業の予定はないが、駅施設のバリアフリー化を推進し、誰もが利用しやすい環境を整備するため、引き続き補助を実施していく。	交通政策課
270	家庭教育支援人材養成費、親の学び支援・啓発費	市町村等の家庭教育支援担当者を対象とした研修会及び地域の中核となる家庭教育・子育て支援リーダーの資質を向上させる研修を実施するとともに、家庭教育や子育てに悩みや不安のある保護者等の相談に適切に対応する体制を整備する。	168	○市町村家庭教育担当職員研修会 ○家庭教育支援基本研修会 ○家庭教育支援者養成研修会 ○家庭教育支援実践研修会	224	○市町村家庭教育担当職員研修会 5月 県立生涯学習推進センター及びオンラインで開催 ○家庭教育支援基本研修会 5月 県立生涯学習推進センター及びオンラインで開催 ○家庭教育支援者養成研修会 6～9月 県立生涯学習推進センター及びオンラインで開催(3回) ○家庭教育支援実践研修 10月 オンラインで開催	・家庭教育支援チーム等を活用した地域での家庭教育支援の体制づくりを推進する必要がある。 ・体系的な研修の実施により、地域での家庭教育支援を担う人材を養成する。 ・多様な学習機会の提供を今後も継続する。	教育庁生涯学習推進課
271	子どもを育てる地域の連携促進事業	未来を担う子どもたちの成長を支えるには、地域と学校、家庭が連携・協働し社会全体で教育を行うことが必要であるため、地域住民や企業・団体等の地域人材による学校の教育活動を支援する取組への支援を行うことで、地域社会の教育力向上を図る。	25,995	○研修の実施 ・地域連携研修会 ・地域とともにある学校づくり研修会 ・地域と学校をつなぐコーディネーター等研修講座 ・新潟県コミュニティ・スクール研修会 ○取組市町村への補助	26,287	○地域連携研修会 5月 オンラインで開催 ○地域とともにある学校づくり研修会 7月 オンラインで開催 ○地域連携コーディネーター等研修会(2会場×3回) 6～9月 小千谷総合福祉センター、県立生涯学習推進センターで開催 ○男女問わず地域住民等が参画・協力できる体制となるよう支援を行った。	市町村の体制づくりを進めるための支援を継続する。	教育庁生涯学習推進課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
(3) 子どもの人権を擁護し、子どもにとって安全で安心な環境の整備を推進します								
272	子どもがインターネットを適切に活用するための普及啓発	インターネット上の有害情報から子どもを守るため、閲覧できないようにするフィルタリングサービスの利用率を向上させるとともに、インターネットを適切に活用できるよう普及啓発を行う。	150	○子どものインターネットの適切な使用に関する普及啓発のためのリーフレットをイベント等にあわせて配布する。 ・配布部数: 95,000部 ・配布対象: スマートフォン等を子どもに購入する保護者 ・配布場所: 携帯電話等販売店、学校等	160	○リーフレット「スマートフォン・携帯電話の安全な利用について」 ・配布部数: 150,000部 ・配布対象: スマートフォン購入者・市町村・警察・県立学校 ○リーフレットを作成する際、イラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。 ○防犯広報冊子「地域の安全」の発行 性犯罪等の犯罪発生状況、防犯状況等についての啓発資料10,000部を作成し、市町村及び関係団体に提供した。 ○安全・安心メールの発信 子どもや女性対象のつきまとい、声掛け、痴漢の性犯罪等にかかる安心メールを32件発信し、注意喚起を行った。 ○防犯広報する際、プライバシー等への配慮、男女平等の視点両面において望ましくなるよう努めた。 ○防犯広報冊子「地域の安全」を発行する際、ストーカー規制法及びDV防止法の周知を図るため、説明資料を掲載した。	今後も、青少年がスマートフォンや携帯電話を適切に利用できるよう普及啓発を実施していく。	子ども家庭課
273	性犯罪等の未然防止対策の推進	性犯罪等各種犯罪の発生状況、防犯対策等に関する安全情報、啓発資料を市町村、関係団体等に提供する。	792	地域社会と共同し、女性を性犯罪から守る環境づくりや女性の被害防止の啓発に努める。	687	○職域防犯団体との連携強化 関係団体の協力を得て、女性防犯対策にかかる情報を提供した。 ○防犯ボランティア活動への参加 子ども対象の声掛け、つきまとい等が数多く発生しており、子どもの通学路における安全確保のため、女性ボランティアを含む防犯ボランティア団体が積極的に活動に参加した。 ○防犯ボランティア活動において、男女平等の視点を取り入れ、活動を進めた。	女性の安全意識向上のための広報啓発活動と情報発信による被害の未然防止活動を実施しており、今後も、あらゆる警察活動を通じて、被害防止のための広報を実施していく。	警察本部生活安全企画課
274	防犯活動の展開	防犯ボランティア活動への女性の積極的参画を促進し、防犯活動を展開する。	0	地域住民による防犯ボランティア活動の継続化と若い世代等の後継者育成を図り、女性ボランティア参加による防犯活動を展開する(随時)。	0	○少年サポートセンター、各警察署及び学校等関係機関と緊密に連携し、サイバーパトロールや相談活動等多様な手段を通じて、児童買春・児童ポルノ等の福祉犯罪情報の収集と一元管理に努め、積極的な事件化を推進することにより、被害児童の早期発見・保護に努めた。 ○令和4年中、福祉犯の検挙件数は122件、被害児童は70人であった。	女性の視点を生かした防犯活動を推進していくために、学生ボランティアを始めとし、防犯ボランティアへの女性参加の促進を図る。	警察本部生活安全企画課
275	児童買春事犯等福祉犯罪の取締りと被害者保護	児童を被害者とする淫行及び買春、児童ポルノ等福祉犯罪の取締りを強化し、被害児童の早期発見・保護を図る。	0	関係機関と緊密な連携を図り福祉犯罪の取締りを強化し、被害児童の早期発見・保護を図るとともに、その再被害防止に向けた支援活動を推進する。	0	○令和4年中の実施回数 ・少年相談 983回 ・継続補導・支援 730回 ・情報発信活動 230回 ○個々の事案に応じ少年の心情に配慮した適切な相談や継続補導・支援活動を実施し、少年の再被害防止等に努めた。	・スマートフォン等のインターネット利用の児童買春・児童ポルノ事件の広がりを踏まえ、サイバーパトロールを強化した結果、多数の児童買春・児童ポルノ事件等を検挙し、被害少年の早期発見・保護が図られた。 ・今後も児童買春・児童ポルノなどの性犯罪事件の捜査を強化するとともに、関係機関との連携により、被害児童の早期保護と再被害防止に向けた支援活動を推進する必要がある。	警察本部少年課
276	少年サポートセンター	少年警察補導員を少年課において集中運用し、 ・性犯罪をはじめ様々な犯罪被害に遭った少年の支援活動 ・街頭補導活動 ・SNSに起因する児童の性被害防止のための広報啓発活動等を組織的に行うことにより、少年の非行防止と健全育成を図る。	1,647	相談窓口として更に県民への広報に努めるとともに、少年警察補導員のスキルアップなど少年サポートセンター機能の充実強化を図り、積極的な相談活動、継続補導、支援活動、広報啓発活動を実施する。	1,707	○学校と連携し、インターネットの危険性、フィルタリング普及のための広報啓発活動を実施した。 (令和4年中の実施回数 523回) ○携帯電話事業者に対して、更なるフィルタリング利用率向上のための協力を依頼した。	・少年相談及び継続補導・支援活動を積極的に推進し、少年の再被害防止が図られている。 ・今後も非行防止及び健全育成の観点から、親かつ丁寧な相談活動を推進するとともに、効果的な情報発信活動を推進する。	警察本部少年課
277	携帯電話等インターネット接続機器からの有害情報の閲覧防止対策の推進	インターネット上の有害情報から児童を守るため、事業者等に対する指導・要請を強化するとともに、保護者等に対するフィルタリングシステム等の普及啓発活動を推進する。	0	学校等関係機関と連携して、保護者等にインターネットに起因する福祉犯罪被害やアダルトサイト等の有害情報の閲覧に伴うトラブル事案等の実態を説明し、フィルタリングの必要性・重要性等に関する広報啓発活動を強化する。	0		インターネットの危険性の周知、フィルタリングの更なる利用向上のため、今後も学校等関係機関と連携し、広報啓発活動に取り組むとともに、携帯電話販売店等に対する協力要請を強化する。	警察本部少年課
(4) 高齢者や障害者が安心して暮らせる介護体制の整備を促進します								

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
278	高齢者チャレンジ100	65歳以上の高齢者を対象に5人でチームを組み、メンバーが正しい交通ルールとマナーを実践し、夕暮れの早まる時期の100日間、歩行中や自転車乗車中の事故に遭わない・起こさないことで、高齢者の交通安全意識の高揚と交通事故撲滅を図る。	370	○実施計画 1 募集期間 令和5年7月3日～8月18日 2 実施期間 令和5年9月23日～12月31日 ○実施体制 広く参加者を募集するため、事務局のほかに申込受付機関を設置する。 ・県交通安全協会及び地区交通安全協会 ・地区老人クラブ連合会 ○広報物を作る際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮する。	410	○実施状況 1 募集期間 令和4年7月1日～8月19日 2 実施期間 令和4年9月23日～12月31日 3 参加者数 19,200人(3,840チーム) ○広報物を作る際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。	性別を問わず男女ともに参加しやすい事業となるよう募集することにより、参加者増を図る。	県民生活課
279	介護サービス情報の公表	介護サービス情報の公表(情報開示の標準化)を推進することにより、介護サービスの質を向上させ、サービス利用の満足度の向上及び介護保険制度の適切な運営に資する。	5,835	○「介護サービス情報の公表」実施計画の策定 ○介護サービス情報の確認及び公表 ○調査指針による確認調査の実施	5,789	○「介護サービス情報の公表」実施計画の策定 ○介護サービス情報の確認及び公表 ・公表事業所数 R3:2,095→R4:2,080 ○高齢者が安心して暮らせる介護体制に資する情報提供となるよう配慮した。	・介護サービス情報について、事業者からの報告を確認精査し公表している。 ・今後も利用者のニーズに合った介護サービスや事業所・施設の選択が可能となるよう、適正な情報提供に努めていく。	国保・福祉指導課
280	老人クラブ助成事業	高齢者が経験と知識を生かし、地域社会における社会奉仕活動等に参加することによって、その役割を開発し、もって生きがいのある健康で豊かな生活に資する。性別にとらわれることなく、地域のリーダーを育成していく。 1 老人クラブ事業補助金 概ね30人以上で組織する老人クラブに対して運営費の助成を行い、活動基盤の安定を図る。 2 市町村老人クラブ連合会事業補助金 (1) 活動促進事業 (2) 健康づくり・介護予防事業 (3) 地域支え合い事業 等 3 新潟県老人クラブ連合会事業補助金 (1) 健康づくり・介護予防支援事業 (2) 地域支え合い事業 等	51,656	○男女共同参加のクラブづくりの推進に向けて ・市町村老連女性性セミナーの開催 ○若手リーダー養成事業 ○市町村老連事務担当者研修会 ○グラウンドゴルフ大会 ○通いの場づくり事業(ハンドメイド) ○動く通いの場づくり事業(ノルディックウォーク)	57,261	○男女共同参加のクラブづくりの推進に向けて ・市町村老連女性性セミナーの開催 ○グラウンドゴルフ大会 ○関東甲信越静ブロック老人クラブリーダー研修会 ○通いの場づくり事業(ハンドメイド) ○動く通いの場づくり事業(ノルディックウォーク)	活動内容の充実とともに、活動基盤の強化を図る。	高齢福祉保健課
281	明るい長寿社会づくり事業	高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、高齢者自身の取組を支援し、性別にとらわれることなく高齢者の社会活動の振興を図る。 1 高齢者のスポーツ、健康づくり及び地域活動等を推進するための組織づくり 2 高齢者の社会活動の振興のための指導者育成事業 3 高齢者の社会活動促進事業 4 高齢者に情報提供を行う広報啓発事業	48,028	○全国健康福祉祭への参加者派遣 ・会場 愛媛県 ・期日 令和5年10月28日～10月31日 ○シニアカレッジ新潟の運営 ・講座の種類 基礎応用課程講座(2年) ・入学定員計200人 ○総合情報誌の刊行 ・刊行物及び回数 17,000部×3回 ・配布先 市町村、老人クラブ、公民館、関係団体、民生委員、一般県民等 ○障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置 ○社会福祉法人による利用者負担の軽減措置 ○離島等地域特別加算に係る利用者負担の軽減措置 ○中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担の軽減措置	49,075	○全国健康福祉祭への選手派遣 ・会場 神奈川県 ・期日 令和4年11月12日～11月15日 ○シニアカレッジ新潟の運営 ・講座の種類 基礎応用課程講座(2年) ・修了者計135人 ○総合情報誌の刊行 ・刊行物及び回数 17,000部×3回 ・配布先 市町村、老人クラブ、公民館、関係団体、民生委員、一般県民等 ○社会福祉法人による利用者負担の軽減措置…24市町村で実施 ○離島等地域特別加算に係る利用者負担の軽減措置…1市で実施 ○男女共同参画を促進し、介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することのないよう、介護保険制度の充実と利用促進に努めた。	より多くの高齢者が参加できるよう、事業内容を検討する。	高齢福祉保健課
282	介護保険事業費補助金	介護保険の導入に伴う負担の激変緩和等の観点から、低所得者の利用者負担(通常10%)について、特別の措置を講じるもの。 1 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置 (障害者総合支援法により自己負担0%とされている者に対して、1割負担分全額を補助する。) 2 社会福祉法人による利用者負担の軽減措置 (利用者負担を軽減した社会福祉法人等を市町村が財政支援した場合に補助) 3 離島等地域特別加算に係る利用者負担の軽減措置 4 中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担の軽減措置	29,809	※いづれも制度の周知を図り、市町村からの申請に基づいて補助	26,256		市町村及び事業者に対し、引き続き制度の周知と利用の促進を図る。	高齢福祉保健課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
283	介護保険制度の理解と 利用促進	介護保険制度の理解と利用促進を図る。	0	介護保険事務保険者支援に際し、制度の趣旨、内容について被保険者、その他関係者の理解を深めるための広報等が適切に行われているかどうかについて、支援を行う。	0	○介護保険事務保険者支援に際し、制度の趣旨、内容について被保険者、その他関係者の理解を深めるための広報等が適切に行われているかどうかについて、支援を行った。 ○男女共同参画を促進し、介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することのないよう、介護保険制度の充実と利用促進に努めた。	引き続き、介護保険事務保険者支援に際し、制度の趣旨・内容について、被保険者、その他関係者の理解を深めるための広報等が適切に行われているかどうかについて、支援を行う。	高齢福祉保健課
284	高齢者介護サービス体制整備支援事業	介護保険制度の円滑な運営のため、介護支援専門員の養成・支援を行うとともに、要介護認定に携わる人員の養成を図るため、以下の事業を実施する。 ・高齢者介護サービス体制整備支援事業	1,780	介護認定調査従事者、認定審査会委員及び主治医研修実施	1,956	○認定調査従事者研修 ①新規研修 212人 ②現任研修 465人 ○介護認定審査会委員研修 ①新規研修 233人 ②現任研修 195人 ○主治医研修 117人 ○男女共同参画を促進し、介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することのないよう、介護保険制度の円滑な運用支援に努めた。	認定調査従事者及び介護認定審査会委員が、公平・公正かつ適切な認定調査・審査が行えるために必要な知識、技術の向上を図る。	高齢福祉保健課
285	認知症高齢者介護支援事業	1 認知症介護の技術向上のための研修を実施し、人材の育成を図る (1)認知症介護基礎研修 (2)認知症介護実践者研修 (3)認知症介護実践リーダー研修 (4)認知症介護指導者養成研修 (5)認知症対応型サービス事業管理者研修 (6)小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (7)認知症対応型サービス事業開設者研修 (8)認知症介護指導者フォローアップ研修 (9)かかりつけ医等認知症対応力向上研修 (10)病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 2 認知症ケアの普及及び課題検討による支援体制の整備 (1)認知症ケア普及施策推進研修事業 (2)認知症ネットワーク運営推進事業 (3)認知症知識普及講座	19,103	1(1)認知症介護基礎研修:随時 (2)認知症介護実践者研修:6回(合計180名程度) (3)認知症介護実践リーダー研修:1回(30名程度) (4)認知症介護指導者養成研修:1名 (5)認知症対応型サービス事業管理者研修:2回(合計80名程度) (6)小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修:2回(合計50名程度) (7)認知症対応型サービス事業開設者研修:1回(30名程度) ※新潟市との隔年実施(R5は新潟市が実施) (8)認知症介護指導者フォローアップ研修:2名分 (9)かかりつけ医等認知症対応力向上研修 ・医師:2回(合計150名) ・歯科医師:1回(合計50名) ・薬剤師:1回(合計50名) ・看護職員:1回(合計60名) ・病院勤務以外の看護師等:1回(合計280名) (10)病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修:3回(合計50名) (2)、(3)、(5)～(7)の人数は予定 2(1)認知症ケア普及施策推進研修事業 7局 (2)認知症ネットワーク運営推進事業 8局 (3)認知症知識普及講座 17回 ※2(3)は昨年度の実績ベース	22,045	1(1)認知症介護基礎研修:随時(397名) (2)認知症介護実践者研修:5回(合計164名) (3)認知症介護実践リーダー研修:1回(合計20名) (4)認知症介護指導者養成研修:3回 (5)認知症対応型サービス事業管理者研修:2回(合計54名) (6)小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修:2回(合計32名) (7)認知症対応型サービス事業開設者研修:1回(7名) (8)認知症介護指導者フォローアップ研修:1名 (9)かかりつけ医等認知症対応力向上研修 ・医師:5回(合計24名) ・歯科医師:1回(合計12名) ・薬剤師:1回(合計40名) ・看護職員:1回(合計60名) (10)病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修:0回(合計0名) ※(10)は新型コロナウイルス対応のため中止 2(1)認知症ケア普及施策推進研修事業 2局 (2)認知症ネットワーク運営推進事業 7局 (3)認知症知識普及講座 17回 ※2(1)～(2)については地域振興局で実施 (3)については本庁、地域振興局で実施	○認知症介護の技術向上のための研修を計画どおり実施できた。 ○今後も増加する認知症高齢者の介護に対応するため、継続的に人材の育成を図る。	高齢福祉保健課
286	視覚障害者等支援事業	○補助犬育成事業 重度視覚障害者の社会参加の促進を図るため補助犬を給付する。	7,200	○補助犬育成事業 育成頭数 4頭	7,560	○補助犬育成事業 育成頭数 3頭 ○男女の区別なく、本人の状況に応じて事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。	関係団体、訓練機関からの情報収集を密に行う。	障害福祉課
287	コミュニケーション確保事業費	障害者の自立と社会参加の促進を図るため、コミュニケーションの確保等の支援を行う。	17,662	○点訳奉仕員等養成事業 ○音声訳奉仕員養成事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員養成事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員講師養成事業 ○字幕入り映像ライブラリー事業 ○軽、中等度難聴児補聴器購入費助成事業	17,611	○点訳奉仕員等養成事業 ○音声訳奉仕員養成事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員養成事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員講師養成事業 ○字幕入り映像ライブラリー事業 ○軽、中等度難聴児補聴器購入費助成事業 ○男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。	引き続き、利用者増加に向けて、広く事業の周知に努める。	障害福祉課
288	市町村地域生活支援事業	障害者総合支援法の規定により市町村が支弁する地域生活支援事業に要する経費に対し補助する。	369,678	県内全市町村において、必須事業が実施されるよう支援を行う。	358,959	○県内補助対象30市町村への補助を実施した。 ○男女の制限なく事業を実施し、障害者の地域生活、社会参加の促進を支援した。	必須事業未実施市町村へは、近隣市町村と連携してサービス提供者の育成・確保に取り組むよう指導するなど、地域で生活する障害者のニーズに即したサービスが確保されるよう働きかける。	障害福祉課
289	重症心身障害児者研修会開催事業補助金	新潟県重症心身障害児(者)を守る会が行う重症心身障害児(者)の自立と社会参加のための研修会開催事業に対し助成するもの。	180	重症心身障害児者、家族、支援者の研修会及び交流会開催事業に対し、補助を行う。	180	新型コロナ感染防止のため、活動ができなかった。	今後も重症心身障害児(者)とその家族の社会参加が促進されるような取組を進めていく。	障害福祉課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
290	障害者芸術文化祭開催 事業	障害者の文化芸術活動への参加を通じ、 自立と社会参加の促進に寄与するとともに、 生活を豊かにすることを目的に実施しているもの。	7,319	○新潟県障害者芸術文化祭の開催 ○障害者芸術文化活動支援センターの運営	8,024	○新潟県障害者芸術文化祭の開催 令和4年11月1日から6日まで(美術展) 場所 ふれ愛プラザ 令和4年11月13日(ステージ発表) 場所 新潟ユニゾンプラザ ○障害者芸術文化活動支援センターの運営 ○男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。	・来場者を増やすためのPR、広報等を検討する。 ・より見やすくするためのレイアウトの工夫を行う。	障害福祉課
291	障害者社会参加推進センター運営事業	障害者の社会参加を推進するため、新潟県 障害者社会参加推進センターを設置し、 以下の事業を行う。 ・地域生活支援事業等の障害者の社会参加 推進に関する事業の受託実施 ・障害者社会参加促進関係団体に対する 指導・援助等	5,920	社会参加推進協議会を開催し、各障害者の要望が適切に反映されるよう努める。	5,920	○社会参加推進協議会の開催 三障害(身体、知的、精神)合同部会のオンライン開催 ○地域生活支援事業の受託実施 ○推進センターだよりの発行(年2回) ○男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。	県事業の受託実施以外のセンター独自の主体的な活動・事業展開を図る。	障害福祉課
292	授産活動プロデュース 事業	障害者の作業工賃を向上させるため、授 産製品の調達促進や、新規分野進出に向けた 取組を行う。 「工賃向上計画支援事業」を活用し実施。	12,878	障害福祉サービス事業所における障害者の作業工賃を向上させ、自立 を促進するため、授産事業の新規分野進出や農福連携に向けた取組 等を支援する。	23,060	○障害関係施設における授産事業の魅力ある商品 開発等に向けた取組や、授産施設による共同窓口 ネットワークの定着・拡充への支援、農業などの新 規分野への進出支援など、工賃向上に向けた取組 を支援する事業を実施した。 ○男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。	工賃アップに向けた取組の強化を図る。	障害福祉課
293	スポーツ振興事業費	障害者のスポーツを通じた社会参加を促 進するため、県障害者スポーツ大会や、ス ポーツ教室等を開催をする。 全国障害者スポーツ大会に向けた選手の 支援及び派遣を行う。	7,593	障害者がスポーツの楽しみを体験する機会を増やすとともに、県民の 障害に対する理解を深めるため、県内各地でスポーツ教室を開催する。 障害者団体、障害者関係施設、教育機関、各種スポーツ団体及びボ ランティア等関係機関との連携を図り、総合的、効率的な実施に務め る。	7,593	○障害者スポーツ教室開催 ○男女の区別なく事業を実施し、障害者の地域生活、社会参加の促進を支援した。	地域により、障害者スポーツの環境整備に差があるため、県内 各地での開催を積極的に行う。	障害福祉課
294	全国障害者スポーツ大会 選手支援事業		23,723		17,444	○選手強化事業 練習会開催、選手強化、チーム支援 ○第22回全国障害者スポーツ大会(いちご一大会とち ぎ大会)への選手派遣 ○男女の区別なく事業を実施し、障害者の地域生活、社会参加の促進を支援した。 ○手をつなぐ育成会正副会長情報交換会 ○ハンズサポート協会との意見交換会 ○手をつなぐ育成会担当部会 ○広報活動の推進 ○研修会で使用する資料等の表現について、固定 観念にとらわれないよう配慮した。	・全国障害者スポーツ大会の団体競技はH21トキめき大会以降出 場がなく、出場に向けた選手強化、参加者数の増加が課題である。 ・全国障害者スポーツ大会に出場できるよう団体競技を支援する 取組を行う。	障害福祉課
295	知的障害児者相談活動 事業補助金	新潟県手をつなぐ育成会が行う知的障害 児(者)の自立及び社会参加を支援するた めの研修会開催にに対し助成するもの。	360	○手をつなぐ育成会正副会長情報交換会 ○ハンズサポート協会との意見交換会 ○手をつなぐ育成会担当部会 ○広報活動の推進 ○研修会で使用する資料等の表現について、固定 観念にとらわれないよう配慮する。	360	○手をつなぐ育成会正副会長情報交換会 ○ハンズサポート協会との意見交換会 ○手をつなぐ育成会担当部会 ○広報活動の推進 ○研修会で使用する資料等の表現について、固定 観念にとらわれないよう配慮した。	引き続き、障害者の福祉の増進等につながる事業となるよう働き かける。	障害福祉課
296	バリアフリーまちづくり 事業	障害者や高齢者などのすべての人が安全 かつ快適に暮らし、円滑に社会参加するた めに、安心して通行できる歩行空間の整備 が必要である。市町村における福祉のまち づくりと連携し、公共施設の周辺等における 歩道の整備や信号機等の歩行者関連交通 安全施設の整備及び旅客施設のエレベ ーター等の整備を行う。	683,514	○歩道整備事業 今年度実施箇所は27箇所。 ○信号機等交通安全施設整備 箇所数未定(8月採択予定) ○エレベーター等整備 新規要なし	683,514	○歩道整備事業 26箇所 ○信号機等交通安全施設整備 6箇所	・歩道改善については、着工後3カ年程度での工事完了を目指し 進めていく。 ・信号機等整備については、障害者団体などからの要望を聞きな がら、必要な箇所の整備を進めていく。	障害福祉課
297	やさしいまちづくり事業	県民各層の代表者からなるまちづくり施策 推進会議を設置し、福祉のまちづくりの推進 に関する意見を受ける。 県民の意識の高揚を図るため、福祉のま ちづくりに取り組んでいる団体等を顕彰す る。	269	○福祉のまちづくり施策推進会個(年1回開催) ○人にやさしいまちづくりに賞により優良施設の表彰を行う。	299	○適合施設について、県ホームページへの掲載し、 事業主のインセンティブ付与を図った。	適合施設について、県ホームページへの掲載のみならず、優良 施設表彰の実施により事業主へのインセンティブ付与を図る。	障害福祉課
298	身体障害者団体活動助 成事業	身体障害者団体が行う身体障害者の自立 更生の促進を目的とした事業に対して助成 する。 手話サークルが行う手話技術の向上及び ボランティア活動の推進を目的とした事業に 対して助成する。 点訳・音声訳の会が行う点訳・音声訳指導 員の研修及びボランティア活動の推進を目的 とした事業に対して助成する。	679	○身体障害者のニーズにあった研修会等の企画・運営を図る。 ○各地区でのボランティア活動促進のため、地区でのサークル活動の 強化。	679	○補助対象者 ・新潟県身体障害者団体連合会 ・新潟県手話サークル連絡協議会 ○男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。	引き続き、障害者の福祉の増進等につながる事業となるよう働き かける。	障害福祉課
(再) 299	ワーク・ライフ・バランス 推進事業	労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス意 識や、育児・介護休業制度等の周知啓発を 行い、両立支援制度の利用促進を図る。	393	○育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育 児・介護休業法の周知を図る。	393	○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関 等) ○パパ・ママ子育て応援プラス認定企業 580社 (R5.3.31時点) ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り 入れた。	引き続き、国及び関係機関と連携を図り、育児・介護休業制度 等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進及びワーク・ライ フ・バランスの推進を図る。	しごと定住 促進課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
300	多様で柔軟な働き方実 践企業創出事業	多様で柔軟な働き方が可能なトップラン ナー企業の創出・拡大に取り組むとともに、 政労使一体となったキャンペーン等による 情報発信を行い、県内企業の人材確保及び 働く場として「選ばれる新潟」の実現を図る。	16,572	○セミナー開催(年3回)と働き方改革推進キャンペーンの実施 ・令和4年度に策定した「多様で柔軟な働き方実践モデル」を広く周知 し、実践企業の創出・拡大を図る。	0	(R5新規事業) 「選ばれる新潟」に向け、テレワーク、副業・兼業、短時間正社 員、勤務地限定正社員など、多様で柔軟な働き方を実践する企業 の創出・拡大を図る。	しごと定住 促進課	
301	交通安全施設等整備事 業・緊急地方道路整備 事業	子育てしやすい環境づくりを推進するた め、安全に通ることができる歩道の整備やバリア フリー化を図る。	740,265	○事業実施に当たり、地域住民等のニーズを十分に把握し、安全で快 適な歩行空間の確保に努める。 ・歩道の整備・交差点改良	940,208	○歩道の整備・交差点改良 ・28か所 ○地域住民のニーズにあった安全で快適に通に通行で きる歩行空間の整備を進めた。	次年度以降も引き続き、高齢者等の移動の安全確保を図る必要 がある箇所について、歩道の整備やバリアフリー化を実施す る。	道路管理課
302	緊急地方道路整備事業	道路の改築を行い、高齢者や乳幼児を連 れて外出する保護者等が快適かつ安全な 移動を確保するための道路(歩道も含む)を 整備する。	5,876,471	バイパス整備、道路拡幅、交差点改良、歩道の設置を行う。	6,713,401	○高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適 かつ安全な移動を確保するための道路(歩道含 む)改築を実施した。 ○地域住民のニーズにあった安全で快適に通に通行で きる歩行空間の整備を進めた。 ○11か所の都市計画道路の改良とともに、歩道の 整備を実施した。	継続して、高齢者・乳幼児を連れて外出する保護者等が快適か つ安全な移動ができるような道路改築の推進を図る。	道路建設課
303	緊急地方道路整備事業 (街路)	都市計画道路の改良を行い、高齢者や乳 幼児を連れて外出する保護者等が快適か つ安全な移動を確保するための道路(歩道 も含む)を整備する。	1,776,000	バイパス整備、道路拡幅、歩道の設置を行う。	1,816,962	○高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適 かつ安全な移動を確保するための道路(歩道含 む)改築を実施した。 ○地域住民のニーズにあった安全で快適に通に通行で きる歩行空間の整備を進めることができた。	次年度以降も引き続き、道路改良とともに歩道の整備をすす め、高齢者等の安全確保を図る。	都市整備課
304	公営住宅整備・改善	高齢者を含むすべての人が安心して快適 な暮らしを営むことができる生活空間を、公 営住宅の観点から整備・提供する。 【すべての公営住宅におけるバリアフリー 化】 ・エレベータの設置 ・手すりの設置 ・段差の解消 ・レバーハンドル等の採用 等	325,020	○EV設置、手すり設置を含む住戸改善工事1棟予定 (昨年度からの継続) ○住戸内手すり設置予定1棟 (昨年度からの繰越)	236,397	○令和4年度予定事業は令和5年度に継続・繰越に て実施 ○住戸内手すりの設置等、男女別にかかわらず、高 齢者や障害者など誰もが使いやすい、安全・安心な 公営住宅整備を計画・実施している。	引き続き、既設公営住宅における住戸内手すりの設置等を進 め、高齢者や障害者などの利用に配慮した公営住宅整備を実施 していく。	建築住宅課
305	安全で快適な住まいづ くり	地域住宅計画を県及び29市町村で共同作 成。計画の目標として「誰もが心豊かに生き 活きと暮らせる、使いやすい質の高い安全・ 安心な住まいづくりを推進する。」と掲げて いる。 計画に基づく住宅施策を市町村が実施す る際に、高齢者や障がい者及び性別を問わ ず、あらゆる人が快適な住環境で暮らせる ことなど目標に向けた施策であるかをチェッ クし、助言や指導を行う。 【計画にある事業の概要】 ・住宅マスタープラン改定のための調査等。 ・地震時等における最低限の安全性を確保 するため、耐震改修事業により民間住宅の 耐震化を図る。 ・住宅に困窮している県民が安心して入居 できる環境の構築のため、住情報提供を行 う。 ・空き家の活用及び危険な空き家の除却 ・克雪住宅の面的な整備を促進し、雪下ろ しの負担や危険の軽減を図る。	97,075	○住生活マスタープランの改定に向けた調査業務 ○民間住宅への耐震改修への支援(県及び27市町村) ○克雪すまいづくり支援事業(克雪すまいづくり支援事業(11市町)、命 綱固定アンカー普及促進事業(15市町村))	89,116	○住生活マスタープランの改定業務 ○民間住宅への耐震改修への支援(耐震診断:208 件、耐震改修:16件) ○克雪すまいづくり支援事業補助戸数142戸、命綱 固定アンカー普及促進事業補助戸数161戸	実績が伸び悩んでいる事業もあることから、今後も事業が計画 及び目的に沿って進められるよう、各市町村と意見交換をしなが ら制度を最大限に活用し進めていく。	建築住宅課
306	交通施設バリアフリー 化推進事業	バリアフリー新法に基づいた基本構想の ある市町村に所在する、特定旅客施設への エレベーター・エスカレーター整備に対し、県 の補助要綱に則って補助金を交付する。	0	○補助を行う事業の予定はなし。 ○市町村からの要望があれば随時対応する。	0	○市町村からの申請がなかったため実績なし	次年度補助を行う事業の予定はないが、駅施設のバリアフリー 化を推進し、誰もが利用しやすい環境を整備するため、引き続き 補助を実施していく。	交通政策課
重点目標4 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備								
(1) 生活困窮者の自立の促進を支援します								
307	生活困窮者自立支援事 業	生活困窮者自立支援法に基づき、包括的 かつ伴走型の支援を実施する自立相談支 援機関等を設置し、多様なニーズにあわせ て制度横断的、継続的に各種支援のコー ディネートや就労支援、家計相談支援等 を行う。	23,321	自立相談支援機関において、自立に関する相談支援、就労支援、家 計改善支援や子どもの学習・生活支援等を行う。 ○実施主体 県(事業実施は民間団体に委託) ○実施地域 町村(市部は各市が実施)	23,320	○包括的かつ伴走型の支援を実施する自立相談支 援機関を設置し、男女の区別なく、多様なニーズに あわせて自立に関する相談支援、就労支援、家計 改善支援や子どもの学習・生活支援等を実施した。 (R4)新規相談受付件数 3,798件(速報値)	・平成27年度の制度発足当初以降、新規相談件数は3,000件程度 で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により新規 相談件数が急増し、令和2、3年度は5,000件を超えていたが、令 和4年度は3,798件(速報値)と減少に転じた。 ・例年、同制度により支援を受けた者のうち80%程度の者が生活 上の問題についての改善が見られており、令和3年度においても 生活改善が見られた者の割合は81.2%となっている。同制度によ る伴走型の支援を継続して実施していくことで、今後も生活困窮 者の自立支援を図っていく。	福祉保健総 務課
(2) ひとり親家庭への支援を充実します								

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
308	児童扶養手当の支給	父又は母と生計を同じくしていない児童が 育成される家庭の生活の安定と自立促進に 寄与するため、当該児童を監護する母親等 に対して、児童扶養手当を支給する。 対象児童 ①父母が婚姻を解消した児童 ②父又は母が死亡した児童 ③父又は母が政令で定める程度の障害の ある児童 ④父又は母の生死が明らかでない児童 ⑤父又は母から引き続き1年以上遺棄され ている児童 ⑥父又は母が裁判所からのDV保護命令を 受けた児童 ⑦父又は母が引き続き1年以上拘禁されて いる児童 ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童 ⑨その他棄児などの児童	188,685	○手当月額 全部支給 44,140円 一部支給 44,130円～10,410円 (第2子加算額) 全部支給 10,420円 一部支給 10,410円～5,210円 (第3子以降加算額) 全部支給 6,250円 一部支給6,240円～3,130円 ○所得制限額度額 ・児童1人の場合 全部支給 870,000円 一部支給 2,300,000円 ○対象児童 18歳に達した日以後の最初の3月31日まで (心身に障害のある児童の場合は20歳未満) ○①、②のいずれか早い方を経過した人について、経過月の翌月から 手当額が1/2になる。(①支給開始月の初日から起算して5年②手当 の支給要件に該当するに至った日の属する月の初日から起算して7年) なお、就業や求職活動をしている等の適用除外理由に該当する方につ いては、手当の減額はなし。	198,594	○制度改正等広報やパンフレット等の活用により、 制度の周囲を図った。 ○ひとり親家庭の父または母等に対して、生活の安 定と自立の促進に寄与した。	適切な手当の支給が行われるよう制度の周知を図る。	子ども家庭 課
309	ひとり親家庭生活向上 事業	ひとり親家庭が定期的に集い、お互いの 悩みを打ち明けたり相談し合う場を設け、ひ とり親家庭の交流や情報交換を行うとともに 、共助の精神を養い、早期自立のための 意欲形成と家庭生活の安定を図る。	600	「ひとり親家庭くらし・子育て応援セミナー」を県内数か所で開催予定	600	○開催地及び開催日 ・見附市 7月24日(19人参加) ・聖籠町 7月31日(25人参加) ・南魚沼市 8月20日(70人参加) ・長岡市 11月6日(28人参加) ・柏崎市 12月10日(33人参加) ・新発田市 2月18日(25人参加) ○主な内容 講演会、ひとり親家庭が抱える悩み相談、参加 者交流と仲間づくり等 ○ひとり親家庭の交流会は、新型コロナウイルス感 染防止対策をしたうえで男女別なく楽しめるような内 容で事業実施した。 ○希望者が参加しやすいよう託児コーナーを設置 し、就業相談や法律相談を受けられる環境で事業 実施した。	イベント終了後も参加者が相互に交流を続けていけるよう、参加 者の交流の輪につながるようなテーマ設定、運営に努めるととも に、多くのひとり親家庭から参加してもらえよう、対象者のニー ズにあったテーマ設定を工夫し、積極的な広報により事業の周知 を図る。	子ども家庭 課
310	ひとり親家庭等医療費 助成事業	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進 に寄与するため、その医療費の一部を助成 して、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の 増進を図る。 1 対象者 ア ひとり親家庭の父若しくは母、又は父 母のいない児童を養育している養育者で、1 8歳到達後最初の3月31日までの児童を扶 養している者 イ アの者に扶養されている18歳到達後 最初の3月31日(障害児は20歳未満)まで の児童 2 所得制限 児童扶養手当の一部支給制限の所得限 度額未満 3 実施主体 市町村 4 負担割合 県1/2 市町村1/2 (政令市:補助なし)	289,284	○事業の実施が母子家庭や父子家庭の母・父の経済的自立の支援に あたるため、引き続き事業を継続する。 ○市町村との連携を密にし、広報などで制度の周知を図る。 実施方法 (1) 市町村が実施する医療費助成事業に県が1/2を補助(政令市:補 助なし) (2) 現物給付(国保・社保) (3) 一部負担 外来: 530円/回 (月4回) 入院: 1,200円/日	289,670	○実施市町村に対し、補助金を交付した。 ※補助実績額 308,387千円 ○統計資料を作成する際に、母子家庭・父子家庭 別の実施状況を作成し、それぞれの状況の把握に 努めた。	引き続き制度の周知を図り、多くのひとり親家庭の人達が利用 できるようにする。	子ども家庭 課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R 5 年度 当初予算 (千円)	R 5 年度実施計画	R 4 年度 当初予算 (千円)	令和 4 年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
311	母子家庭等自立支援事業	近年の母子家庭等をめぐる諸状況の変化に対応し、母子家庭等に対し、総合的な母子家庭等対策を推進する。 ①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・就業支援員による就業相談の実施 ・養育費相談員による養育費相談の実施 ②母子父子自立支援プログラム策定事業(町村分)【平成20年度追加】 ③母子家庭等自立支援給付金事業(町村分) ・自立支援教育訓練給付金 ・高等職業訓練訓練促進給付金【平成19年度追加】 ④ひとり親就業支援事業【平成27年度追加】 ⑤ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業【平成28年度追加】 ⑥ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【平成28年度追加】	14,743	○ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業は(一社)新潟県母子寡婦福祉連合会に委託して実施 ○町村在住の児童扶養手当受給者を対象に母子父子自立支援プログラム策定事業を実施 ○町村在住の母子家庭の母の申請に基づき自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の支給を実施 ○県内在住のひとり親家庭の親及び子の申請に基づき、高等学校卒業程度認定試験対策講座の入学料及び受講料の助成を実施 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業は(社福)新潟県社会福祉協議会に補助して実施	15,776	○母子父子自立支援プログラム策定事業 新潟県(町村分)外 3市実施 ○自立支援教育訓練給付金事業 新潟県(町村分)外 19市実施 ○高等職業訓練促進費事業 新潟県(町村分)外 18市実施 ○ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 新潟県(町村分)外 3市実施 ○相談受付時間については、相談者の希望に沿うよう柔軟に対応した。 ○相談者の相談内容に応じ、適切に対応することができた。	今後も母子家庭等の多くが利用できるよう制度の周知を図るとともに、相談に対し柔軟に対応する。	子ども家庭課
312	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	○母子父子福祉資金貸付金 配偶者のない女子又は男子で現に児童(20歳未満)を扶養している者に対し、その経済的な自立の助成と生活意欲の助長を図り、その扶養している児童の福祉を増進するため資金を貸し付ける。 ○寡婦福祉資金貸付金 配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として児童(20歳未満)を扶養していた者に対し、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、もって寡婦の福祉を増進するため資金を貸し付ける。 ※H26.10.26から父子家庭も貸付対象となった。	622,456	○貸付金の種類 修学資金、事業開始資金、生活資金等12種類 ○貸付方法 (1)連帯保証人 連帯保証人を立てずに申請することも可能。 ただし、連帯保証人を立てない場合、資金によっては年利1.0%の利子が付く。 (2)利子 貸付金の種類や連帯保証人の有無により異なるが、無利子又は年利1.0% (3)償還方法 貸付金の種類により異なるが、一定の据置き期間の後、3年～15年	485,762	○貸付状況 ・修学資金 187件 ・技能習得資金 1件 ・修業資金 9件 ・就職支度資金 2件 ・生活資金 2件 ・住宅資金 1件 ・転宅資金 2件 ・就学支度資金 48件 計 252件 ○母子家庭、父子家庭及び寡婦に対する経済支援として、ニーズに応じた貸付を行った結果、多くの人が利用した。	今後も母子家庭等の抱える金銭的悩みにに対し、経済的支援の観点から柔軟かつ的確に貸付を行う。	子ども家庭課
313	母子・父子自立支援員による生活相談	本庁及び地域振興局健康福祉(環境)部等に母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の生活相談に応じ、自立に必要な指導を行う。	0	母子自立支援員の配置(計9名) ・本 庁 1名 ・地域振興局健康福祉(環境)部 8名	0	○母子家庭や父子家庭が抱えている悩みについて、相談に応じたり、自立に向けて情報提供などの支援を行った。 ○母子家庭や父子家庭が抱えている問題や悩みについて、相談に応じたり、自立に向けての支援を行った結果、特に母子父子寡婦福祉資金貸付金について多くの人が利用した。	今後も母子家庭等の抱える多様な悩みにに対し、柔軟かつ的確に相談に応じる。	子ども家庭課
314	ひとり親家庭の親の優先枠(「離職者等の再就職訓練」の一部)	離職者向け職業訓練のコースに、ひとり親世帯の親の入学優先枠を設け、職業訓練受講機会を提供する。	0	○離職者向け職業訓練に入学優先枠を設定(短期訓練のみ) ・訓練定員:3,115名 ・訓練期間:2か月～1年 ・主な訓練コース:事務・医療事務、IT、介護分野 など	0	○訓練実績(R5.4月末現在) ・定員 :3,135名 ・受講者:1,562名(うち女性1,129名) ・就職者:777名(うち女性592名) ○広報物を作成する際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。 ○託児サービス付き職業訓練を実施した。	・男女の区別なく、訓練が受講できるよう留意した。 ・引き続き制度の周知を強化して、受講者増に取り組む。	雇用能力開発課
(3) 多様な人々が安心して生活できる環境を整備するとともに、社会参画を支援します								
(再)	315	国際的な問題に対する意識の醸成・学習機会の提供(男女平等社会推進)	0	○出前講座等の実施 出前講座や市町村基礎研修会などにおいて、国際的な動きと歩調を合わせて取り組まなければならない問題などに対する理解と関心を高め、意識の醸成に努める。 男女高齢者の、地域社会活動参加の場と機会の拡大のため、(公社)新潟県シルバー人材センター連合会及び関係市町村と連携し、引き続きシルバー人材センターの発展・拡充を図る。	0	出前講座や市町村研修会において、国際的な視点についても周知した。	引き続き、男女共同参画に関する国際的な取組や視点について周知に努める。	政策企画課
	316	シルバー人材センター発展・拡充支援事業	5,037		5,037	○シルバー人材センター連合運営費補助金(1団体) (公社)新潟県シルバー人材センター連合会 ○男女ともシルバー人材センター事業を通じて均等に社会参加ができるよう、補助事業実施団体を通して啓発を図った。	引き続き、男女とも均等に社会参加ができるよう、補助事業実施団体を通して普及啓発を図る。	雇用能力開発課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
317	障害者雇用理解促進事業	障害者雇用の経験がない企業等に対し、県内企業の障害者雇用に関する先進的取組や好事例を発信するとともに、障害者雇用に功績のあった事業所等を表彰し、障害者雇用の理解促進を図る。	273	○先進企業等について、見学会を開催する。 ○障害者雇用に関して功績のあった事業所、個人及び優秀勤労障害者の表彰を実施する。	285	○先進企業等について、見学会の開催 ○障害者雇用に関して功績のあった事業所及び優秀勤労障害者の表彰	企業に対する障害者雇用の啓発を継続的に行うことにより、男女障害者の雇用が進んでいる。	雇用能力開発課
318	障害者雇用マッチング支援事業	障害者就業・生活支援センターのあっせんによる障害者の職場実習(企業での短期就業体験)を足がかりとした効果的なマッチングにより雇用を促進するため、障害者の職場実習の機会拡大を図る。	13,641	○職場実習を受け入れる事業所に対して協力費を支給する。 ○職場実習を行う障害者に対して手当の支給等を行う。	17,747	○障害者職場実習受入促進事業補助金 職場実習を受け入れる事業所に対する協力費 ○障害者職場実習支援事業補助金 職場実習を行う障害者に対する手当、傷害保険料 ○男女とも均等に職場実習の機会が得られるよう、補助事業実施機関に対して啓発を行った。	障害者の職場実習の機会が提供され、男女障害者の雇用が進んでいる。	雇用能力開発課
319	障害者雇用促進プロジェクト費	障害者就業・生活支援センターのあっせんによる障害者の職場実習(企業での短期就業体験)を足がかりとした効果的なマッチングにより雇用を促進するため、障害者の職場実習の機会拡大を図る。	9,220	○障害者雇用促進プロジェクト助成金 ・障害者雇用の準備、ジョブコーチの養成に取り組む企業等に助成する。 ○障害者雇用に取り組む企業に対して助言等を行うコーディネーターを派遣する。	11,219	○障害者雇用促進プロジェクト助成金 ○障害者雇用に取り組む企業へのコーディネーター派遣 ○男女とも企業に雇用される機会が得られるよう、企業等に対して啓発を行った。 ○セミナーの開催に当たっては、男女とも参加しやすいよう配慮した。	企業における負担感の軽減や職場の体制整備が図られ、男女障害者の雇用が進んでいる。	雇用能力開発課
320	女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト	現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業を支援する。	16,167	対象者の掘り起こし、企業の職場環境改善支援やマッチング等を、官民連携プラットフォームを形成し、一体的に実施する。 ・人材会社への事業委託 ・関連他事業への参画、連携調整	16,697	○職についていない女性・高齢者等及び企業の募集・登録 ○コロナ離職者に向けた情報発信 ○仕事セミナー、企業向けセミナーの開催 ○マッチングのための合同企業説明会の開催	就職を希望する高齢者の就業率は、全年齢の就業率と比較し低い。対象者の掘り起こしに加え、女性・高齢者の就業を推進できるよう企業側へ支援を継続することでマッチング増を進める。	雇用能力開発課
321	障害者雇用促進能力開発事業	障害者に職業訓練の受講機会を提供し、職業能力の習得による雇用促進を図る。	90,687	○訓練定員：180名 ・施設内訓練：総合実務科 訓練期間1年、定員20名 ・委託訓練：IT養成科、介護補助業務科 など 訓練期間2～4か月、定員160名	102,143	○性別にかかわらず均等に情報の提供を行った。 ○イベント実施に当たって、男女ともに参加しやすいよう出展企業の選定などに配慮した。 ○訓練実績(R5.3月末現在) ・募集定員：85名 ・受講者数：47名(うち女性15名) ・就職者数：26名(うち女性7名)	・男女の区別なく、訓練が受講できるよう留意した。 ・引き続き制度の周知を強化して、受講者増に取り組む。	雇用能力開発課
322	農福連携受入環境整備支援事業	農業法人等の農福連携受入環境づくりを進め、障害者の農業分野での社会参画や農福連携の定着を支援する。	2,000	農業法人や就労系障害福祉サービス事業所等における障害者の就業環境改善に資する設備の改修や備品購入等に必要な経費を支援する。 ・補助率：1/2以内 ・補助上限：500千円	5,000	○男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。 ○農福連携支援申請件数：3件 執行額：1,878千円 ・令和4年度は農業法人3件で取組がなされ、就業環境整備が図られた。	・障害者が働きやすい安全で衛生的な就業環境の整備や研修会の実施を支援し、農業における多様な人材が活躍できる就業環境整備に努める。	経営普及課
重点目標5 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画								
(1) 地域活動における男女共同参画を促進します								
323	特定地域の自立・安全を支援する事業	過疎地域等、高齢化や若年層の流出によって活力の低下や経済の停滞がみられる地域(特定地域)の活性化のため、特定地域の市町村が行う創意工夫による自立した地域づくりを支援する。(特定地域の元氣応援事業(県単補助事業))	30,780	過疎地域等、高齢化や若年層の流出によって活力の低下や経済の停滞がみられる地域(特定地域)の活性化のため、特定地域の市町村が行う創意工夫による自立した地域づくりを支援する。(特定地域の元氣応援事業(県単補助事業))	30,780	市町村からの申請がなかったため、実績なし	採択要件として地域住民の主体的な参画を必要としており、男女の区別を設けることなく依頼を行っている。 今後も事業の計画及び実施において、男女を問わず多様な主体が参加できるよう市町村への働きかけを行う。	地域政策課
324	社会活動促進事業	ボランティア活動などの社会活動に参加しやすい環境づくりや非営利活動団体の経営力の強化、多様な主体の協働・連携の促進に取り組むことにより、県民の社会活動参加の持続的な発展を実現する。	4,572	○県民の社会活動参加への取組の推進 ・「にいがたNPO・地域づくり情報ネット」の運営による県内NPOの情報発信支援やネットワーク形成 ○社会活動に取り組む団体の経営力の強化 ・NPOの運営に関するセミナー等 ○多様な主体の協働・連携の促進 ・パートナーシップセミナー	5,107	○社会活動促進事業 【情報受発信支援】 ・「にいがたNPO・地域づくり情報ネット」を通じて各種の情報を提供するとともに、県内のNPOの情報発信支援やネットワーク形成を図った。 アクセス件数(推計値)：138,766件 ○Webサイトを通じ広く情報提供を行うとともに、男女共同参画に関する社会活動を行っている団体をWeb上で検索できるようにしている。	・「にいがたNPO・地域づくり情報ネット」掲載の人に焦点をあてた記事においては、性別、年齢、地域のバランスを考慮して年6回、選定している。 ・引き続き、取組を継続していく。	県民生活課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R5年度 当初予算 (千円)	R5年度実施計画	R4年度 当初予算 (千円)	令和4年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
325	安全・安心なまちづくり 推進事業	1 施策の総合的な推進 条例に基づく推進計画、指針による総合 的な施策の推進 2 地域における自主的な取組の活性化 地域コミュニティにおける自主的な取組 を推進 防犯意識の普及啓発 3 関係機関との連携 市町村、警察、学校等関係機関と連携し 推進体制を整備	2,163	○安全・安心なまちづくり事業 犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会、推進会議、推進協議 会等の実施 ○地域防犯活動推進事業 防犯リーダー養成講習会(安全マップ講習会)、防犯出前講座、犯罪 被害者支援等を実施 ○高齢者被害防止対策事業 高齢者被害防止啓発物の作成等 県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県 女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組 促進を図る。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議 会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○発行回数 年3回 ○発行部数 約1,500部 ○ページ数 4～6ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成 に関する情報等を紹介する。	2,564	○犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会(約 200人)等の実施 ○地域防犯活動推進事業の実施 防犯出前講座(97回、2,248人)、安全マップ講習 会(35人) ○防犯意識啓発活動(チラシ作成配付等) ○各種団体の集会時に講師を派遣し、女性の被害 防止に役立つ内容の講義を行った。 ○女性に対する暴力を許さない社会づくりに向けた 意識啓発に役立った。 県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組 や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、 県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女 平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登 録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○発行回数 年4回 ○発行部数 約1,500部 ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男 女平等社会の形成に関する情報等の紹介した。 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視 点から望ましいものとした。 ○掲載記事選択にあたり、男女共同参画の視点を 優先した。	引き続き男女平等等の視点に配慮した施策展開を進める。	県民生活課
326	男女平等・共同参画推 進室だより「ふれ愛ほっ とらいん」の発行	県、国、市町村の男女平等推進施策に関 する取組や(公財)新潟県女性財団の事業 について周知を図るとともに、男女平等に関 するデータの紹介などにより、県民の意識 啓発及び市町村の取組促進を図ることを目 的として情報紙を発行する。(発行開始:平 成8年9月)	0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県 女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組 促進を図る。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議 会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○発行回数 年3回 ○発行部数 約1,500部 ○ページ数 4～6ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成 に関する情報等を紹介する。	0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組 や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、 県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女 平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登 録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○発行回数 年4回 ○発行部数 約1,500部 ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男 女平等社会の形成に関する情報等の紹介した。 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視 点から望ましいものとした。 ○掲載記事選択にあたり、男女共同参画の視点を 優先した。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載 情報の充実を図る。	政策企画課
327	女性のチャレンジ支援	女性の意欲を活かし、個性と能力を発揮で きるよう、再就職、キャリアアップ、起業など 様々な分野でのチャレンジを応援するた め、先行事例等を紹介する「新潟県女性の チャレンジサイト」の運営・管理を行う。	0	「新潟県女性のチャレンジサイト」で紹介している機関・団体等の追加 と、県内の様々な分野で活躍している女性の事例収集等を行う。	0	県内の様々な分野で活躍している女性の事例収 集等を行い、「新潟県女性のチャレンジサイト」で紹 介した。	引き続き、女性活躍推進事業の取組と連携して、多様な分野で 活躍する魅力的な女性の事例収集等を行う。	政策企画課
328	地域安全活動への女性の 参画促進	女性の地域団体役員等への積極的な参 画を促進することにより、女性の視点からの 地域活動を積極的に推進する。	0	地域防犯協会、組合の役員及び専門部会への女性の参画を促進し、 女性ボランティア参加による地域安全活動の推進を図る(随時)。	0	○令和4年10月11日～20日 新潟県、新潟県警察、新潟県防犯協会が関係機 関と連携し「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづ くり旬間・全国地域安全運動」を実施した。 令和4年10月18日、新潟ユニゾンプラザにおいて 「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大 会2022」を開催した。	・地域安全活動をより活性化させるため、幅広い世代の防犯ボラ ンティア参加促進を図る。	警察本部生 活安全企画 課
(2) 防災・災害復興分野における男女共同参画を促進します								
329	防災計画や防災マン ユアル等の作成にあたっ ての男女のニーズの反	地域防災計画の見直し	1,423	地域防災計画の見直し等において、男女のニーズの違い等に配慮し た検討を進め、必要に応じて地域防災計画の修正等を行う。	1,752	地域防災計画の見直し作業において、男女のニ ーズの違い等に配慮して検討を進めた。	引き続き、男女のニーズに配慮した地域防災計画の見直し、内 容の普及をより一層進める。	防災企画課
330	防災・災害復興に関す る政策・方針決定過程 への女性の参画	防災会議委員からの意見聴取を行う。 防災会議委員等への女性登用など、防災 分野における女性参画を推進する。	790	○女性委員のさらなる登用に努め、防災における女性の参画の促進を 図る。 ○防災会議は2回開催予定。	785	防災会議委員への女性委員の登用に努めた。 ・防災会議委員への女性委員のさらなる登用に配慮する。 ・防災会議において女性委員の意見を積極的に聴取する。		防災企画課
(3) 環境保全の取組への男女共同参画を促進します								
331	県民参加の環境運動推 進事業	環境基本計画における柱の一つに、「県民 参加・協働で環境保全に取り組む社会づく り」を掲げている。その具体的な施策として、 県民・事業者・行政がそれぞれの立場で参 加し、連携して環境保全のための具体的な 行動を進める。	5,609	○県民参加促進事業 県民、企業、行政が連携して環境保全活動を進めるため、「新潟県環 境会議」の運営を行うとともに「新潟県環境賞」等の表彰等、普及啓発 事業を行う。 ○ポスターコンクール 幼少期からの環境保全意識の高揚を図るため、ポスターコンクールを 行う。 ○子どもたちの環境保全活動支援事業 小中学生対象に環境学習会を行う。	5,609	○新潟県環境賞の表彰 ○「環境保全ポスターコンクール」実施 ○環境学習会の実施 ○「いいがた環境フェスティバル」の開催 ○男女問わず参加できるような内容となるよう留意 し、男女の区別を設けず事業を実施した。	今後も、男女の区別なく参加が可能な事業を企画立案、実施し ていく。	環境政策課
332	事業活動における温室 効果ガス排出削減推進 事業	温室効果ガス排出量の削減に積極的に取 り組む事業者の表彰を行うことで、事業者の 温暖化対策に対する意識の高揚を図り、温 室効果ガス排出量の削減を促す。 また、事業所に対する省エネ対策の情報 提供を行い、県内の省エネ産業の振興を図 りながら、民生部門における温室効果ガス 排出量の削減を促進する。	916	○温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組む事業所を対象とした 表彰制度の運用 ○省エネ対策の情報提供	416	○温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組む 事業所を対象とした表彰制度の運用 ○省エネ対策の情報提供 ○男女の区別を設けず事業の企画立案を行った	今後も、男女の区別なく参加が可能な事業を企画立案、実施し ていく。	環境政策課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

関連事業・取組名		事業・取組概要	R 5 年度 当初予算 (千円)	R 5 年度実施計画	R 4 年度 当初予算 (千円)	令和 4 年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
333	環境活動実践推進事業	環境基本計画の基本理念を実現するため、環境を大切に思う意識を醸成し、脱炭素型の環境に配慮したライフスタイル・事業活動への転換や環境保全の自発的な取組を促進する。	425	○家庭での省エネ取組実践 地球温暖化防止につながる実践活動に取り組んでもらい、県民の自発的な環境保全活動を促進する。 ○環境教育推進 学校や地域で温暖化防止等の実践活動の普及拡大に取り組む環境リーダーを養成するため、大学、企業、NPO、行政等からなる「環境リーダー育成協議会」を開催し、養成講座等を実施する。	425	○家庭でできる地球温暖化対策に取り組んでもらうため「こどもエコチャレンジ」を実施 ○環境リーダー育成協議会を開催し、養成講座を実施した。 ○男女問わず参加できるようなカリキュラム内容となるよう留意するとともに、参加しやすい時期及び会場で養成講座を開催した。 ○事業実施後のアンケートから、男女とも活動意欲を高めたとの結果が得られた。	今後も男女受講者の意見・要望等を事業に反映する。	環境政策課
334	新潟県カーボン・オフセット制度普及促進事業	温室効果ガス排出量の増加が著しい民生（家庭・業務）部門での温暖化対策の取組実践が行われるよう、カーボン・オフセット制度など経済的手法を活用する。 また、カーボン・オフセットのクレジット販売促進のため、銀行等がプロジェクト実施者と企業間との橋渡しをするコーディネーター制度を推進する。	11,859	○新潟県カーボン・オフセット制度の構築と運用 ○カーボン・オフセットの企業、県民への周知 ○新規プロジェクトの発掘及びプロジェクト実施者への支援 ○コーディネーターの活用をはじめとするクレジットの販売促進	11,361	○新潟県カーボン・オフセット制度の構築と運用 ○カーボン・オフセットの企業、県民への周知 ○新規プロジェクトの発掘及びプロジェクト実施者への支援 ○コーディネーターの活用をはじめとするクレジットの販売促進 ○男女の区別を設けず事業の企画立案を行った。	今後も男女参加者の意見・要望等を事業に反映する。	環境政策課